

一般廃棄物処理基本計画

平成 30 年 1 月

須恵町 粕屋町 篠栗町
須恵町外二ヶ町清掃施設組合

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
第1節 計画策定の背景	1
第2節 一般廃棄物処理基本計画の位置付け	2
第3節 計画対象範囲	3
第4節 計画目標年次	3
第2章 地域の概要	4
第1節 社会環境	4
1. 人口	4
2. 人口動態	6
3. 年齢別人口	8
4. 産業構造	10
第2節 自然環境	13
1. 位置・地勢	13
2. 気象、水象	15
第3節 土地利用状況	16
1. 土地利用状況	16
2. 開発・将来計画	20
第3章 ごみ処理基本計画の策定	21
第1節 現状の把握	21
1. 廃棄物処理事業の経緯	21
2. ごみ処理体系の概要	24
3. 広域処理の状況	24
4. ごみの性状	25
5. ごみの排出量	27
6. ごみの減量化・再資源化の取組み	35
7. 収集運搬の現況	38
8. 中間処理の現況	42
9. 最終処分の現況	61
10. ごみ排出量の見通し	65
11. ごみ処理の評価	71
12. ごみ処理の課題	81
第2節 ごみ処理基本計画の策定	82
1. 基本方針	82
2. ごみ処理に係る数値目標	83
3. ごみ処理推進計画	84
4. その他ごみ処理に関し必要な事項	104
5. 進行管理計画	105

第4章 生活排水処理基本計画の策定	109
第1節 生活排水処理の現況	109
1. 生活排水の処理体系	109
2. 処理形態別人口	110
3. 中間処理の現況	114
4. し尿等の収集・処理量	115
5. し尿等の性状	119
6. 課題の抽出	120
第2節 生活排水処理基本計画の策定	121
1. 基本方針	121
2. 生活排水の処理主体	121
3. 生活排水処理基本計画	122

第1章 計画の基本的事項

第1節 計画策定の背景

近年、我が国における社会経済活動は拡大し、国民生活が物質的に豊かになる一方で、公衆衛生の悪化、環境汚染、公害等の問題が指摘されてきた。廃棄物に関しては、ごみの排出抑制や適正処理及び生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的とし、昭和45年12月25日に、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（法律第137号）」（以下、「廃棄物処理法」という。）が制定され、その後、現状の様々な問題に関して度重なる法改正とリサイクルの推進に係る諸法令の制定がなされ、その対応が図られているところである。

今般、これら法制度の適切な実施とあいまって大量生産、大量消費、大量廃棄型といった従来の社会の在り方やライフスタイルの見直しとともに、廃棄物を循環資源と位置付け、物質循環を確保することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷をできる限り低減しようとする、いわゆる循環型社会の構築を図ることが必要とされており、平成12年6月2日に、「循環型社会形成推進基本法（法律第110号）」が制定されている。

我が国の廃棄物処理に関する現状は、ごみ排出量が多く推移していること、最終処分場の残余容量のひっ迫、廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の発生、不法投棄の増大等、様々な問題が指摘される場所である。廃棄物の減量や適正な処理に関する施策においては、まず、3R

（Reduce（リデュース）〔排出抑制〕・Reuse（リユース）〔再使用〕・Recycle（リサイクル）〔再生利用〕）として知られるように廃棄物の排出抑制があり、次に廃棄物となったものは環境への負荷の低減に配慮しつつ、再使用、再生利用、熱回収の順にできる限り循環的な利用を行い、循環的利用が行われないものについては、適正な処分を確保することが基本とされている。

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法第6条第1項及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第1条の3の規定に基づき、市町村が策定する計画である。

これら廃棄物処理に関する背景及び法的根拠に基づいて、須恵町外二ヶ町清掃施設組合（以下、「本組合」という。）及び本組合を構成する須恵町、粕屋町、篠栗町における計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針を定める「一般廃棄物処理基本計画」を策定する。

※ 一般廃棄物処理計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第1条の3に基づき、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める基本計画（一般廃棄物処理基本計画）及び当該基本計画の実施のために必要な各年度の事業について定める実施計画（一般廃棄物処理実施計画）から構成されている。（図1-1）

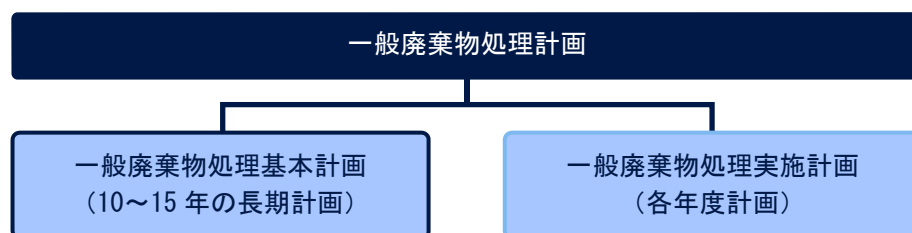


図 1-1 一般廃棄物処理計画の構成

第2節 一般廃棄物処理基本計画の位置付け

本計画は、国の法律、計画及び福岡県の「廃棄物処理計画」等との整合が図られたものとする。

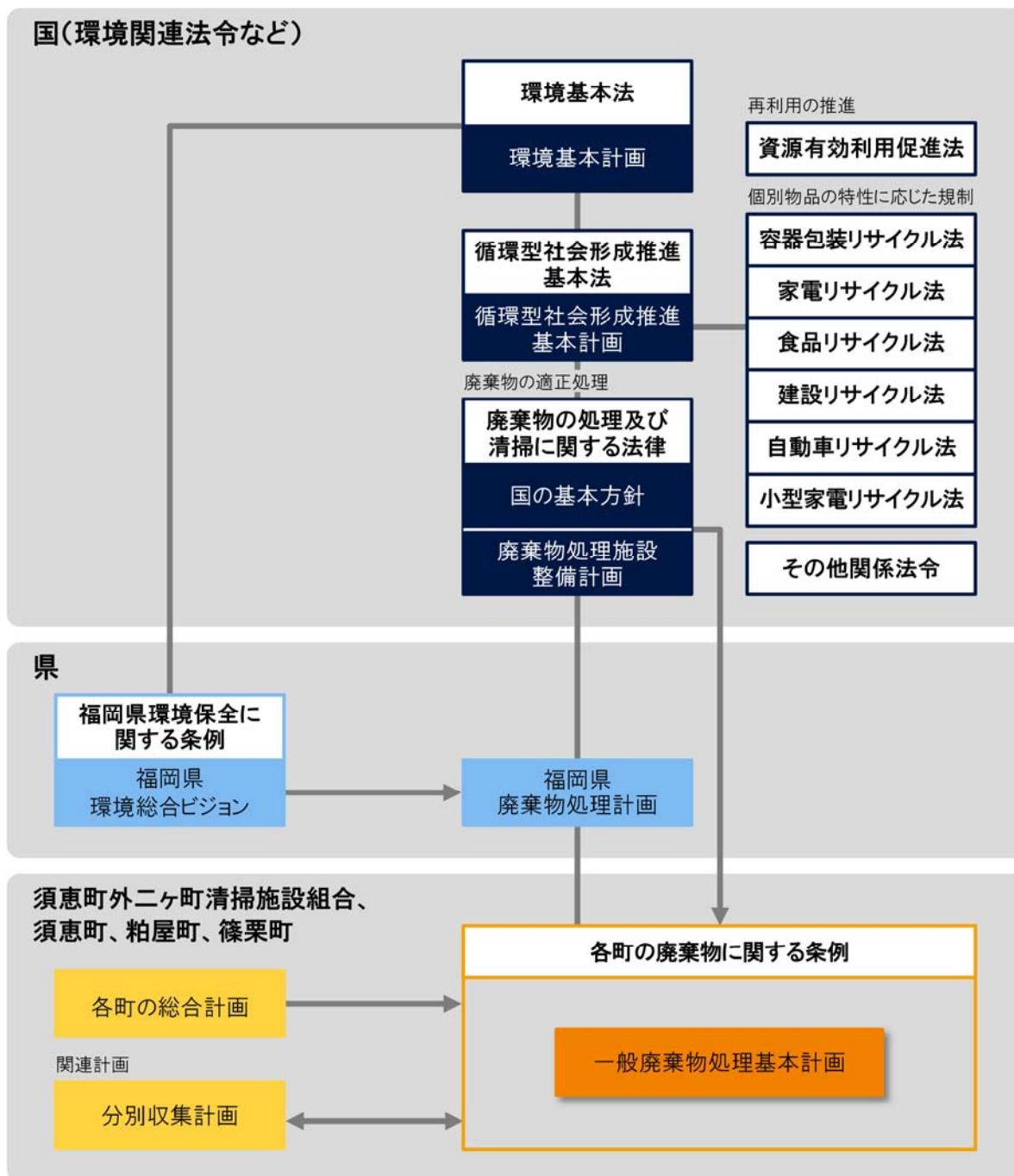


図 1-2 本計画の位置付け

第3節 計画対象範囲

計画対象範囲を図 1-3 に示す。

本計画の計画対象範囲は、廃棄物のうち一般廃棄物を対象とする。

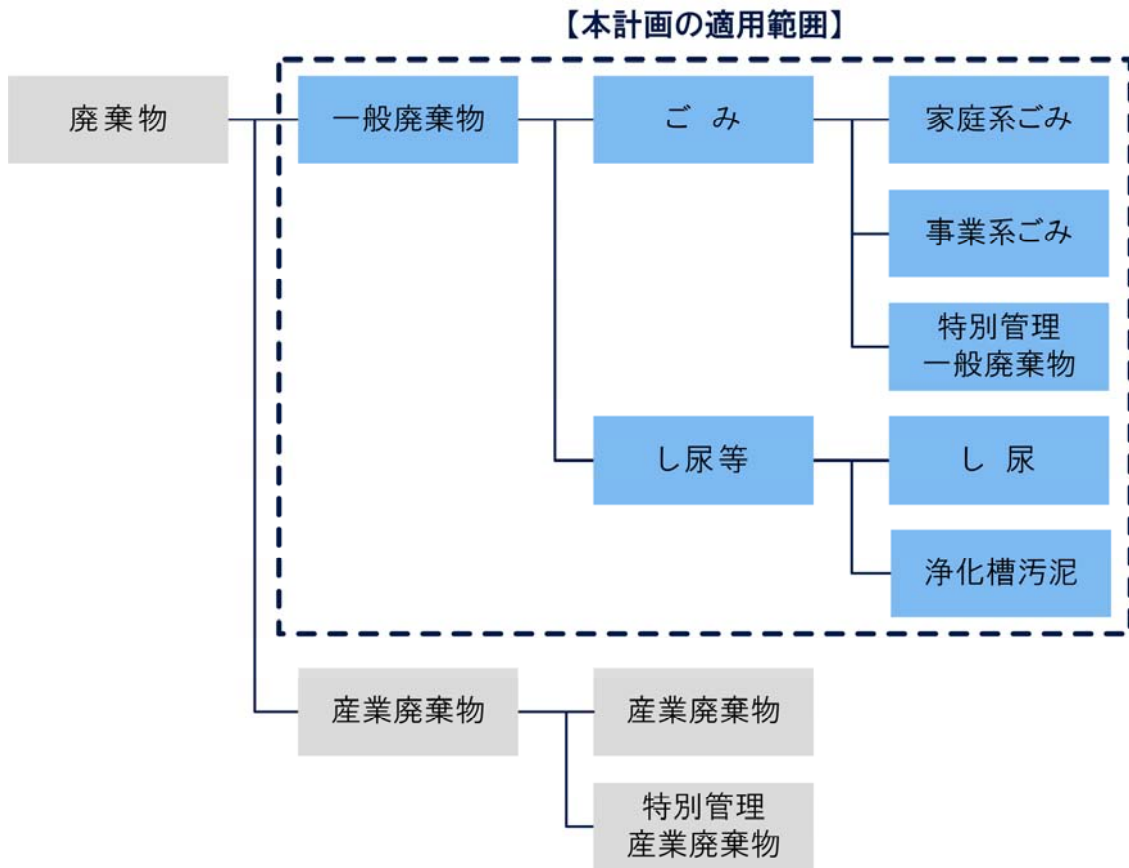


図 1-3 計画対象範囲

第4節 計画目標年次

ごみ処理基本計画策定指針（平成 25 年 6 月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）において、『一般廃棄物処理基本計画は、目標年次を概ね 10 年から 15 年先において、概ね 5 年ごとに改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行うことが適正である。』と示されている。

本計画の目標年次は、平成 29 年度から 10 年後の平成 39 年度とする。

なお、本計画は必要に応じて概ね 5 年ごとに改訂するとともに、計画策定の前提となる諸条件に大きな変動が生じた場合には見直しを行うものとする。

【計画目標年次】

目標年次 : 平成 39 年度（平成 29 年度から 10 年後）

第2章 地域の概要

第1節 社会環境

1. 人口

1) 本組合地域

本組合地域の過去10年間の人口の推移を表2-1及び図2-1に示す。

町別にみると、本組合を構成する3町の人口は福岡市に程近いという立地条件から、須恵町、粕屋町においては増加傾向を示している。篠栗町においてはほぼ横ばいの傾向にある。また、本組合地域としては、平成28年度で105,779人となっており、増加傾向にある。

表2-1 本組合地域の人口の推移 (人)

年度	須恵町	粕屋町	篠栗町	本組合地域
H19	25,829	39,882	31,376	97,087
H20	25,718	41,034	31,558	98,310
H21	25,935	42,073	31,675	99,683
H22	26,346	42,805	31,653	100,804
H23	26,605	43,221	31,629	101,455
H24	26,893	43,713	31,712	102,318
H25	27,191	44,454	31,615	103,260
H26	27,346	45,005	31,522	103,873
H27	27,630	45,543	31,669	104,842
H28	27,815	46,294	31,670	105,779

※ 住民基本台帳人口（各年度10月1日現在）

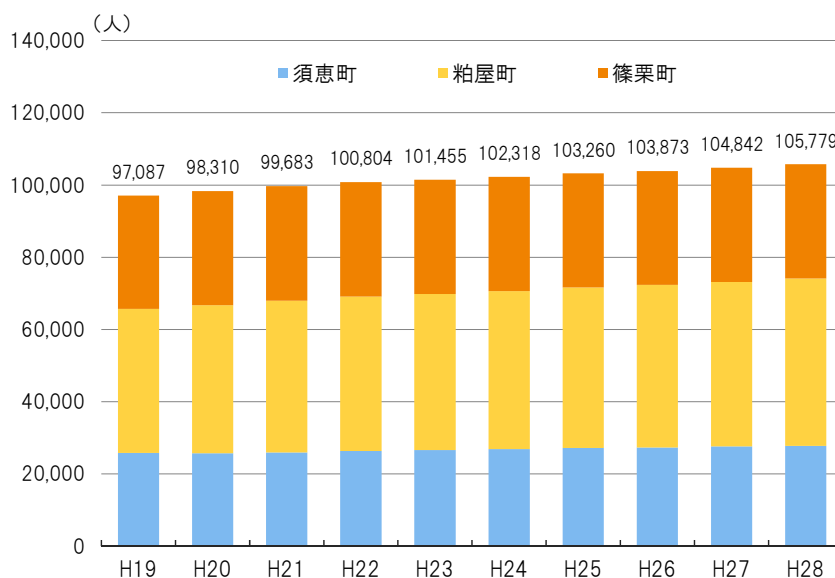


図2-1 本組合地域の人口の推移

2) 須恵町

須恵町の人口の推移を図 2-2 に示す。

須恵町の人口は平成 28 年度に 27,815 人となっており、増加傾向にある。

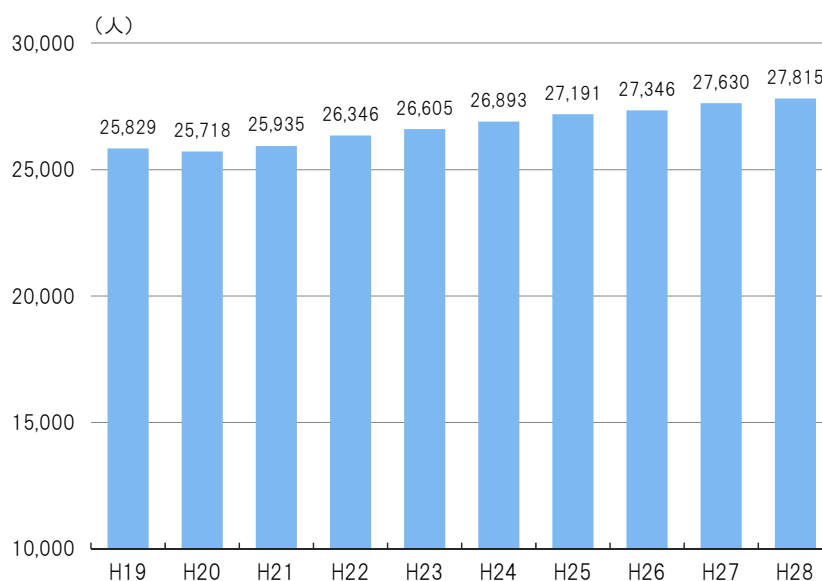


図 2-2 須恵町の人口の推移

3) 粕屋町

粕屋町の人口の推移を図 2-3 に示す。

粕屋町の人口は、平成 28 年度に 46,294 人となっており、増加傾向にある。

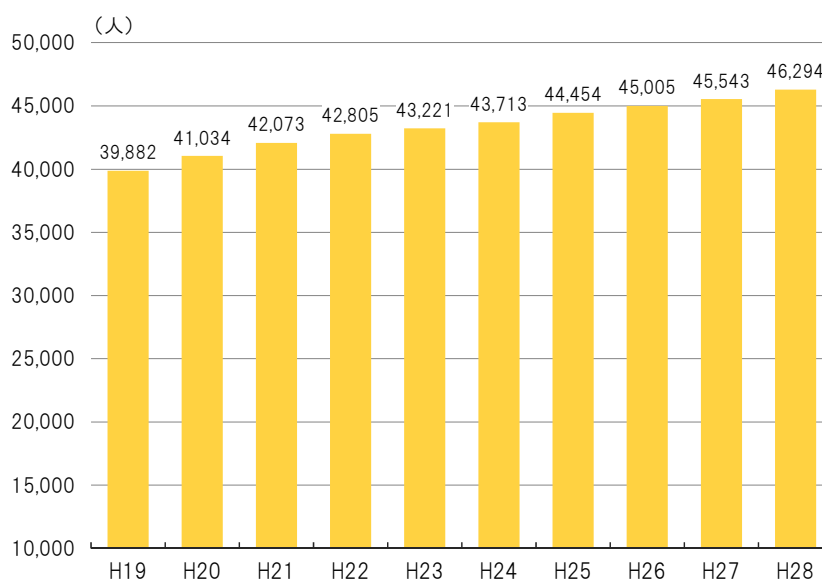


図 2-3 粕屋町の人口の推移

4) 篠栗町

篠栗町の人口の推移を図 2-4 に示す。

篠栗町の人口は平成 28 年度に 31,670 人となっており、ほぼ横ばいとなっている。

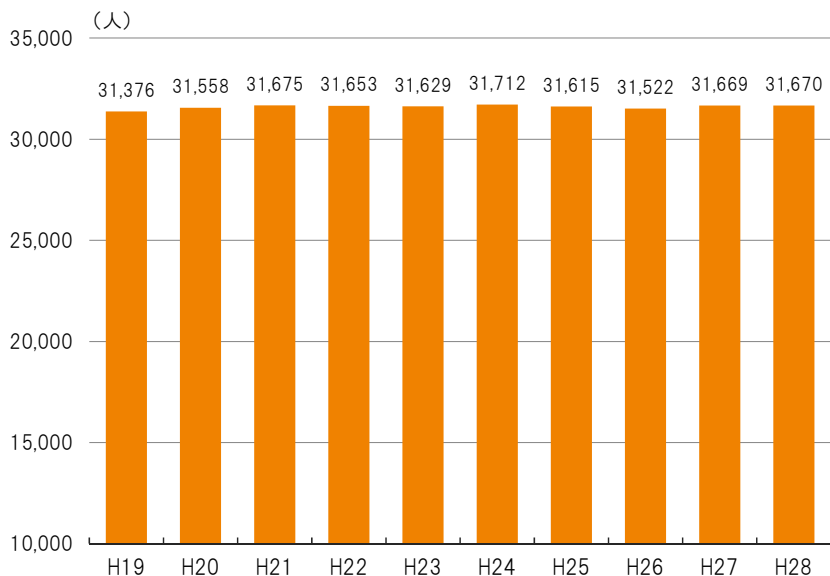


図 2-4 篠栗町の人口の推移

2. 人口動態

1) 本組合地域

本組合地域の人口動態を図 2-5 に示す。

本組合地域においては、転入者人口と転出者人口がほぼ同数の年があるものの、平成 28 年度においては転入者が転出者を上回っている。

また、過去 10 年において出生人口は死亡人口を上回っており、社会的要因及び自然的要因による人口増加となっている。

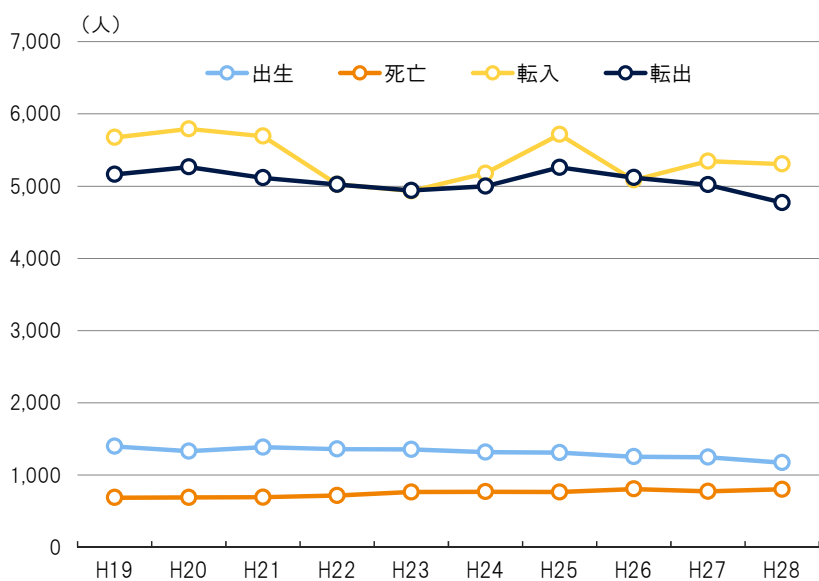


図 2-5 本組合地域の人口動態

2) 須恵町

須恵町の人口動態を図 2-6 に示す。

須恵町においては、社会動態と自然動態により人口が緩やかに増加している。

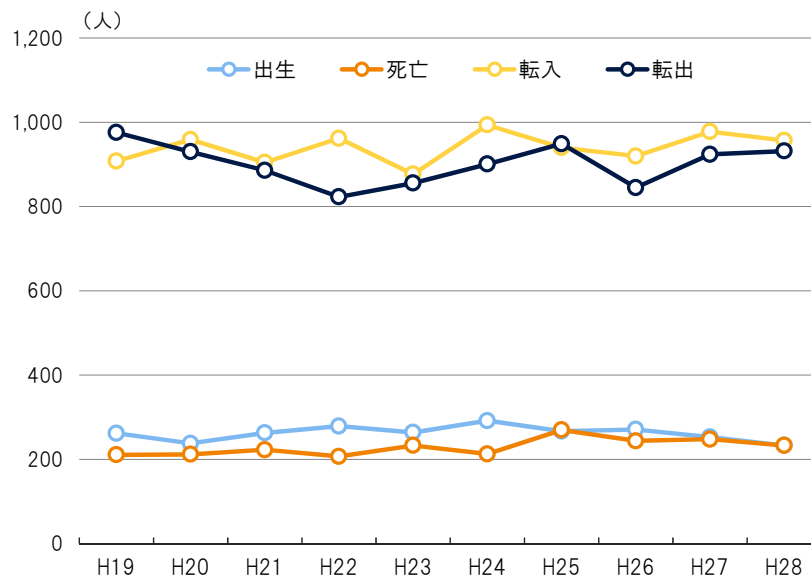


図 2-6 須恵町の人口動態

3) 粕屋町

粕屋町の人口動態を図 2-7 に示す。

粕屋町においては、平成 19～21 年まで転入人口が転出人口を上回っており、平成 22 年度以降は転入人口と転出人口が毎年逆転を繰り返し、平成 28 年度時点では再び転入人口が転出人口を上回っている。社会的、自然的要因により人口が増加している。

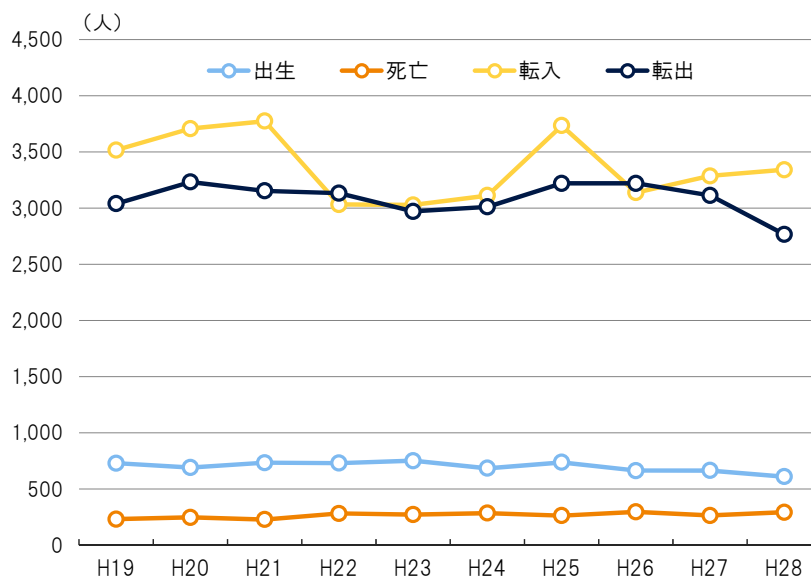


図 2-7 粕屋町の人口動態

4) 篠栗町

篠栗町の人口動態を図 2-8 に示す。

篠栗町においては、平成 21 年度以降、平成 27 年度を除いて転入人口が転出人口をわずかに下回っている。一方出生人口は死亡人口を若干上回っているため、人口の推移はほぼ横ばいとなっている。

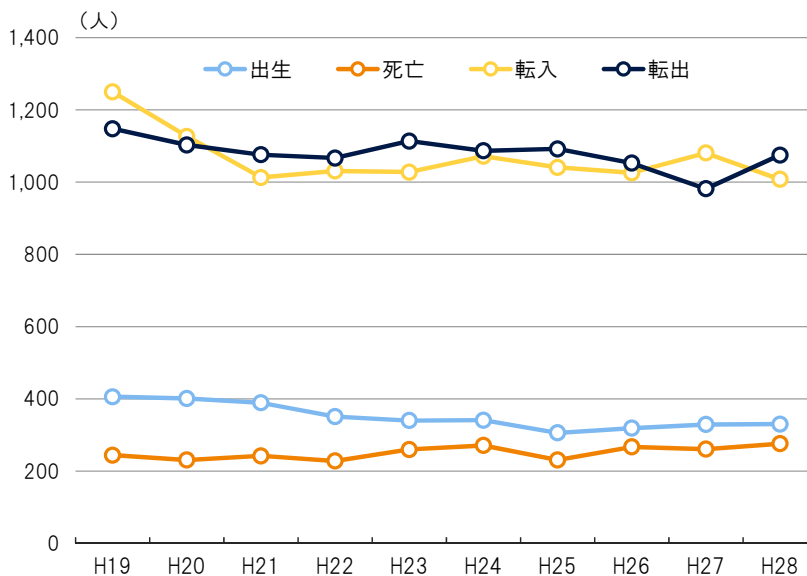


図 2-8 篠栗町の人口動態

3. 年齢別人口

3 町の年齢別人口を図 2-9～図 2-11 に示す。

3 町とも 65～69 歳（団塊の世代）に一度ピークがあり、40～44 歳（団塊の世代の子供達）に再び人口が多くなっている。

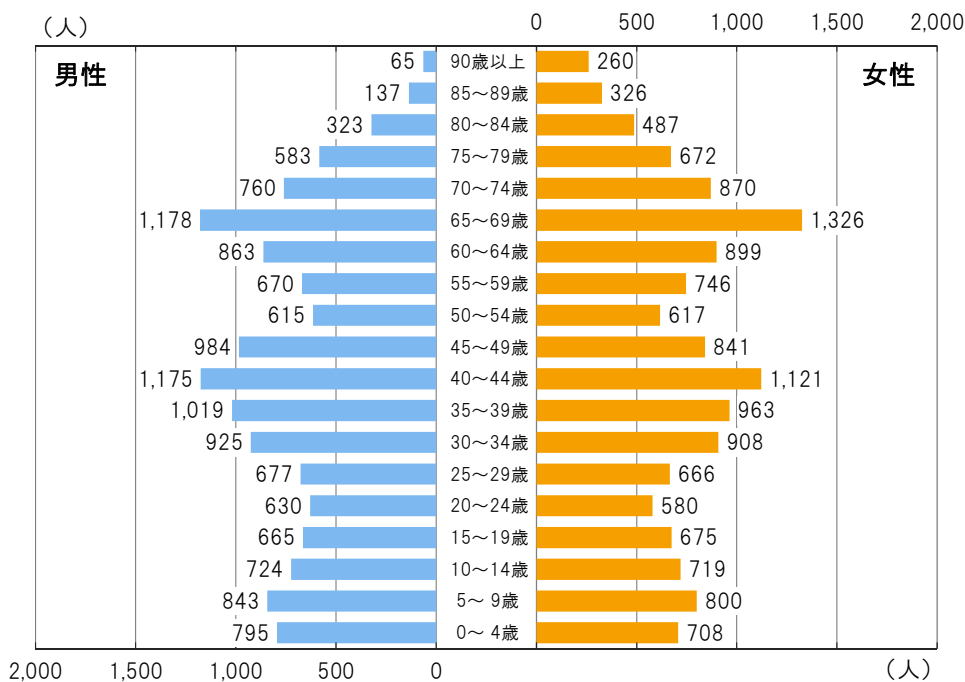


図 2-9 須恵町の年齢別人口 (平成 28 年 10 月 1 日現在)

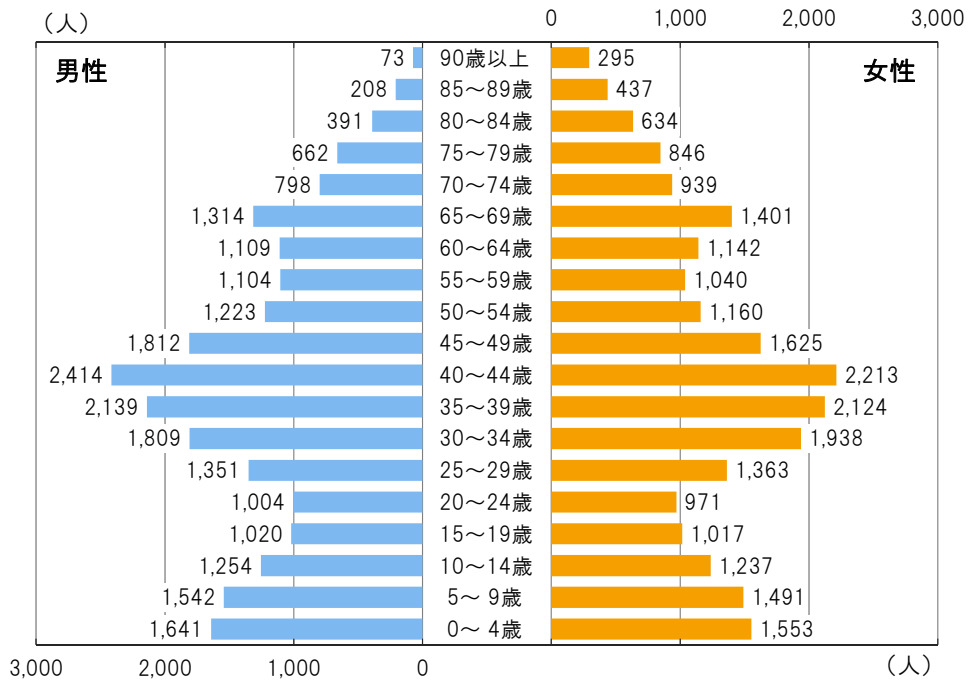


図 2-10 粕屋町の年齢別人口 (平成 28 年 10 月 1 日現在)

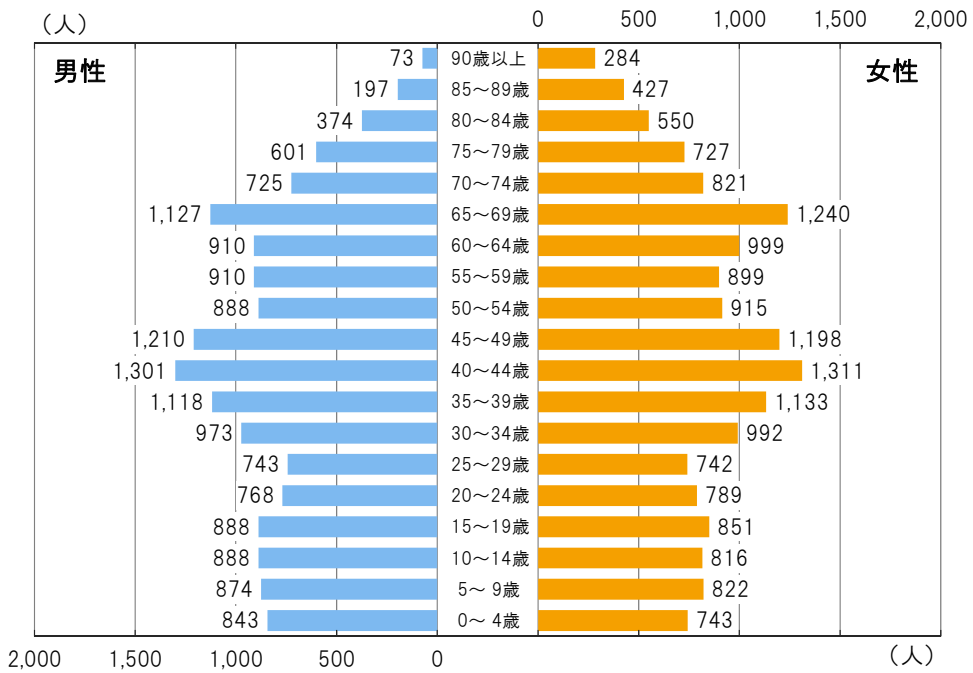


図 2-11 篠栗町の年齢別人口 (平成 28 年 10 月 1 日現在)

4. 産業構造

1) 本組合地域

本組合地域の産業別就業者人口の割合を表 2-2 及び図 2-12 に示す。

平成 27 年度の本組合地域の産業別就業者人口は第一次産業が 2.1%、第二次産業が 20.9%、第三次産業が 75.6%となっており、第一次産業、第三次産業の割合が増加している。

表 2-2 本組合地域の産業別就業者人口の割合

(人)

区分	H17		H22		H27		
	就業人口	構成比	就業人口	構成比	就業人口	構成比	
須恵町	第一次産業	140	1.1	114	1.0	249	2.0
	第二次産業	3,497	28.4	3,021	25.4	3,178	25.2
	第三次産業	8,619	70.1	8,554	71.9	8,996	71.2
	不詳	37	0.3	209	1.8	209	1.7
	総数	12,293	100.0	11,898	100.0	12,632	100.0
粕屋町	第一次産業	281	1.5	241	1.2	514	2.3
	第二次産業	3,911	21.2	3,479	17.8	4,673	20.6
	第三次産業	13,844	75.1	14,276	73.0	17,312	76.1
	不詳	386	2.1	1,568	8.0	238	1.0
	総数	18,422	100.0	19,564	100.0	22,737	100.0
篠栗町	第一次産業	157	1.1	147	1.1	266	1.9
	第二次産業	3,023	21.2	2,626	18.9	2,499	17.6
	第三次産業	11,029	77.4	10,911	78.4	11,148	78.7
	不詳	36	0.3	229	1.6	261	1.8
	総数	14,245	100.0	13,913	100.0	14,174	100.0
本組合地域	第一次産業	578	1.3	502	1.1	1,029	2.1
	第二次産業	10,431	23.2	9,126	20.1	10,350	20.9
	第三次産業	33,492	74.5	33,741	74.4	37,456	75.6
	不詳	459	1.0	2,006	4.4	708	1.4
	総数	44,960	100.0	45,375	100.0	49,543	100.0

※ 資料：国勢調査

※ 「不詳」とは、分類不能の産業

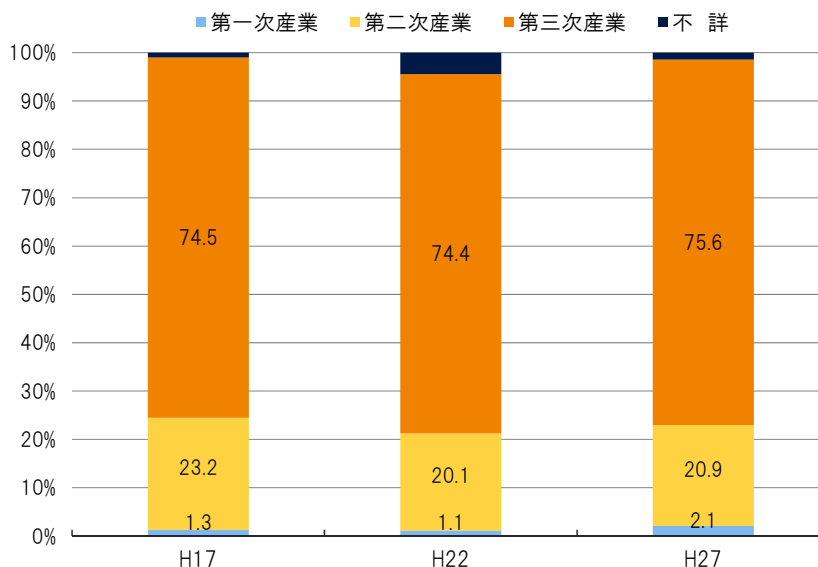


図 2-12 本組合地域の産業別就業者人口の割合

※ 「不詳」とは、分類不能の産業

2) 須恵町

須恵町の産業別就業者人口の割合を図 2-13 に示す。

平成 27 年度においては第一次産業が 2.0%、第二次産業が 25.2%、第三次産業が 71.2% となっており、第一次産業の割合が増加している。

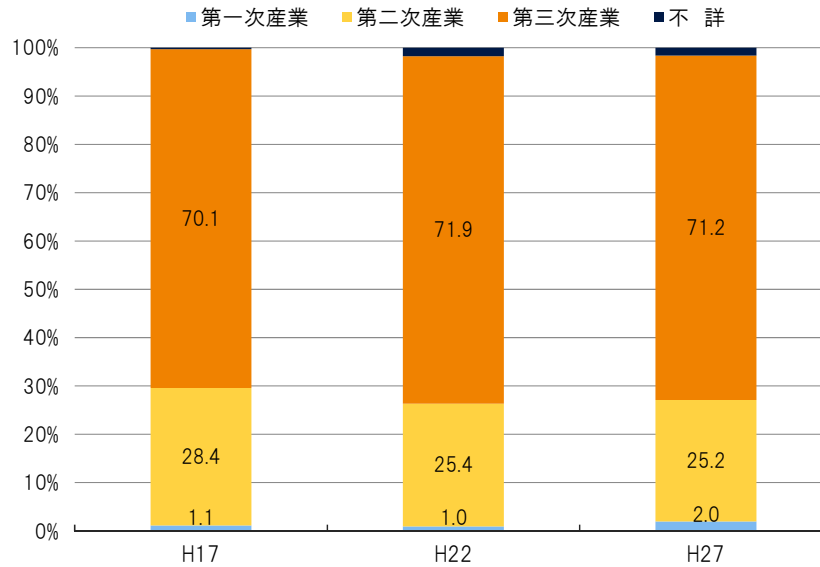


図 2-13 須恵町の産業別就業者人口の割合

※「不詳」とは、分類不能の産業

3) 粕屋町

粕屋町の産業別就業者人口の割合を図 2-14 に示す。

平成 27 年度においては第一次産業が 2.3%、第二次産業が 20.6%、第三次産業が 76.1% となっており、第一次産業、第三次産業の割合が増加している。

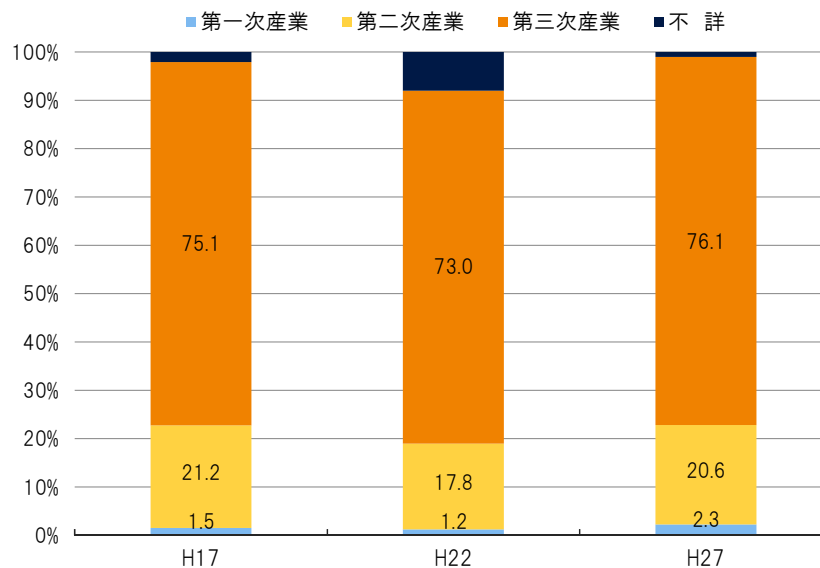


図 2-14 粕屋町の産業別就業者人口の割合

※「不詳」とは、分類不能の産業

4) 篠栗町

篠栗町の産業別就業者人口の割合を図 2-15 に示す。

平成 27 年度においては第一次産業が 1.9%、第二次産業が 17.6%、第三次産業が 78.7%となっており、第二次産業の割合が減少、第一次産業及び第三次産業の割合が増加している。

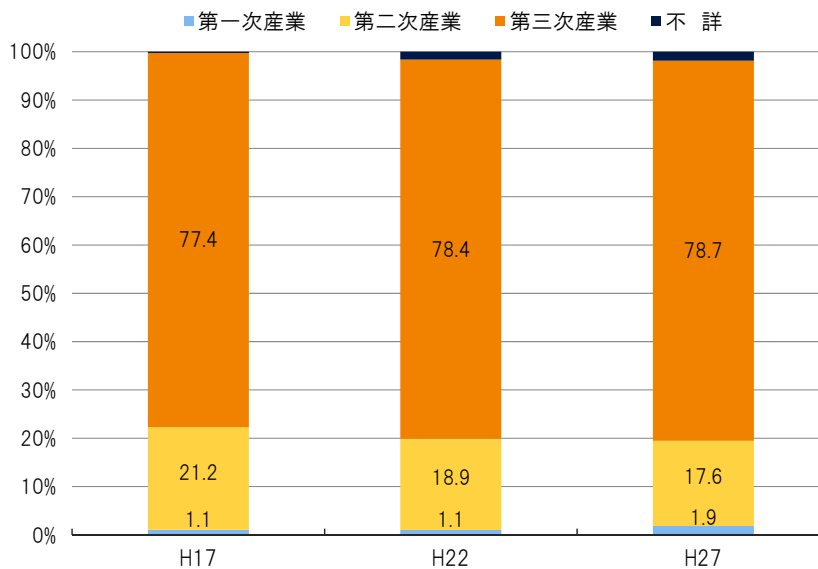


図 2-15 篠栗町の産業別就業者人口の割合

※「不詳」とは、分類不能の産業

第2節 自然環境

1. 位置・地勢

1) 須恵町

須恵町は、福岡県の中央部よりやや北西寄り、福岡市の東約10kmに位置し、北は篠栗町、東は飯塚市、南は宇美町、西は志免町及び粕屋町に接している。総面積は16.31km²で、東部及び北部は山地で県立大宰府自然公園指定地区に指定されている若杉山、岳城山がみられるなど自然に恵まれた環境にある。町の中央部には須恵川が東西に流れ、中心部は町の南西部にある。町の西部には粕屋町・志免町にまたがるボタ山が残っているが、近年では町の北西部から南西部にかけて、福岡市のベッドタウンとしての開発が進んでいる。

2) 粕屋町

粕屋町は、福岡県の北西部に位置し、西に福岡市、北に久山町、東に篠栗町・須恵町、南に志免町と1市4町に隣接している。また、町域を縦横に貫くJR篠栗線（福北ゆたか線）とJR香椎線、国道201号、福岡都市高速道路4号線、九州自動車道が走る交通利便性の高い町である。

九州最大の都市である福岡市とのアクセスは、JR長者原駅から県庁最寄り駅のJR吉塚駅まで約8分、JR博多駅まで約10分、福岡空港まで車で約10分、博多港まで車で約20分である。

面積は、14.13km²で、町内には、筑前三大大池のひとつである駕輿丁池をはじめとする大小のため池が点在し、町内を東西に流れる多々良川と須恵川が肥沃な平野を形成している。福岡市に隣接しながら田園も多く残り、ブロッコリーなどの都市近郊型の農業も盛んである。

町のシンボルである広大な駕輿丁公園は、四季折々の自然に親しむことができる安らぎと憩いの空間になっている。

3) 篠栗町

篠栗町は東経130度31分、北緯33度37分、福岡市内から東に約12kmのところに位置する。

車なら都市高速道路を使えば市内まで20分、町の東西を走るJR篠栗線（福北ゆたか線）の快速を利用すれば博多駅まで15分の距離にあり、バスなどの公共交通機関もある。

町の面積は38.93km²である。

東西約8km、南北約7kmで、鉾立山・八木山・若杉山の峰々に囲まれた緑豊かな町で、中央には多々良川が東西に流れ、その周囲に平地が開けている。

総面積の約7割に山林が広がり、ウォーキングコースやキャンプ場などのレクリエーション施設や、180年の歴史を持つ篠栗四国霊場に結びつきのある歴史的な遺産や施設などが数多く点在している。

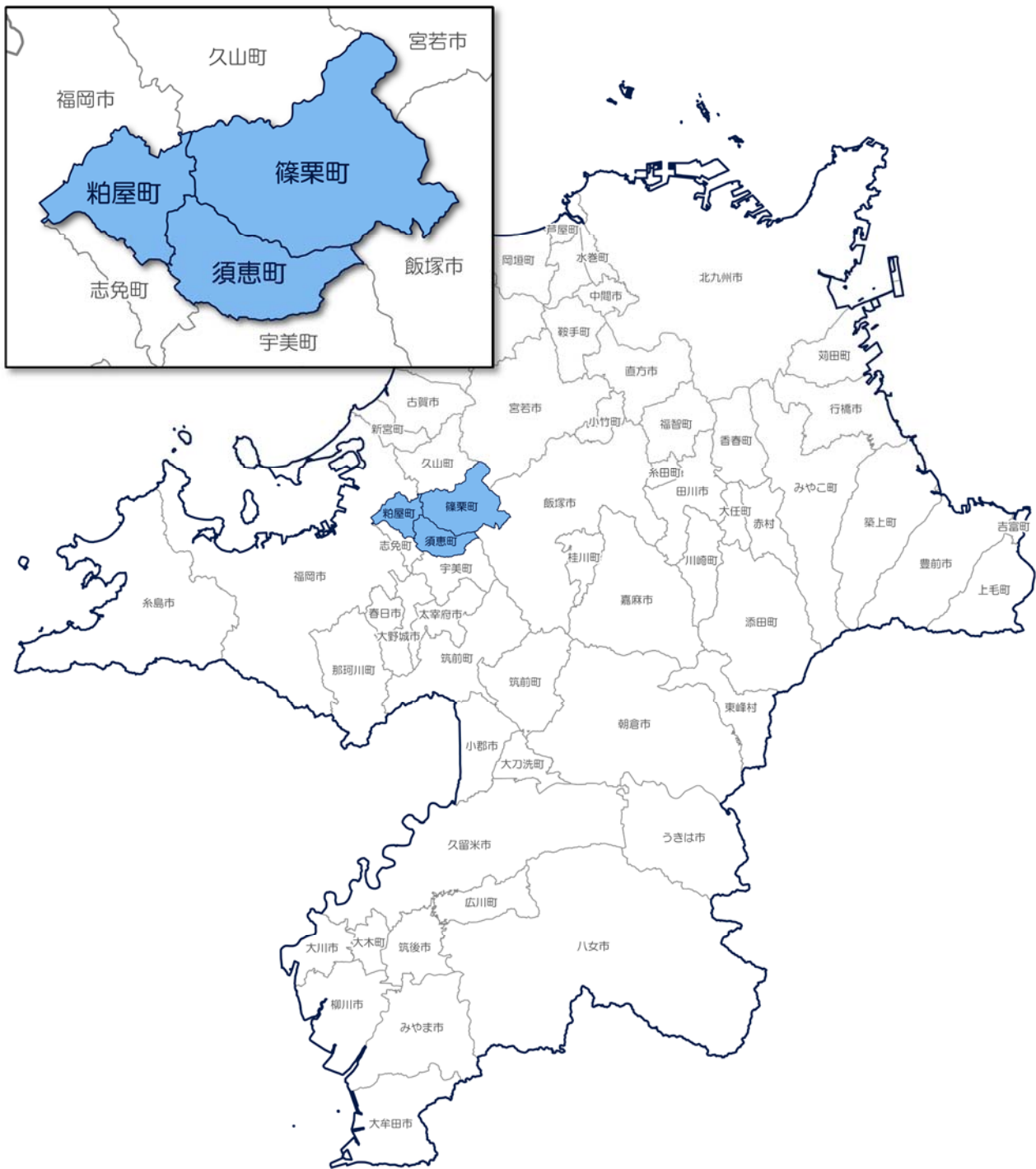


図 2-16 本組合地域の位置

2. 気象、水象

本組合地域に程近い、博多地点における平均気温及び降水量の推移を表 2-3 及び図 2-17 に示す。

平成 19 年から平成 28 年の間では、降水量は 1,402mm～2,068mm の間で推移し、多雨の年と少雨の年が見受けられ、日平均気温は 16.4～17.7℃で推移している。

表 2-3 観測地点（博多）における降水量と日平均気温の推移

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
降水量	mm	1,402	1,753	1,752	1,765	1,739	1,647	1,620	1,643	1,610	2,068
日平均気温	℃	17.7	16.8	17.0	17.0	16.7	16.4	17.2	16.5	17.0	17.7

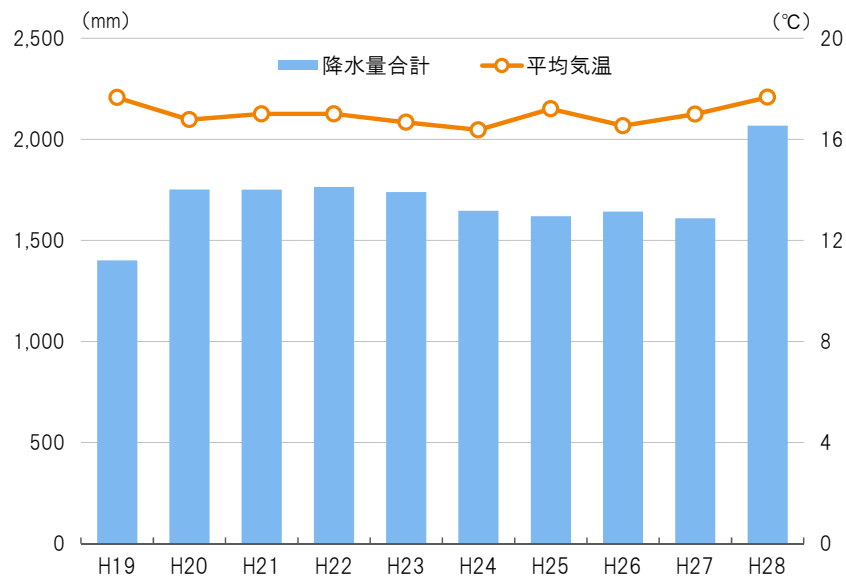


図 2-17 観測地点（博多）における降水量と日平均気温の推移

第3節 土地利用状況

1. 土地利用状況

1) 本組合地域

本組合地域の土地利用状況を表 2-4 及び図 2-18 に示す。

本組合地域は 36.7%が山林、36.0%が宅地となっており、山林と宅地で全体の約 73%を占めている。

表 2-4 本組合地域の土地利用状況

		総数	地目						
			田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
須恵町	ha	756.1	160.3	17.4	401.7	154.8	8.5	13.3	0.0
粕屋町	ha	914.8	235.0	46.6	508.0	45.1	0.6	79.2	0.2
篠栗町	ha	1,724.0	225.0	31.6	313.9	1,045.9	41.0	66.6	0.0
本組合地域	ha	3,394.9	620.3	95.6	1,223.6	1,245.8	50.1	159.1	0.2
	%	100.0	18.3	2.8	36.0	36.7	1.5	4.7	0.0

※ 資料：福岡県統計年鑑

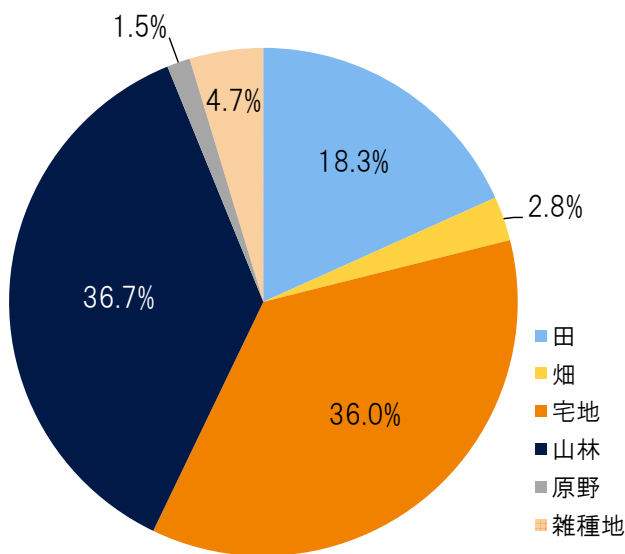


図 2-18 本組合地域の土地利用状況

2) 須恵町

須恵町の土地利用状況を表 2-5 及び図 2-19 に示す。

須恵町は 53.1%が宅地、21.2%が田、20.5%が山林となっており、50%以上が宅地となっている。

表 2-5 須恵町の土地利用状況

		総数	地目						
			田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
面積	ha	756.1	160.3	17.4	401.7	154.8	8.5	13.3	0.0
割合	%	100.0	21.2	2.3	53.1	20.5	1.1	1.8	0.0

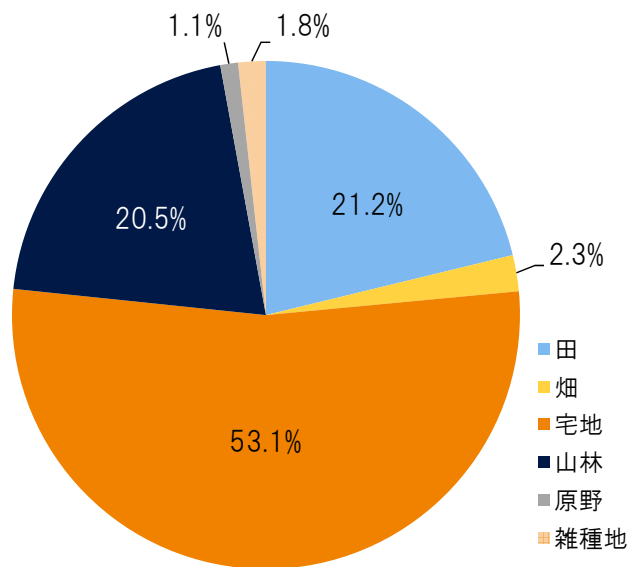


図 2-19 須恵町の土地利用状況

3) 粕屋町

粕屋町の土地利用状況を表 2-6 及び図 2-20 に示す。

粕屋町は 55.5%が宅地、25.7%が田となっており、55%以上が宅地となっている。

表 2-6 粕屋町の土地利用状況

		総数	地目						
			田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
面積	ha	914.8	235.0	46.6	508.0	45.1	0.6	79.2	0.2
割合	%	100.0	25.7	5.1	55.5	4.9	0.1	8.7	0.02

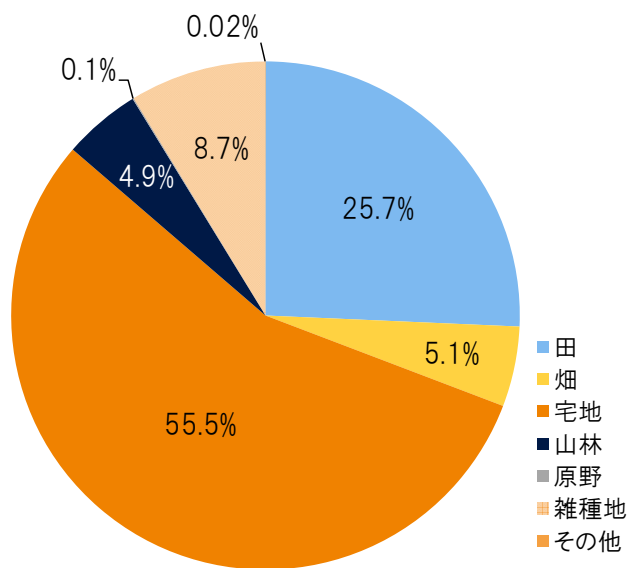


図 2-20 粕屋町の土地利用状況

4) 篠栗町

篠栗町の土地利用状況を表 2-7 及び図 2-21 に示す。

篠栗町は 60.7%が山林、18.2%が宅地となっており、60%以上が山林となっている。

表 2-7 篠栗町の土地利用状況

		総数	地目						
			田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
面積	ha	1,724.0	225.0	31.6	313.9	1,045.9	41.0	66.6	0.0
割合	%	100.0	13.1	1.8	18.2	60.7	2.4	3.9	0.0

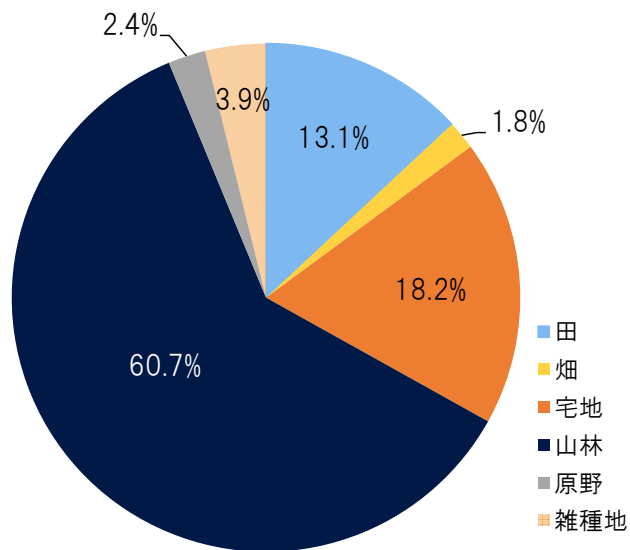


図 2-21 篠栗町の土地利用状況

2. 開発・将来計画

1) 須恵町

須恵町では第五次須恵町総合計画で、『ともに思い ともに創り ともに生きる』をまちづくりの基本理念とし、まちの将来像を「すえながく 笑顔輝き 緑あふれる コミュニティ創造の郷～水と緑と光のまち 須恵～」と定めている。

また、将来人口については、須恵町第五次総合計画（前期計画）において平成 32 年の目標人口を「27,000 人」に設定していたが、定住促進政策などの成果もあり、平成 27 年国勢調査（速報値）において、当初目標を達成したため、須恵町第五次総合計画後期計画において、「須恵町人口ビジョン」を基礎とし、今後の行政政策の効果を含め、将来目標人口を「28,000 人」に変更している。

2) 粕屋町

粕屋町では第 5 次粕屋町総合計画において、『太陽と緑のまち』、『協働でつくる安心のまち』の 2 つを基本理念の下、まちの将来像を「心かよいあう スマイルシティかすや」として掲げ、まちづくりの目標として次の 5 つを掲げている。

1. つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち
2. 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち
3. 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち
4. 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

また、将来人口については平成 37 年の将来人口フレームを 52,000 人と設定している。

3) 篠栗町

篠栗町では第 5 次篠栗町総合計画で、『ささぐり みんなの 道標（まちしるべ）』をまちづくりの指針とし、活力あるまちづくりのための人づくりを示した「いきいきとして活力に満ちたまち」、安心して暮らせる健康・医療・福祉などを示した「安全・安心に支えられたまち」、豊かな自然環境と調和した利便性の高い住環境、着地型観光の開発などを示した「いつまでも住みたい いつでも訪ねたいまち」を町の将来像として掲げている。

また、将来人口については平成 29 年度の目標人口を 32,800 人と設定している。

なお、平成 29 年度現在、第 6 次篠栗町総合計画の策定を進めている状況である。

第3章 ごみ処理基本計画の策定

第1節 現状の把握

1. 廃棄物処理事業の経緯

1) 本組合地域

本組合地域の廃棄物処理事業の経緯を表 3-1 に示す。

表 3-1 本組合地域の廃棄物処理事業の経緯

年度	事業の経緯
S54	須恵町粕屋町清掃施設組合設立（昭和 54 年度～平成 11 年度）
S57	し尿処理施設「酒水園」運転開始
H11	篠栗町加入により、須恵町外二ヶ町清掃施設組合に改める
H14	ごみ処理施設「クリーンパークわかすぎ」運転開始
H20	し尿処理施設「酒水園」での篠栗町のし尿等の処理開始
H21	一般廃棄物処理基本計画（第 1 期）の策定
H29	一般廃棄物処理基本計画（第 2 期）の策定

2) 須恵町

須恵町の廃棄物処理事業の経緯を表 3-2 に示す。

表 3-2 須恵町の廃棄物処理事業の経緯

年度	事業の経緯
S28	町制施行により須恵村が須恵町と改称
S47	須恵町廃棄物の処理及び清掃に関する条例制定（昭和 47 年度～）
S48	須恵町環境審議会条例制定
S52	須恵町塵芥焼却場運転開始（昭和 52 年度～平成 13 年度）
S54	須恵町粕屋町清掃施設組合設立（昭和 54 年度～平成 11 年度）
S57	し尿処理施設「酒水園」運転開始
H3	須恵町集団資源回収運動報奨金交付要綱制定（平成 3 年度～）
H9	須恵町・粕屋町・篠栗町で一般廃棄物処理協議会を設立
	一般廃棄物処理基本計画（第 1 期）の策定
H11	篠栗町加入により、須恵町外二ヶ町清掃施設組合に改める
H14	須恵町塵芥焼却場廃止
	ごみ処理施設「クリーンパークわかすぎ」運転開始
H21	一般廃棄物処理基本計画（第 2 期）の策定
H29	一般廃棄物処理基本計画（第 3 期）の策定

3) 粕屋町

粕屋町の廃棄物処理事業の経緯を表 3-3 に示す。

表 3-3 粕屋町の廃棄物処理事業の経緯

年度	事業の経緯
S32	大川村と仲原村が合併し、粕屋町と改め町制を施行
S52	粕屋町廃棄物の処理及び清掃に関する条例制定(昭和 52 年度～平成 25 年度)
S53	粕屋町ごみ焼却場公害対策審議会条例制定 (昭和 53 年度～)
	粕屋町清掃センター運転開始 (昭和 53 年度～平成 14 年度)
S54	須恵町粕屋町清掃施設組合設立 (昭和 54 年度～平成 11 年度)
S57	し尿処理施設「酒水園」運転開始
H2	可燃ごみ収集を許可制から委託業務に変更
	可燃ごみ収集指定袋制を実施
H3	粕屋町古紙類の集団回収奨励金交付要綱制定 (平成 3 年度～)
H6	粕屋町環境審議会条例制定 (平成 6 年度～)
	不燃・資源ごみ袋導入
H9	須恵町・粕屋町・篠栗町で一般廃棄物処理協議会を設立
	粕屋町生ごみ発酵処理容器購入補助金交付要綱制定 (平成 9 年度～)
	一般廃棄物処理基本計画 (第 1 期) の策定
H11	篠栗町加入により、須恵町外二ヶ町清掃施設組合に改める
H14	ごみ処理施設「クリーンパークわかすぎ」運転開始
	粕屋町清掃センター廃止
H15	剪定枝等の受入開始
H21	一般廃棄物処理基本計画 (第 2 期) の策定
H24	役場裏にリサイクル置場を設置
H25	粕屋町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例制定 (平成 25 年度～)
H26	事業系ごみ袋の導入
H28	粕屋町生ごみ処理機購入補助金交付要綱制定 (平成 28 年度～)
H29	一般廃棄物処理基本計画 (第 3 期) の策定

4) 篠栗町

篠栗町の廃棄物処理事業の経緯を表 3-3 に示す。

表 3-4 篠栗町の廃棄物処理事業の経緯

年度	事業の経緯
S30	篠栗町と勢門村が合併し、篠栗町が発足
S47	篠栗町廃棄物の処理及び清掃に関する条例制定(昭和47年度～平成14年度)
S51	篠栗町塵芥処理場運転開始(昭和51年度～平成14年度)
H3	篠栗町資源集団回収奨励金交付要綱制定(平成3年度～)
H6	篠栗町生ごみ処理器購入補助金交付要綱制定(平成6年度～)
H9	篠栗町資源選別処理施設運転開始(平成9年度～平成14年度)
	須恵町・粕屋町・篠栗町で一般廃棄物処理協議会を設立 一般廃棄物処理基本計画(第1期)の策定
H11	篠栗町加入により、須恵町外二ヶ町清掃施設組合に改める
H12	篠栗町電気式生ごみ処理機購入補助金交付要綱制定(平成12年度～)
H14	篠栗町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例制定(平成14年度～)
	ごみ処理施設「クリーンパークわかすぎ」運転開始
	篠栗町塵芥処理場・篠栗町資源選別処理施設廃止
H20	須恵町外二ヶ町清掃施設組合し尿処理施設「酒水園」でのし尿等の処理開始
H21	一般廃棄物処理基本計画(第2期)の策定
H29	一般廃棄物処理基本計画(第3期)の策定

2. ごみ処理体系の概要

本組合地域におけるごみ処理体系を図 3-1 に示す。各町で収集された可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、その他のごみは本組合が管理・運営するクリーンパークわかすぎの RDF 化施設、リサイクルプラザへそれぞれ搬入され、可燃ごみは RDF 化処理、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみについては、減容化・資源回収が行われている。その他のごみは処理業者へ委託処理している。

RDF 化施設で製造された RDF は大牟田リサイクル発電所で発電に利用している。

また、それぞれの施設から発生する残渣は宇美町衛生センター一般廃棄物最終処分場で埋立処分している。

なお、各町では、本組合で管理・運営するクリーンパークわかすぎへの搬入以外に、排出削減を目的とした集団回収や、リサイクルボックス（須恵町及び粕屋町）や資源回収専用ストックヤード（篠栗町）における回収物の直接資源化が行われている。

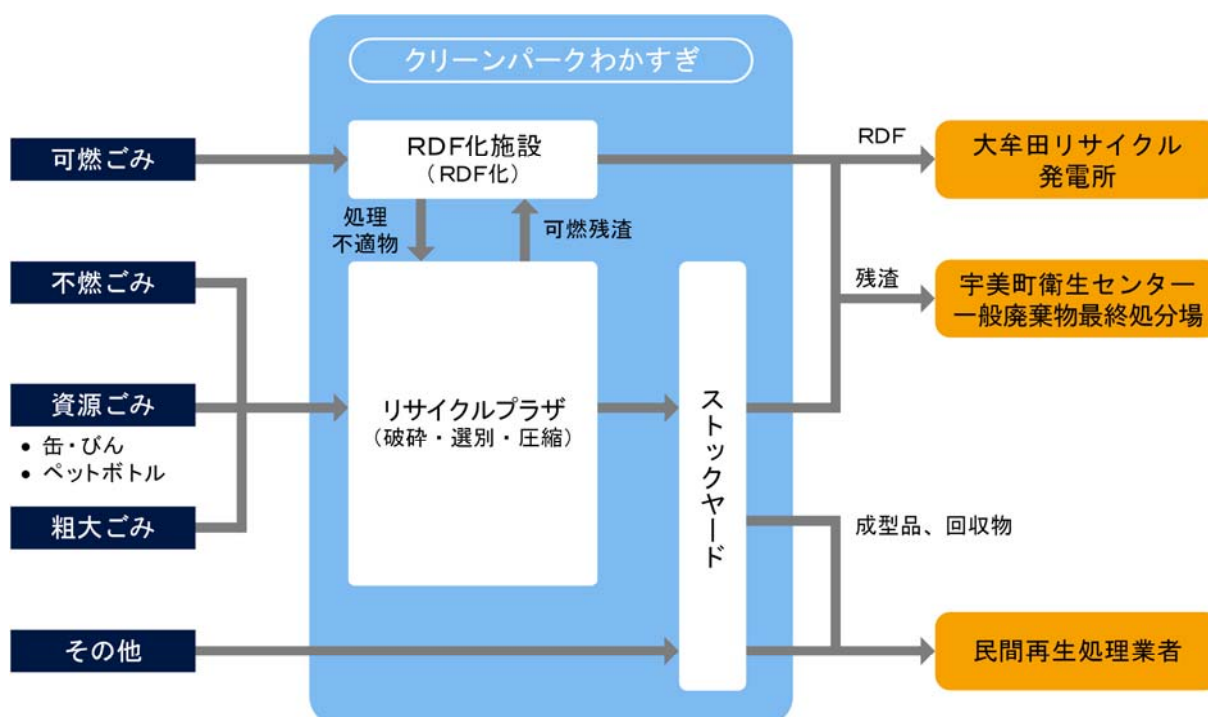


図 3-1 ごみ処理体系

3. 広域処理の状況

これまで、本組合を構成する須恵町、粕屋町、篠栗町の 3 町ではクリーンパークわかすぎを拠点に広域処理を行っている。また、可燃ごみについては宇美町、志免町を合わせ 5 町による広域的な処理を行っている。クリーンパークわかすぎから発生する残渣については、宇美町衛生センター最終処分場において埋立処分しており、広域的な処理体制が既に構築されている。

4. ごみの性状

1) 可燃ごみ

平成24年度～平成28年度までのクリーンパークわかすぎ RDF 化施設における可燃ごみ組成調査結果を表 3-5 に示す。

平成28年度の可燃ごみの組成は、紙・布類が60.6%と高く、次いでビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類が17.0%、厨芥類が12.8%となっている。

表 3-5 可燃ごみ組成調査結果

			H24	H25	H26	H27	H28
種類組成	紙・布類	%	49.9	67.1	58.9	63.9	60.6
	木・竹類	%	10.9	4.7	6.5	6.6	8.2
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	%	19.9	14.9	19.4	13.6	17.0
	厨芥類	%	12.2	10.3	9.5	12.4	12.8
	不燃物類	%	1.5	2.2	1.0	0.6	0.8
	その他	%	5.8	0.8	4.7	3.1	1.0
単位容積重量		kg/m ³	217.0	259.5	151.3	182.3	174.5
理化学的性状	水分	%	46.1	43.1	40.2	42.4	43.8
	可燃分	%	46.3	52.6	53.8	52.1	51.1
	灰分	%	7.6	4.3	6.1	5.5	5.1
	乾物発熱量	kJ/kg	17,125	16,200	17,950	18,400	17,400
	高位発熱量	kJ/kg	9,375	9,133	10,740	10,595	9,758
	低位発熱量（計算値）	kJ/kg	7,555	8,825	9,115	8,748	8,525

※ 各年度の数値は年間の平均値

2) 不燃ごみ

平成24年度～平成28年度までのクリーンパークわかすぎりサイクルプラザにおける不燃ごみ組成調査結果を表 3-6 に示す。

表 3-6 不燃ごみ組成調査結果 (%)

		H24	H25	H26	H27	H28
種類組成	不燃性	74.7	70.0	74.8	69.4	71.1
	鉄類	24.9	21.5	27.1	24.1	30.1
	スチール缶	0.6	0.9	0.2	0.1	0.1
	その他	24.3	20.6	26.9	24.0	30.0
	アルミ類	1.5	2.0	2.6	0.8	2.1
	アルミ缶	0.1	0.3	0.1	0.1	0.4
	その他	1.4	1.7	2.5	0.7	1.7
	鉄・アルミ以外の金属	1.4	4.1	4.8	3.6	5.2
	ガラス類	22.8	19.9	20.1	22.3	17.4
	生きびん	0.6	0.0	0.4	0.5	0.2
	カレット	8.8	4.7	4.8	10.3	3.6
	その他	13.4	15.2	14.9	11.5	13.6
	ガレキ類（陶磁器類含む）	22.6	20.7	17.9	16.0	13.8
	有害ごみ（蛍光灯等）	1.0	1.6	2.1	2.3	2.4
	その他（10mm以下のもの、土砂含む）	0.5	0.2	0.2	0.3	0.1
	可燃性	25.3	30.0	25.2	30.6	28.9
	合成樹脂類（皮革含む）	17.1	22.4	21.1	26.1	25.5
	合成樹脂類	16.1	21.4	19.9	24.6	24.1
	ペットボトル	0.1	0.0	0.2	0.3	0.1
	収集袋類	0.9	1.0	1.0	1.2	1.3
紙・布類	4.7	3.9	1.5	2.7	1.3	
木・竹類	1.8	3.3	2.5	1.5	1.9	
厨芥類	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	
その他	1.3	0.3	0.1	0.3	0.2	

※ 各年度の数値は年間の平均値。四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

5. ごみの排出量

1) 本組合地域

本組合地域のごみ排出量の推移を図 3-2 及び表 3-7 に示す。

本組合地域のごみ排出量は、平成 22 年度から平成 25 年度にかけて増加傾向で推移していたが、平成 26 年度に減少傾向に転じ、平成 28 年度には 28,678t となっている。

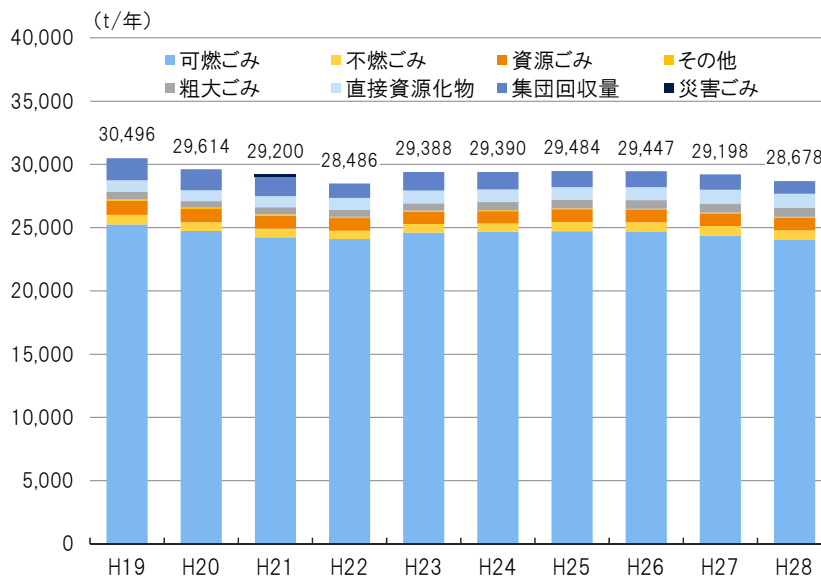


図 3-2 本組合地域のごみ排出量の推移

表 3-7 本組合地域のごみ排出量の推移

(t/年)

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人口	総人口(人)	97,087	98,310	99,683	100,804	101,455	102,318	103,260	103,873	104,842	105,779
	計画収集人口(人)	97,087	98,310	99,683	100,804	101,455	102,318	103,260	103,873	104,842	105,779
	自家処理人口(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収集ごみ		26,656	26,265	25,753	25,533	26,045	26,089	26,220	26,020	25,922	25,642
可燃ごみ		24,678	24,451	23,969	23,794	24,300	24,330	24,378	24,169	24,045	23,752
不燃ごみ		748	666	663	655	672	669	701	713	747	757
資源ごみ		1,117	1,044	1,018	983	963	973	1,016	1,009	1,004	1,007
缶・びん		966	905	881	846	830	830	852	841	829	811
ペットボトル		151	139	137	137	133	143	164	168	175	196
その他		7	7	7	7	13	11	12	13	12	13
不法投棄		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乾電池		7	7	7	7	12	11	12	13	12	13
その他		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
粗大ごみ		106	97	96	94	97	106	113	116	114	113
直接搬入ごみ		1,203	834	1,011	884	882	937	965	1,157	983	942
可燃ごみ		561	285	271	303	305	321	345	525	318	261
不燃ごみ		22	26	20	12	11	10	7	8	3	8
資源ごみ		0	0	4	3	1	1	1	0	0	0
缶・びん		0	0	4	3	1	1	1	0	0	0
ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		104	90	83	83	70	54	57	54	55	51
不法投棄		99	86	78	78	70	54	57	54	55	51
乾電池		5	4	5	5	0	0	0	0	0	0
粗大ごみ		516	433	472	483	495	551	555	570	606	622
災害ごみ		0	0	161	0	0	0	0	0	0	0
集団回収量		1,757	1,652	1,560	1,133	1,449	1,378	1,300	1,250	1,206	996
紙類		1,646	1,549	1,456	1,043	1,341	1,282	1,204	1,176	1,118	923
金属類		11	10	13	13	12	12	12	15	17	17
ガラス類		15	13	11	15	13	11	11	1	9	5
ペットボトル		0	0	3	1	6	7	7	7	7	7
プラスチック類		1	0	1	1	1	1	2	2	2	0
布類		84	80	76	60	76	65	64	49	53	44
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接資源化物		880	863	876	936	1,011	987	1,000	1,020	1,087	1,098
紙類		709	705	674	826	883	837	850	869	936	947
金属類		50	3	2	12	13	13	14	14	14	15
布類		82	79	82	88	104	122	115	122	120	119
缶		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル		40	0	0	10	11	13	16	11	10	9
その他		0	77	118	0	0	2	5	5	7	9
ごみ排出量(収集ごみ+直接搬入ごみ)		27,859	27,099	26,764	26,417	26,927	27,026	27,185	27,177	26,904	26,584
ごみ総排出量(ごみ排出量+集団回収量+直接資源化量)		30,496	29,614	29,200	28,486	29,388	29,390	29,484	29,447	29,198	28,678

※ 人口は各年度 10 月 1 日人口。

※ 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

出典：収集ごみ・直接搬入ごみ・・・須恵町外二ヶ町清掃施設組合資料

集団回収量・直接資源化量・・・一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

2) 須恵町

須恵町のごみ排出量の推移を図 3-3 及び表 3-8 に示す。

須恵町のごみ排出量は、平成 23 年度から平成 27 年度にかけて増加傾向で推移していたが、平成 28 年度に減少傾向に転じ、7,471t となっている。

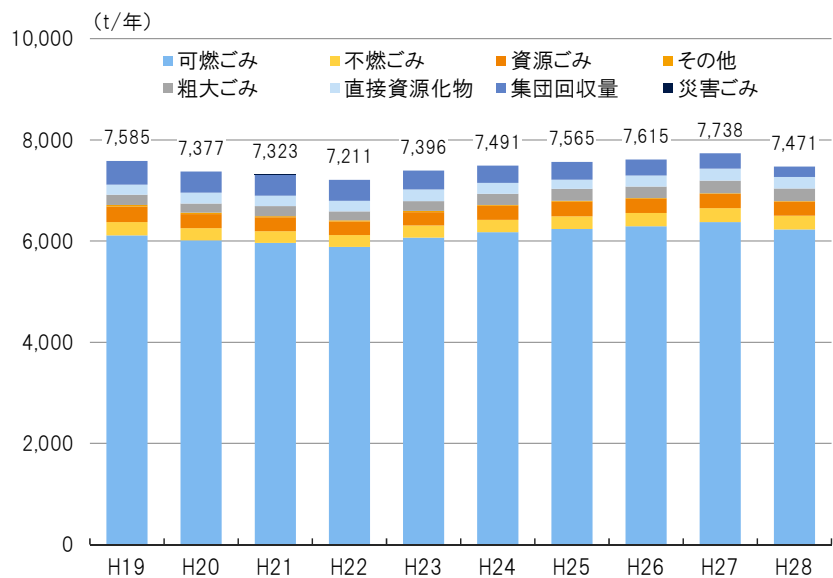


図 3-3 須恵町のごみ排出量の推移

表 3-8 須恵町のごみ排出量の推移

(t/年)

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人口	総人口(人)	25,829	25,718	25,935	26,346	26,605	26,893	27,191	27,346	27,630	27,815
	計画収集人口(人)	25,829	25,718	25,935	26,346	26,605	26,893	27,191	27,346	27,630	27,815
	自家処理人口(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収集ごみ		6,659	6,519	6,448	6,378	6,569	6,695	6,771	6,831	6,926	6,773
可燃ごみ		6,081	5,990	5,929	5,860	6,049	6,154	6,214	6,271	6,346	6,204
不燃ごみ		253	230	230	234	234	242	249	259	275	275
資源ごみ		305	280	269	265	264	277	283	277	280	270
缶・びん		249	229	218	213	211	221	222	217	217	204
ペットボトル		56	51	51	52	53	56	61	60	63	66
その他		0	0	0	0	4	3	4	4	4	4
不法投棄		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乾電池		0	0	0	0	4	3	4	4	4	4
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗大ごみ		20	19	20	19	18	19	21	20	21	20
直接搬入ごみ		259	225	256	209	222	241	263	246	269	266
可燃ごみ		35	24	33	24	23	21	26	25	30	25
不燃ごみ		9	9	6	2	2	4	2	1	1	1
資源ごみ		0.03	0	0.36	0.22	0.15	0.1	0.05	0	0	0.06
缶・びん		0.03	0	0.36	0.22	0.15	0.1	0.05	0	0	0.06
ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		28	27	27	25	18	14	16	14	12	12
不法投棄		24	24	23	21	18	14	16	14	12	12
乾電池		4	3	4	4	0	0	0	0	0	0
粗大ごみ		187	165	179	158	179	202	219	206	226	228
災害ごみ		0	0	11	0	0	0	0	0	0	0
集団回収量		469	418	412	416	378	341	350	319	306	202
紙類		413	371	364	364	331	302	305	287	269	173
金属類		11	10	12	12	11	11	11	11	12	12
ガラス類		15	13	11	15	13	11	11	1	9	5
ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
プラスチック類		1	0	1	1	1	1	1	1	1	0
布類		29	24	24	24	22	16	22	19	15	12
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接資源化物		198	215	207	208	227	214	181	219	237	230
紙類		165	181	175	174	179	176	143	171	195	189
金属類		2	3	2	3	3	3	3	3	3	3
布類		31	31	30	31	45	35	35	45	39	38
缶		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ排出量(収集ごみ+直接搬入ごみ)		6,918	6,744	6,704	6,587	6,791	6,936	7,034	7,077	7,195	7,039
ごみ総排出量(ごみ排出量+集団回収量+直接資源化量)		7,585	7,377	7,323	7,211	7,396	7,491	7,565	7,615	7,738	7,471

※ 人口は各年度 10 月 1 日人口。

※ 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

出典：収集ごみ・直接搬入ごみ・・・須恵町外二ヶ町清掃施設組合資料

集団回収量・直接資源化量・・・一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

3) 粕屋町

粕屋町のごみ排出量の推移を図 3-4 及び表 3-9 に示す。

粕屋町のごみ排出量は、平成 22 年度から平成 25 年度にかけて増加傾向で推移していたが、平成 26 年度に減少傾向に転じ、平成 28 年度には 12,822t となっている

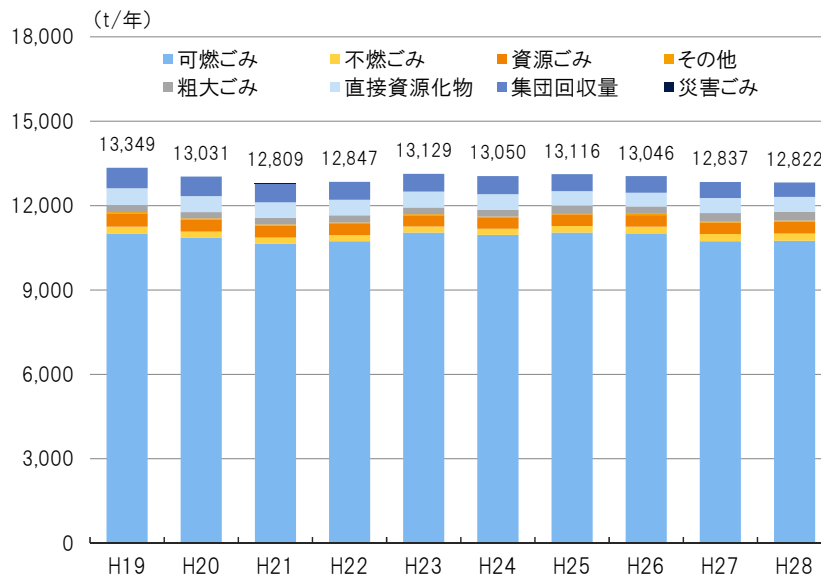


図 3-4 粕屋町のごみ排出量の推移

表 3-9 粕屋町のごみ排出量の推移

(t/年)

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人口	総人口(人)	39,882	41,034	42,073	42,805	43,221	43,713	44,454	45,005	45,543	46,294
	計画収集人口(人)	39,882	41,034	42,073	42,805	43,221	43,713	44,454	45,005	45,543	46,294
	自家処理人口(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収集ごみ		11,670	11,484	11,270	11,308	11,643	11,579	11,705	11,502	11,412	11,432
可燃ごみ		10,917	10,795	10,589	10,647	10,983	10,925	11,003	10,793	10,687	10,690
不燃ごみ		246	215	214	213	222	217	232	229	245	254
資源ごみ		449	421	416	397	388	386	411	415	416	422
缶・びん		381	362	357	340	334	334	351	347	346	345
ペットボトル		68	59	59	57	54	52	60	68	70	77
その他		7	7	7	7	7	7	7	8	7	8
不法投棄		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乾電池		7	7	7	7	7	7	7	8	7	8
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗大ごみ		51	46	44	44	43	44	52	57	57	58
直接搬入ごみ		354	280	332	347	295	280	287	467	317	341
可燃ごみ		83	57	57	82	53	36	40	220	49	57
不燃ごみ		7	8	7	8	5	4	3	6	2	5
資源ごみ		0.14	0.1	1	2	1	1	1	0.12	0.15	0.14
缶・びん		0.14	0.1	0.85	2	0.89	0.65	0.51	0.12	0.15	0.14
ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		61	48	41	42	40	31	33	31	36	33
不法投棄		61	48	41	42	40	31	33	31	36	33
乾電池		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗大ごみ		203	167	190	213	196	208	210	210	230	246
災害ごみ		0	0	36	0	0	0	0	0	0	0
集団回収量		731	696	656	641	634	642	604	589	572	509
紙類		700	665	625	608	600	609	575	563	547	487
金属類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
布類		31	31	31	33	34	33	29	26	25	22
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接資源化物		594	571	551	551	557	550	521	488	535	540
紙類		544	524	499	494	498	491	467	441	481	485
金属類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
布類		51	48	52	57	59	57	50	44	49	49
缶		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(シュレッダー)		0	0	0	0	0	2	4	4	5	7
ごみ排出量(収集ごみ+直接搬入ごみ)		12,024	11,764	11,602	11,655	11,938	11,859	11,992	11,969	11,729	11,773
ごみ総排出量(ごみ排出量+集団回収量+直接資源化量)		13,349	13,031	12,809	12,847	13,129	13,050	13,116	13,046	12,837	12,822

※ 人口は各年度 10 月 1 日人口。

※ 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

出典：収集ごみ・直接搬入ごみ・・・須恵町外二ヶ町清掃施設組合資料

集団回収量・直接資源化量・・・一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

4) 篠栗町

篠栗町のごみ排出量の推移を図 3-5 及び表 3-10 に示す。

篠栗町のごみ排出量は、平成 23 年度に増加したものの、平成 24 年度以降は減少傾向に転じ、平成 28 年度には 8,385t となっている。

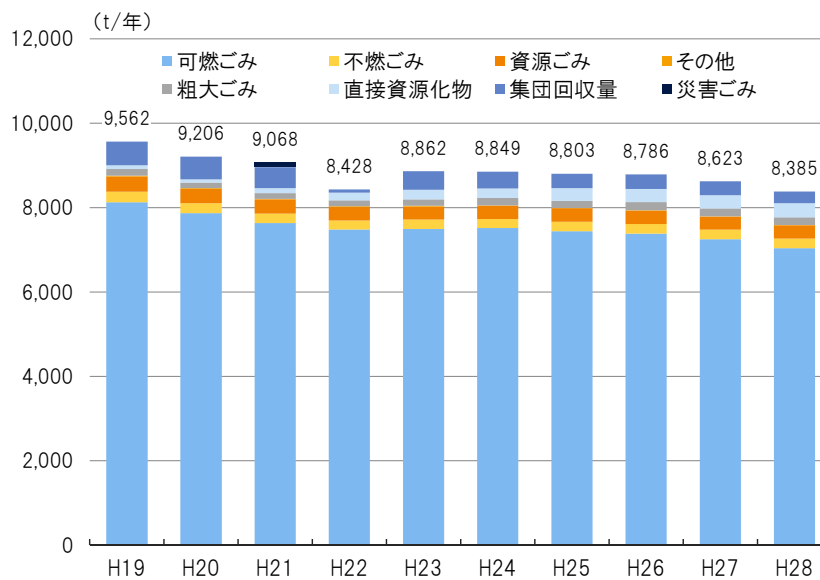


図 3-5 篠栗町のごみ排出量の推移

表 3-10 篠栗町のごみ排出量の推移

(t/年)

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人口	総人口(人)	31,376	31,558	31,675	31,653	31,629	31,712	31,615	31,522	31,669	31,670
	計画収集人口(人)	31,376	31,558	31,675	31,653	31,629	31,712	31,615	31,522	31,669	31,670
	自家処理人口(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収集ごみ		8,327	8,262	8,035	7,847	7,833	7,815	7,744	7,687	7,584	7,437
可燃ごみ		7,680	7,666	7,451	7,287	7,268	7,251	7,161	7,105	7,012	6,858
不燃ごみ		249	221	219	208	216	210	220	225	227	228
資源ごみ		363	343	333	321	311	310	322	317	308	315
缶・びん		336	314	306	293	285	275	279	277	266	262
ペットボトル		27	29	27	28	26	35	43	40	42	53
その他		0	0	0	0	2	1	1	1	1	0.8
不法投棄		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乾電池		0	0	0	0	0.98	0.94	0.97	0.89	0.78	0.8
その他		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
粗大ごみ		35	32	32	31	36	43	40	39	36	35
直接搬入ごみ		590	329	423	328	365	416	415	444	396	335
可燃ごみ		443	204	181	197	229	264	279	280	239	179
不燃ごみ		6	9	7	2	4	2	2	1	0.47	2
資源ごみ		0	0	3	1	0.25	0.13	0.21	0.11	0.01	0.03
缶・びん		0	0	3	0.65	0.25	0.13	0.21	0.11	0.01	0.03
ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		15	15	15	16	12	9	8	9	7	6
不法投棄		14	14	14	15	12	9	8	9	7	6
乾電池		0.86	0.77	1	0.99	0	0	0	0	0	0
粗大ごみ		126	101	103	112	120	141	126	154	150	148
災害ごみ		0	0	114	0	0	0	0	0	0	0
集団回収量		557	538	492	76	437	395	346	342	328	285
紙類		533	513	467	71	410	371	324	326	302	263
金属類		0	0	1	1	1	1	1	4	5	5
ガラス類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル		0	0	3	1	6	7	7	7	7	7
プラスチック類		0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
布類		24	25	21	3	20	16	13	4	13	10
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接資源化物		88	77	118	177	227	223	298	313	315	328
紙類		0	0	0	158	206	170	240	257	260	273
金属類		48	0	0	9	10	10	11	11	11	12
布類		0	0	0	0	0	30	30	33	32	32
缶		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル		40	0	0	10	11	13	16	11	10	9
その他		0	77	118	0	0	0	1	1	2	2
ごみ排出量(収集ごみ+直接搬入ごみ)		8,917	8,591	8,458	8,175	8,198	8,231	8,159	8,131	7,980	7,772
ごみ総排出量(ごみ排出量+集団回収量+直接資源化量)		9,562	9,206	9,068	8,428	8,862	8,849	8,803	8,786	8,623	8,385

※ 人口は各年度 10 月 1 日人口。

※ 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

出典：収集ごみ・直接搬入ごみ・・・須恵町外二ヶ町清掃施設組合資料

集団回収量・直接資源化量・・・一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

6. ごみの減量化・再資源化の取組み

1) 須恵町

(1) ごみ処理手数料の徴収

須恵町では、指定袋による収集を実施しており、ごみ袋の購入価格にごみ処理手数料を含み、ごみ処理手数料を徴収している。

(2) 集団資源回収・リサイクルボックスによる資源回収

須恵町では減量化・再資源化を推進するため、各家庭において溜まる、新聞・雑誌・ダンボール・古着などは、各地域において実施する集団資源回収を促進し、利用することとしている。地域においては集団資源回収が少ないところ、また家庭において、回収までの間、保管できないことなどがあることから、役場、各小学校（3校）において、リサイクルボックスを設置し、搬入ができることとした。

役場、小学校ともにリサイクルボックスがいっぱいになり次第、リサイクル業者が引き取りに来ている。

表 3-11 資源回収の概要

設置場所	対象品目
役場	新聞・雑誌・ダンボール・古着・アルミ缶
小学校リサイクルボックス	新聞・雑誌・ダンボール・古着

(3) 須恵町集団回収運動報奨金交付制度

年々増え続けるごみに対し、ごみの減量化及び資源の有効利用を図るため、集団資源回収を推進している。年間の実績報告の売上額に対し、報奨金を交付している。また、古紙市況を勘案して、回収量に応じて特別報奨金を交付している。

(4) 草・木・剪定枝の資源化処理

須恵町内の各家庭から排出される（業者等に依頼せず、各個人で草刈りや剪定を行ったものに限る。）草・木、剪定枝及び町内環境美化活動等により排出される草・木については、須恵町環境美化集積所で、自己搬入により無料で受入れを行っている。

須恵町環境美化集積所では、搬入された、草・木、剪定枝を破砕機にかけチップ化し、堆肥の原料や火力発電用燃料として、搬出している。

2) 粕屋町

(1) ごみ処理手数料の徴収

粕屋町では、指定袋による収集を実施しており、ごみ袋の購入価格にごみ処理手数料を含み、ごみ処理手数料を徴収している。

(2) 広報誌の活用による 3R の推進

粕屋町の広報誌では、生ごみの水切りなど生ごみを軽くする方法やその効果を紹介するなどして、ごみの減量化、再資源化に対する住民の意識を啓発している。

(3) 資源集団回収・リサイクルボックスによる資源回収

粕屋町では、ごみの減量化や資源の再利用を推進するため、町内 27 箇所にリサイクルボックスを設置し、新聞・雑誌・ダンボール・古着の回収を行っている。

(4) 粕屋町古紙類の集団回収奨励金交付制度

粕屋町では、ごみの減量化、資源の有効利用、環境保全思想の普及向上及びグループ活動の育成を図る目的で、集団により回収を行う団体に対して奨励金を交付している。奨励金は集団回収量 1kg につき、8 円としている。

(5) 生ごみ発酵処理容器購入補助

粕屋町では、生ごみ発酵処理容器（2,750 円）を購入した世帯に対し、1 世帯につき 5 年間に 2 基まで、1 基当たり 1,300 円を補助している。

(6) 生ごみ処理機購入補助

平成 28 年 6 月から、電機式生ごみ処理機（ディスポーザは除く）を購入した世帯に対し、1 世帯につき 5 年間に 1 基まで、本体購入価格（消費税を含む額）の 2 分の 1 を補助している。なお、補助金の上限額は 20,000 円となっている。

(7) 破碎発酵物及び薪の配布

自己（業者に依頼していない）で剪定したごみ（草・樹木）を、環境美化集積場にて無料受入れし破碎後、木質バイオマス燃料とする発電所に燃料として搬出している。

なお、破碎した一部は破碎発酵物（堆肥）として、また、樹木で幹の大きいものは切りそろえて薪として、無料で配布している。

(8) 不燃物集積所整備費補助

ごみの散乱防止、不法投棄防止及び再資源化のため、区または組合が不燃物集積所を建設及び修理する場合に、建設費及び修理費の実支出額の 70% 以内の補助をしている。ただし、3.3m² 当たりの建設費及び修理費は 13 万円を限度とする。

3) 篠栗町

(1) ごみ処理手数料の徴収

篠栗町では、指定袋による収集を実施しており、ごみ袋の購入価格にごみ処理手数料を含み、ごみ処理手数料を徴収している。

(2) 資源集団回収への助成金

町に登録を行った、各行政区における子供会・老人クラブ・PTAなどの団体に対し、回収実績に基づき、10円/kgを奨励金として交付している。なお、アルミ缶、スチール缶及びペットボトルについては、10円/kgの奨励金に加え、10円/kgを特別奨励金として交付している。

(3) 生ごみ処理器（コンポスト）購入補助

篠栗町では、生ごみ処理器を購入した世帯に対し、1世帯につき5年間に2基まで、1基当たり3,000円（消費税を除く）を補助している。

(4) 電気式生ごみ処理機購入補助

篠栗町では、電気式生ごみ処理機械を購入した世帯に対し、1世帯につき5年間に1基まで、本体購入価格（消費税を除く）の2分の1を補助している。なお、補助金の上限額は20,000円となっている。

(5) リサイクル運動推進補助

各行政区の組合を対象として、資源ごみを中心に、収集・選別しやすいようにきれいに分別してごみを出してもらうよう推進し、その活動に対して、各組合に補助金を出す制度を実施している。また、各組合の模範となるような組合に対しては特別奨励金制度がある。

(6) 廃棄物減量等推進協議会

町内在住の方で、ごみの減量等に関心のある11名（平成30年11月現在）で構成され、ごみ問題全般の協議及び解決策を模索し、ごみ問題解決のために具体的活動を行う協議会を設置している。

(7) 資源回収専用ストックヤードの設置

町内3箇所に設置している資源回収専用ストックヤードにおいて、資源集団回収補助品目を回収し、助成金を行政区へ交付している。

7. 収集運搬の現況

1) 分別区分・収集頻度

(1) 須恵町

須恵町のごみの分別区分を表 3-12 に示す。

須恵町ではクリーンパークわかすぎでの処理対象品目に合わせ、大きく5つの品目に分別して収集している。可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみは指定袋で収集し、粗大ごみは排出者が収集業者へ連絡し、月1回の決められた収集日に収集される形態となっている。

なお、電球・蛍光灯類はもえないゴミと同じ日に収集している。

表 3-12 須恵町のごみの分別区分及び収集形態・頻度

一般名称	分別区分	主な品目	収集形態	収集頻度
可燃ごみ	もえるゴミ	布くず類、ゴム皮革類、紙くず類、台所ゴミ、ビニール・プラスチック類など	指定袋収集	2回/週
不燃ごみ	もえないゴミ	ガラス類、金属類、陶磁器類、小型家電製品類など	指定袋収集	2回/月
資源ごみ	ペットボトル	ペットボトル	指定袋収集	2回/月
	空缶・空ビン	飲料用の缶、飲料用のビン、スプレー缶、カートリッジボンベ	指定袋収集	2回/月
粗大ごみ	粗大ゴミ	布団、毛布、カーペット、ベット、机、いす、タンス、自転車、ファンヒーター、など、指定袋に入らない大きさのゴミ	業者収集(収集券)	1回/月
			自己搬入	—
その他	資源回収品目	新聞・雑誌・ダンボール・古着・アルミ缶	拠点回収	—
			集団回収	—
	その他	乾電池・ボタン電池	拠点回収	—
		電球・蛍光灯類	裸収集	2回/月 (もえないゴミと同日)

(2) 粕屋町

粕屋町のごみの分別区分を表 3-13 に示す。

粕屋町ではクリーンパークわかすぎでの処理対象品目に合わせ、大きく5つの品目に分別して収集している。可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみは指定袋で収集し、粗大ごみは排出者が収集業者へ連絡し、随時収集される形態となっている。

なお、蛍光灯・蛍光管・電球類は缶・びんと同じ日に収集している。

表 3-13 粕屋町のごみの分別区分及び収集形態・頻度

一般名称	分別区分	主な品目	収集形態	収集頻度
可燃ごみ	可燃ごみ	台所ごみ、プラスチック類、皮革類、ゴム類など	指定袋収集	2回/週
不燃ごみ	燃えないごみ	ガラス類、金属類、陶磁器類、小型の家電製品など	指定袋収集	2回/月
資源ごみ	ペットボトル	ペットボトル	指定袋収集	2回/月
	缶・びん	スチール缶・アルミ缶、ガラスびん	指定袋収集	2回/月
粗大ごみ	粗大ごみ	布団、毛布、カーペット、ベット、机、いす、タンス、自転車、ファンヒーターなど、指定袋に入らない大きさのごみ	業者収集 (指定シール)	—
			自己搬入	—
その他	資源回収品目	新聞・雑誌・チラシ・段ボール・衣類	拠点回収	—
			集団回収	—
	その他	蛍光灯・蛍光管・電球類	裸収集	2回/月 (缶・びんと同日)
		乾電池	拠点回収	—

(3) 篠栗町

篠栗町のごみの分別区分を表 3-14 に示す。

篠栗町ではクリーンパークわかすぎでの処理対象品目に合わせ、大きく 5 つの品目に分別して収集している。可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみは指定袋で収集し、粗大ごみは排出者が収集業者へ連絡し、随時収集される形態となっている。

なお、不燃ごみと資源ごみは同じ日に収集が行われ、乾電池、蛍光灯・電球、工具類、刃物類も同時に収集している。

表 3-14 篠栗町のごみの分別区分及び収集形態・頻度

一般名称	分別区分	主な品目	収集形態	収集頻度	
可燃ごみ	燃えるごみ	プラスチック類、ゴム類、剪定ごみ、台所ごみなど	指定袋収集	2 回/週	
不燃ごみ	燃えないごみ	ガラス類、陶器類、金属類など	指定袋収集	2 回/月	
資源ごみ	ペットボトル	ペットボトル	指定袋収集	2 回/月	
	缶・びん	スチール缶、アルミ缶スプレー缶、びん	指定袋収集	2 回/月	
粗大ごみ	粗大ごみ	布団、毛布、カーペット、ベット、机、いす、タンス、自転車、ファンヒーターなど、指定袋に入らない大きさのごみ	業者収集	—	
			自己搬入	—	
その他	資源回収品目	新聞（チラシを含む）・雑誌・本・ダンボール・飲料用パック・古布・ペットボトル・アルミ缶・スチール缶・ペットボトルキャップ	拠点回収	—	
			集団回収	—	
	その他	乾電池	袋収集	2 回/月	
			拠点回収	—	
			蛍光灯類	裸・袋収集	2 回/月
			工具類	袋収集	2 回/月
	刃物類	袋収集	2 回/月		

※ 収集頻度が 2 回/月の品目は同日に収集している。

2) 運営・管理体制

(1) 須恵町

須恵町の収集体制は、家庭系ごみの全ての品目を委託収集している。事業系ごみは許可業者が収集している。

表 3-15 須恵町のごみ収集体制

品 目		運営体制
家庭系ごみ	可燃ごみ	委 託
	不燃ごみ	委 託
	資源ごみ	委 託
	粗大ごみ	委 託
事業系ごみ	全て	許 可

(2) 粕屋町

粕屋町の収集体制は、家庭系ごみの全ての品目を委託収集している。事業系ごみは許可業者が収集している。

表 3-16 粕屋町のごみ収集体制

品 目		運営体制
家庭系ごみ	可燃ごみ	委 託
	不燃ごみ	委 託
	資源ごみ	委 託
	粗大ごみ	委 託
事業系ごみ	全て	許 可

(3) 篠栗町

篠栗町の収集体制は、家庭系ごみの全ての品目を委託収集している。事業系ごみは許可業者が収集している。

表 3-17 篠栗町のごみ収集体制

品 目		運営体制
家庭系ごみ	可燃ごみ	委 託
	不燃ごみ	委 託
	資源ごみ	委 託
	粗大ごみ	委 託
事業系ごみ	全て	許 可

8. 中間処理の現況

1) RDF 化施設

(1) 施設概要等

クリーンパークわかすぎ RDF 化施設の概要を表 3-18、処理実績を表 3-19、修繕費の推移を表 3-20、排ガス定期検査状況を表 3-21 に示す。

クリーンパークわかすぎは、廃棄物再生循環型社会を目指した公害のない「ごみ固形燃料化システム」を導入し、平成 14 年に供用を開始した。施設の管理は本組合が行い、運転は委託で行われている。RDF の製造の他、鉄・アルミ等が資源回収されている。

表 3-18 クリーンパークわかすぎ（RDF 化施設）の施設概要

処理施設	ごみ燃料化施設
所在地	福岡県糟屋郡篠栗町大字若杉 779 番地 18
敷地面積	90,449.75m ²
建築面積	7,481.34m ²
処理方式	ごみ固形燃料化方式
処理能力	177t/日（16 時間、59t/日×3 系列）
管理体制	直 営
運転体制	委 託
供用開始	平成 14 年 12 月

表 3-19 クリーンパークわかすぎ（RDF 化施設）における処理実績 (t/年)

		H24	H25	H26	H27	H28
搬入量（処理量）		43,938	43,576	44,229	44,026	43,373
須恵町・ 粕屋町・ 篠栗町	収集可燃ごみ	24,331	24,378	24,169	24,045	23,752
	直搬可燃ごみ	321	344	525	318	260
	リサイクルプラザでの選別可燃	1,226	728	1,547	1,504	1,293
宇美町・ 志免町	収集可燃ごみ	17,922	17,985	17,829	18,025	17,927
	直搬可燃ごみ	38	37	54	40	46
	宇美志免リサイクルセンターでの選別可燃	80	78	76	70	75
酒水園		21	26	29	23	20
搬出量		23,595	26,145	24,728	26,176	25,300
RDF 成形品		23,254	25,798	24,405	25,843	24,958
鉄		106	99	99	106	110
アルミ		0	0	0	0	0
不適残渣（リサイクルプラザ又は最終処分場へ搬出）		185	199	162	161	156
古布		10	10	12	14	13
ダンボール		5	6	7	6	6
古雑誌		10	14	13	12	14
古新聞		0	0	0	0	0
長物		26	31	30	35	44

出典：須恵町外二ヶ町清掃施設組合資料

※ 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

表 3-20 クリーンパークわかすぎ（RDF 化施設）における修繕費の推移 (円)

	H24	H25	H26	H27	H28
修繕費	79,249,083	64,931,633	113,569,452	184,487,760	133,001,635

出典：須恵町外二ヶ町清掃施設組合資料

表 3-21 排ガス定期検査状況 (1)

			H24		H25		H26		
			5月23日	11月20日	7月16日	11月1日	5月23日	11月7日	11月18日
				(A, B, C系)	(A, B, C系)	(A, B, C系)	(A, B, C系)	(A系)	(B, C系)
ダスト濃度 ^{※1} (ばいじん)	Cs	g/m ³ N	0.009	定量下限値 0.005 未満	0.008	定量下限値 0.005 未満	0.009	定量下限値 0.005 未満	0.022
	C	g/m ³ N	0.005	定量下限値 0.004 未満	0.006	定量下限値 0.004 未満	0.006	定量下限値 0.005 未満	0.015
硫黄酸化物 ^{※2}	C	ppm	定量下限値 1 未満	5	定量下限値 1 未満	定量下限値 1 未満	定量下限値 1 未満	定量下限値 1 未満	1
	Co	m ³ N/h	定量下限値 0.03 未満	0.1	定量下限値 0.03 未満	定量下限値 0.03 未満	定量下限値 0.03 未満	定量下限値 0.008 未満	0.02
窒素酸化物 ^{※3}	C	cm ³ /m ³ N	67	47	60	57	57	47	51
塩化水素 ^{※4}	C	mg/m ³ N	7	10	50	定量下限値 1 未満	4	3	4
ダイオキシン類		ng-TEQ/m ³ N	0	0.093	0.036	0.012	0.025	0.014	0.0066

出典：須恵町外二ヶ町清掃施設組合資料

※1 Cs：JIS Z 8808 に定める方法により測定されたダスト濃度 (g/m³N)、C：標準酸素濃度を補正したダスト濃度 (g/m³N)、Os：排ガス中の酸素濃度 (%)

※2 C：政令で定める方法により測定された硫黄酸化物の濃度 (ppm)、Co：硫黄酸化物の量 (m³N/h)

※3 C：窒素酸化物の量 (cm³/m³N)

※4 C：塩化水素の量 (mg/m³N)

表 3-21 排ガス定期検査状況 (2)

			H27				H28			
			5月13日	5月14日	11月12日	11月13日	5月31日	5月24日	11月2日	11月1日
			(A系)	(B,C系)	(A系)	(B,C系)	(A系)	(B,C系)	(A系)	(B,C系)
ダスト濃度 ^{※1} (ばいじん)	Cs	g/m ³ N	定量下限値 0.005 未満	定量下限値 0.005 未満	0.01	定量下限値 0.005 未満	定量下限値 0.005 未満	定量下限値 0.005 未満	定量下限値 0.005 未満	0.006
	C	g/m ³ N	定量下限値 0.004 未満	定量下限値 0.004 未満	0.006	定量下限値 0.005 未満	定量下限値 0.004 未満	定量下限値 0.004 未満	定量下限値 0.004 未満	0.005
硫黄酸化物 ^{※2}	C	ppm	定量下限値 1 未満	定量下限値 1 未満	定量下限値 1 未満	定量下限値 1 未満	定量下限値 1 未満	定量下限値 1 未満	定量下限値 1 未満	定量下限値 1 未満
	Co	m ³ N/h	定量下限値 0.008 未満	定量下限値 0.017 未満	定量下限値 0.008 未満	定量下限値 0.017 未満	定量下限値 0.008 未満	定量下限値 0.02 未満	定量下限値 0.01 未満	定量下限値 0.02 未満
窒素酸化物 ^{※3}	C	cm ³ /m ³ N	41	56	62	79	62	61	56	56
塩化水素 ^{※4}	C	mg/m ³ N	25	5	5	11	20	2	4	3
ダイオキシン類		ng-TEQ/m ³ N	0.0069	0.0057	0.0012	0.0019	0.0025	0.011	0.00018	0.0042

出典：須恵町外二ヶ町清掃施設組合資料

※1 Cs：JIS Z 8808 に定める方法により測定されたダスト濃度 (g/m³N)、C：標準酸素濃度を補正したダスト濃度 (g/m³N)、Os：排ガス中の酸素濃度 (%)

※2 C：政令で定める方法により測定された硫黄酸化物の濃度 (ppm)、Co：硫黄酸化物の量 (m³N/h)

※3 C：窒素酸化物の量 (cm³/m³N)

※4 C：塩化水素の量 (mg/m³N)

(2) RDF 化処理

① 本組合地域

本組合地域の RDF 化処理量の推移を表 3-22 及び図 3-6 に示す。

RDF 化処理における資源化率は、平成 28 年度には 59.8%となっている。

表 3-22 本組合地域の RDF 化処理量の推移

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
中間処理量	t/年	25,238	24,737	24,240	24,096	24,606	24,651	24,722	24,694	24,363	24,012
RDF化量	t/年	14,378	13,665	13,364	13,998	15,143	13,554	15,008	14,215	14,928	14,370
RDF化率	%	57.0	55.2	55.1	58.1	61.5	55.0	60.7	57.6	61.3	59.8

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

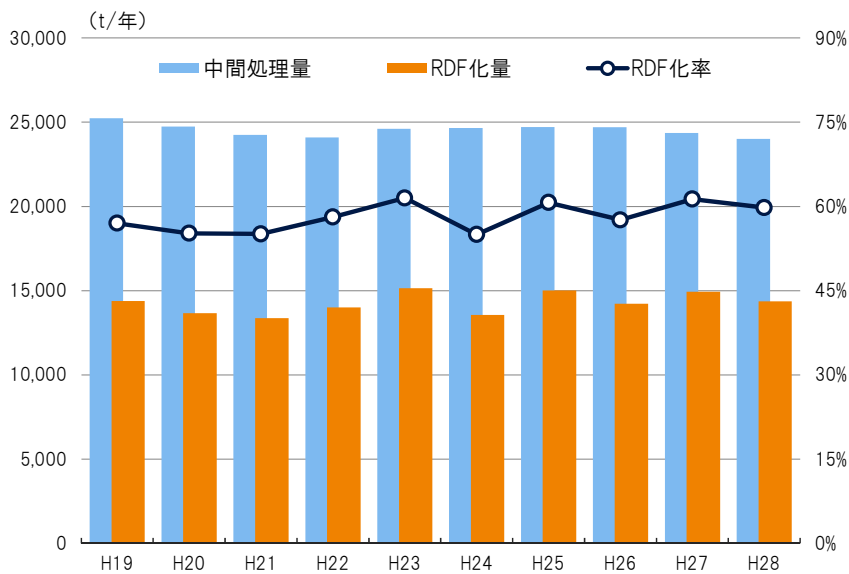


図 3-6 本組合地域の RDF 化処理量の推移

② 須恵町

須恵町の RDF 化処理量の推移を表 3-23 及び図 3-7 に示す。

RDF 化処理における資源化率は、平成 28 年度には 59.8%となっている。

表 3-23 須恵町の RDF 化処理量の推移

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
中間処理量	t/年	6,116	6,014	5,962	5,883	6,072	6,175	6,240	6,296	6,376	6,229
RDF化量	t/年	3,484	3,323	3,287	3,417	3,737	3,407	3,788	3,624	3,903	3,728
RDF化率	%	57.0	55.3	55.1	58.1	61.5	55.2	60.7	57.6	61.2	59.8

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

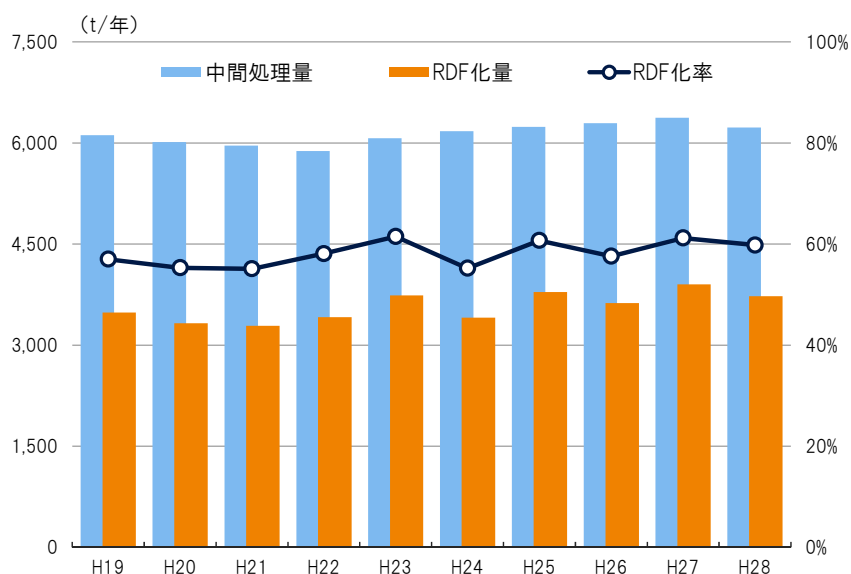


図 3-7 須恵町の RDF 化処理量の推移

③ 粕屋町

粕屋町の RDF 化処理量の推移を表 3-24 及び図 3-8 に示す。

RDF 化処理における資源化率は、平成 28 年度には 59.8%となっている。

表 3-24 粕屋町の RDF 化処理量の推移

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
中間処理量	t/年	10,999	10,853	10,646	10,729	11,036	10,961	11,042	11,013	10,736	10,746
RDF化量	t/年	6,266	5,995	5,870	6,233	6,791	6,020	6,704	6,339	6,580	6,431
RDF化率	%	57.0	55.2	55.1	58.1	61.5	54.9	60.7	57.6	61.3	59.8

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

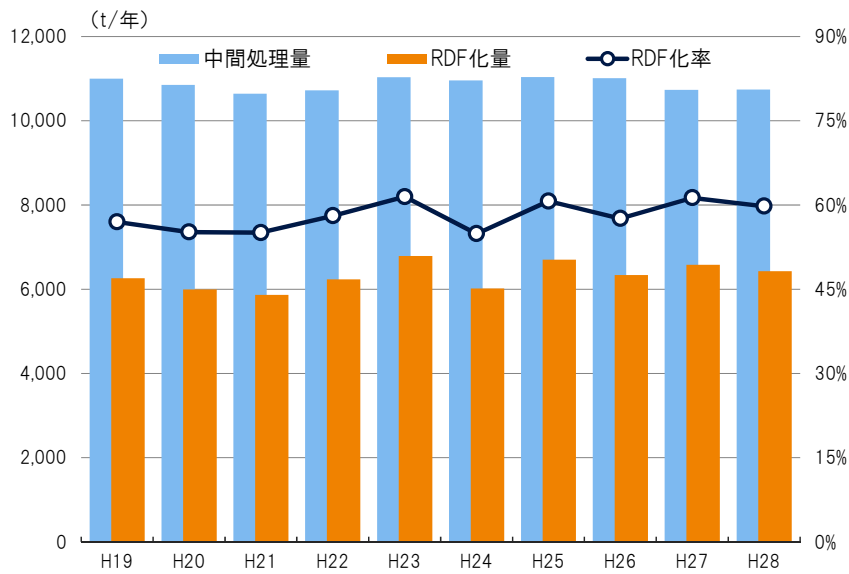


図 3-8 粕屋町の RDF 化処理量の推移

④ 篠栗町

篠栗町の RDF 化処理量の推移を表 3-25 及び図 3-9 に示す。

RDF 化処理における資源化率は、平成 28 年度には 59.8%となっている。

表 3-25 篠栗町の RDF 化処理量の推移

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
中間処理量	t/年	8,123	7,870	7,632	7,484	7,498	7,515	7,440	7,385	7,251	7,037
RDF化量	t/年	4,628	4,347	4,207	4,348	4,615	4,127	4,516	4,252	4,445	4,211
RDF化率	%	57.0	55.2	55.1	58.1	61.5	54.9	60.7	57.6	61.3	59.8

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

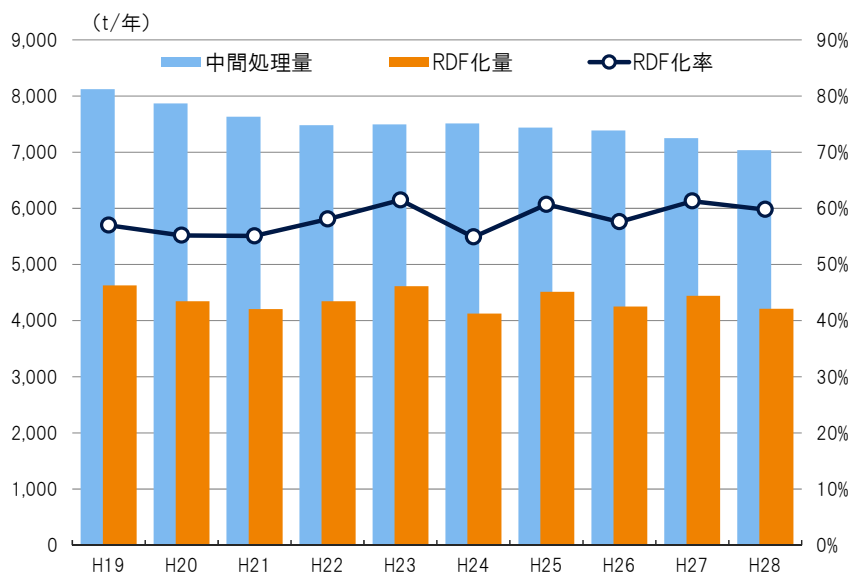


図 3-9 篠栗町の RDF 化処理量の推移

2) リサイクルプラザ

(1) 施設概要等

クリーンパークわかすぎリサイクルプラザの概要を表 3-26、処理実績を表 3-27、修繕費を表 3-28 に示す。

リサイクルプラザの管理は本組合が行い、運転は委託で行われている。スチール缶やアルミ缶の回収、びん類の選別等、再資源化を行っている。また、リサイクルプラザで処理できないタイヤ、蛍光管等をストックヤードに保管し業者委託を行っている。

表 3-26 クリーンパークわかすぎ（リサイクルプラザ）の施設概要

処理施設	リサイクルプラザ
所在地	福岡県糟屋郡篠栗町大字若杉 779 番地 18
敷地面積	90,449.75m ²
建築面積	2,357.97m ²
処理方式	破碎・選別・圧縮
処理能力	30t/日（5時間）
管理体制	直営
運転体制	委託
供用開始	平成 14 年 12 月

表 3-27 クリーンパークわかすぎ（リサイクルプラザ）の処理実績 (t/年)

	H24	H25	H26	H27	H28	
搬入量（処理量）	2,587	2,683	2,671	2,737	2,770	
不燃ごみ	669	701	714	747	757	
缶・びん	830	853	841	829	811	
ペットボトル	142	165	168	175	196	
乾電池	12	12	12	12	12	
粗大ごみ	106	114	116	115	112	
直搬不燃ごみ	10	7	8	3	9	
直搬資源ごみ（缶・びん）	1	1	0	0	0	
直搬その他（不法投棄）	55	56	53	56	52	
直搬粗大ごみ	551	555	570	605	621	
RDF化施設で の不適用物	不適残渣	185	188	159	161	155
	長物	26	31	30	35	44
搬出量	2,534	2,637	2,694	2,687	2,772	
スチール缶成形品	132	121	115	83	73	
アルミ缶成形品	50	69	72	74	74	
カレット（透明）	107	146	115	133	120	
カレット（茶）	120	165	126	137	128	
カレット（その他）	46	51	39	53	57	
ペット成形品	138	145	148	153	177	
破碎鉄	183	201	203	217	235	
破碎アルミ	31	33	33	35	37	
重可燃残渣	245	228	346	289	347	
不燃残渣	6	3	7	29	301	
軽可燃物	649	500	597	667	711	
残渣加工物	303	692	0	0	0	
その他資源（手選別可燃残渣）	331	0	604	548	235	
乾電池	14	14	17	14	17	
2級鉄	77	82	103	112	103	
廃自転車	18	20	18	22	22	
木材	53	134	132	66	38	
ガラス系残渣	20	0	0	0	64	
廃塗料・廃シンナー	1	1	1	5	0	
廃タイヤ	1	0	2	2	1	
蛍光管	7	7	9	6	4	
家電4品目	0	1	0	1	1	
廃食品・廃ウエス	3	5	7	4	5	
廃バッテリー	0	0	0	2	0	
コンクリがら等	0	19	0	32	22	
有価金属	0	0	0	3	0	
廃油	0	0	0	0	0	

出典：須恵町外二ヶ町清掃施設組合資料

※ 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

表 3-28 クリーンパークわかすぎ（リサイクルプラザ）における修繕費の推移 (円)

	H24	H25	H26	H27	H28
修繕費	6,441,036	1,317,750	6,898,932	8,435,956	4,395,806

出典：須恵町外二ヶ町清掃施設組合資料

(2) リサイクルプラザにおける資源化

① 本組合地域

本組合地域のリサイクルプラザにおける処理量の推移を表 3-29 及び図 3-10 に示す。

リサイクルプラザにおける処理後再生利用率は、平成 28 年度には 98.9%となっている。

表 3-29 本組合地域のリサイクルプラザにおける処理量の推移

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
中間処理量	t/年	2,621	2,363	2,522	2,321	2,319	2,376	2,464	2,482	2,542	2,572
処理後再生利用量	t/年	1,734	1,521	1,664	1,730	2,556	2,619	2,461	2,475	2,512	2,543
処理後再生利用率	%	66.2	64.4	66.0	74.5	110.2	110.2	99.9	99.7	98.8	98.9

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

※ RDF 化施設へ可燃ごみとして搬入後、リサイクルプラザにおいて処理している品目があることから、中間処理量（搬入量）よりも処理後再生利用量（搬出量）が多い場合がある。

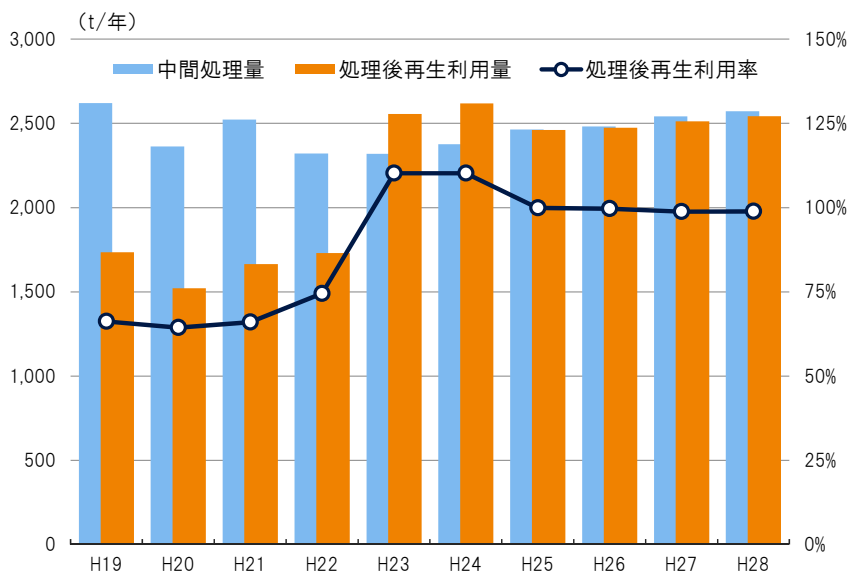


図 3-10 本組合地域のリサイクルプラザにおける処理量の推移

② 須恵町

須恵町のリサイクルプラザにおける処理量の推移を表 3-30 及び図 3-11 に示す。

リサイクルプラザにおける処理後再生利用率は、平成 28 年度には 98.9%となっている。

表 3-30 須恵町のリサイクルプラザにおける処理量の推移

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
中間処理量	t/年	803	730	741	703	717	760	795	780	819	810
処理後再生利用量	t/年	531	435	489	524	791	838	794	778	809	801
処理後再生利用率	%	66.1	59.6	66.0	74.5	110.3	110.3	99.9	99.7	98.8	98.9

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

※ RDF 化施設へ可燃ごみとして搬入後、リサイクルプラザにおいて処理している品目があることから、中間処理量（搬入量）よりも処理後再生利用量（搬出量）が多い場合がある。

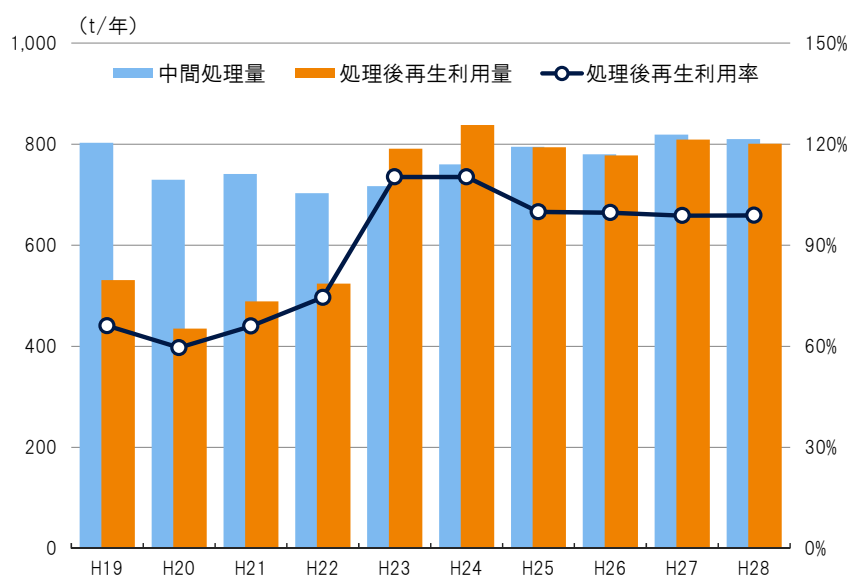


図 3-11 須恵町のリサイクルプラザにおける処理量の推移

③ 粕屋町

粕屋町のリサイクルプラザにおける処理量の推移を表 3-31 及び図 3-12 に示す。
 リサイクルプラザにおける処理後再生利用率は、平成 28 年度には 98.8%となっている。

表 3-31 粕屋町のリサイクルプラザにおける処理量の推移

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
中間処理量	t/年	1,024	912	955	927	901	899	949	955	994	1,026
処理後再生利用量	t/年	678	607	630	691	993	991	948	952	982	1,014
処理後再生利用率	%	66.2	66.6	66.0	74.5	110.2	110.2	99.9	99.7	98.8	98.8

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

※ RDF 化施設へ可燃ごみとして搬入後、リサイクルプラザにおいて処理している品目があることから、中間処理量（搬入量）よりも処理後再生利用量（搬出量）が多い場合がある。

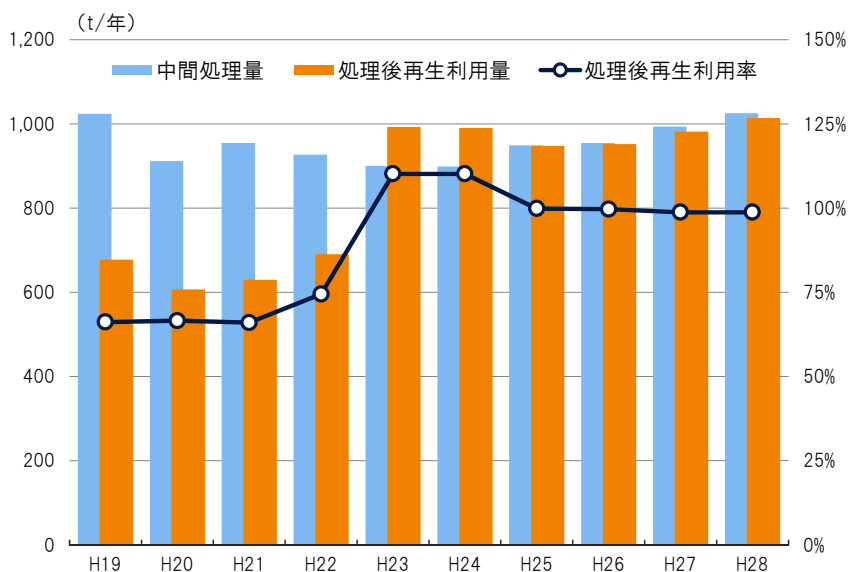


図 3-12 粕屋町のリサイクルプラザにおける処理量の推移

④ 篠栗町

篠栗町のリサイクルプラザにおける処理量の推移を表 3-32 及び図 3-13 に示す。

リサイクルプラザにおける処理後再生利用率は、平成 28 年度には 98.9%となっている。

表 3-32 篠栗町のリサイクルプラザにおける処理量の推移

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
中間処理量	t/年	794	721	826	691	701	717	720	747	729	736
処理後再生利用量	t/年	525	479	545	515	772	790	719	745	721	728
処理後再生利用率	%	66.1	66.4	66.0	74.5	110.1	110.2	99.9	99.7	98.9	98.9

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

※ RDF 化施設へ可燃ごみとして搬入後、リサイクルプラザにおいて処理している品目があることから、中間処理量（搬入量）よりも処理後再生利用量（搬出量）が多い場合がある。

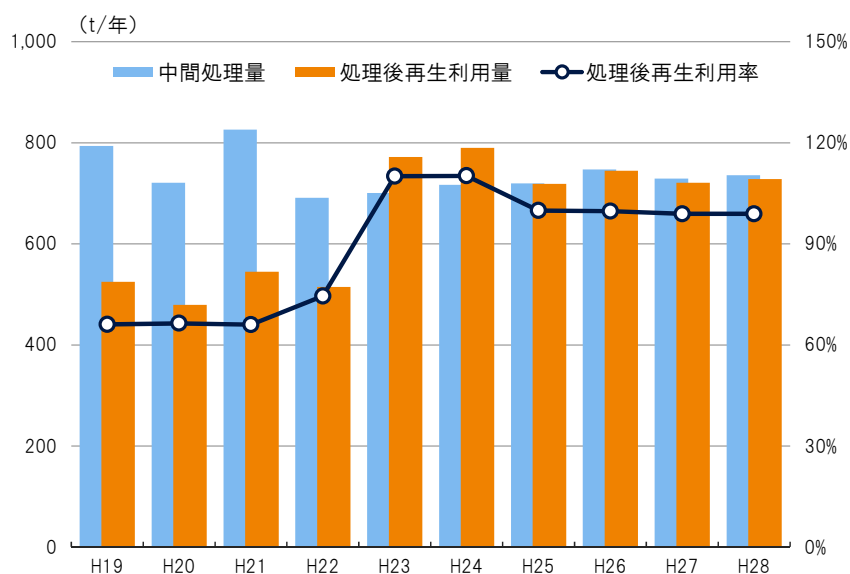


図 3-13 篠栗町のリサイクルプラザにおける処理量の推移

3) 大牟田リサイクル発電所

クリーンパークわかすぎで製造した RDF を利用して発電する大牟田リサイクル発電所の概要を表 3-33 に示す。

大牟田リサイクル発電所は平成 14 年 12 月に稼動を開始し、処理能力 315t/日、発電能力 20,600kW となっている。大牟田リサイクル発電事業は、事業期間が平成 34 年度までの予定となっている。

表 3-33 大牟田リサイクル発電所の概要

処理施設	大牟田リサイクル発電所
所在地	福岡県大牟田市健老町(大牟田エコタウン内)
敷地面積	24,700m ²
建築面積	約 1,100m ²
処理能力	315t/日
管理体制	20,600kW
運転体制	大牟田リサイクル発電株式会社
供用開始	平成 14 年 12 月

4) リサイクル率

① 本組合地域

本組合地域のリサイクル率の推移を表 3-34 及び図 3-14 に示す。

本組合地域では可燃ごみを RDF 化していることにより、平成 28 年度にはリサイクル率が 66.3%と高水準にある。

表 3-34 本組合地域のリサイクル率の推移

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
総資源化量	t/年	18,749	17,701	17,464	17,797	20,159	18,538	19,768	18,960	19,733	19,007
RDF 化施設	t/年	14,378	13,665	13,364	13,998	15,143	13,554	15,008	14,215	14,928	14,370
リサイクルプラザ	t/年	1,734	1,521	1,664	1,730	2,556	2,619	2,461	2,475	2,512	2,543
集団回収	t/年	1,757	1,652	1,560	1,133	1,449	1,378	1,300	1,250	1,206	996
直接資源化物	t/年	880	863	876	936	1,011	987	1,000	1,020	1,087	1,098
ごみ総排出量	t/年	30,496	29,614	29,200	28,486	29,388	29,390	29,484	29,447	29,198	28,678
リサイクル率	%	61.5	59.8	59.8	62.5	68.6	63.1	67.0	64.4	67.6	66.3

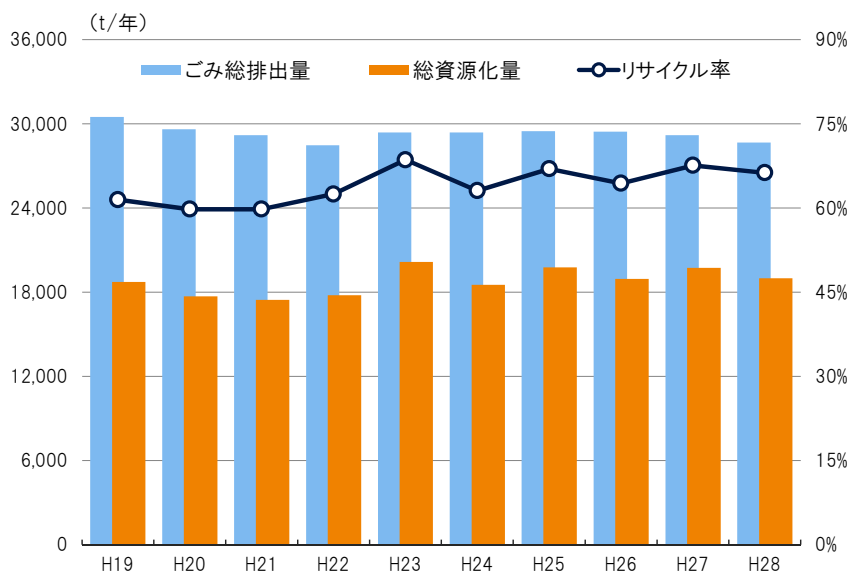


図 3-14 本組合地域のリサイクル率の推移

② 須恵町

須恵町のリサイクル率の推移を表 3-35 及び図 3-15 に示す。

須恵町では可燃ごみを RDF 化していることにより、平成 28 年度にはリサイクル率が 66.4%と高水準にある。

表 3-35 須恵町のリサイクル率の推移

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
総資源化量	t/年	4,682	4,391	4,395	4,565	5,133	4,800	5,113	4,940	5,255	4,961
RDF 化施設	t/年	3,484	3,323	3,287	3,417	3,737	3,407	3,788	3,624	3,903	3,728
リサイクルプラザ	t/年	531	435	489	524	791	838	794	778	809	801
集団回収	t/年	469	418	412	416	378	341	350	319	306	202
直接資源化物	t/年	198	215	207	208	227	214	181	219	237	230
ごみ総排出量	t/年	7,585	7,377	7,323	7,211	7,396	7,491	7,565	7,615	7,738	7,471
リサイクル率	%	61.7	59.5	60.0	63.3	69.4	64.1	67.6	64.9	67.9	66.4

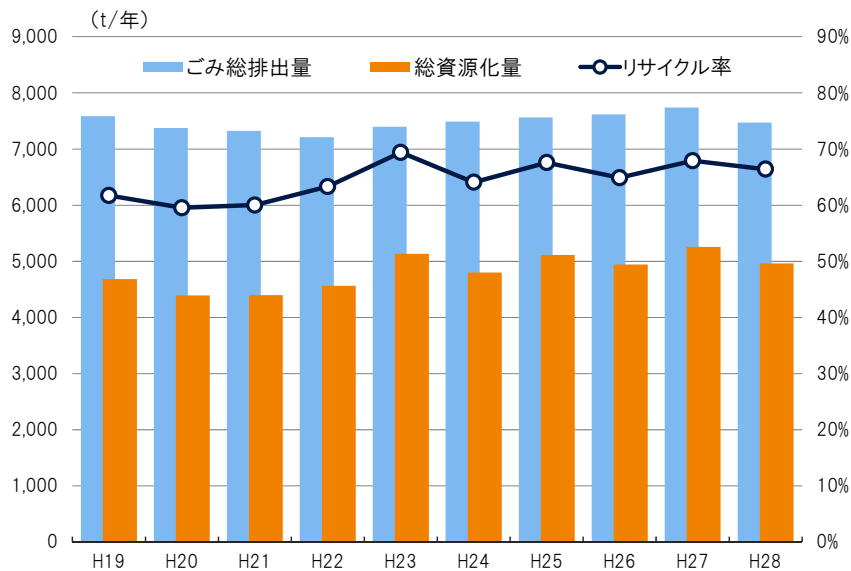


図 3-15 須恵町のリサイクル率の推移

③ 粕屋町

粕屋町のリサイクル率の推移を表 3-36 及び図 3-16 に示す。

粕屋町では可燃ごみを RDF 化していることにより、平成 28 年度にはリサイクル率が 66.2%と高水準にある。

表 3-36 粕屋町のリサイクル率の推移

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
総資源化量	t/年	8,269	7,869	7,707	8,116	8,975	8,203	8,776	8,368	8,669	8,494
RDF 化施設	t/年	6,266	5,995	5,870	6,233	6,791	6,020	6,704	6,339	6,580	6,431
リサイクルプラザ	t/年	678	607	630	691	993	991	948	952	982	1,014
集団回収	t/年	731	696	656	641	634	642	604	589	572	509
直接資源化物	t/年	594	571	551	551	557	550	521	488	535	540
ごみ総排出量	t/年	13,349	13,031	12,809	12,847	13,129	13,050	13,116	13,046	12,837	12,822
リサイクル率	%	61.9	60.4	60.2	63.2	68.4	62.9	66.9	64.1	67.5	66.2

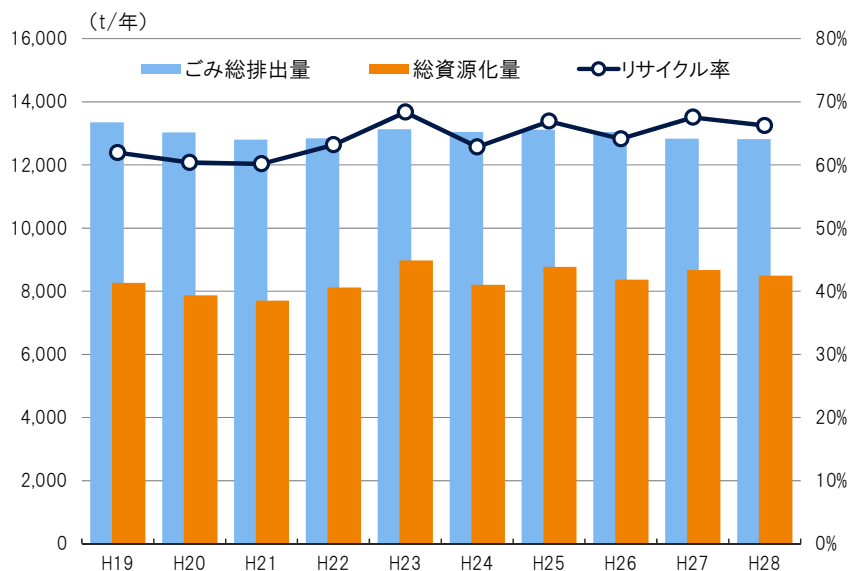


図 3-16 粕屋町のリサイクル率の推移

④ 篠栗町

篠栗町のリサイクル率の推移を表 3-37 及び図 3-17 に示す。

篠栗町では可燃ごみを RDF 化していることにより、平成 28 年度にはリサイクル率が 66.2%と高水準にある。

表 3-37 篠栗町のリサイクル率の推移

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
総資源化量	t/年	5,798	5,441	5,362	5,116	6,051	5,535	5,879	5,652	5,809	5,552
RDF 化施設	t/年	4,628	4,347	4,207	4,348	4,615	4,127	4,516	4,252	4,445	4,211
リサイクルプラザ	t/年	525	479	545	515	772	790	719	745	721	728
集団回収	t/年	557	538	492	76	437	395	346	342	328	285
直接資源化物	t/年	88	77	118	177	227	223	298	313	315	328
ごみ総排出量	t/年	9,562	9,206	9,068	8,428	8,862	8,849	8,803	8,786	8,623	8,385
リサイクル率	%	60.6	59.1	59.1	60.7	68.3	62.5	66.8	64.3	67.4	66.2

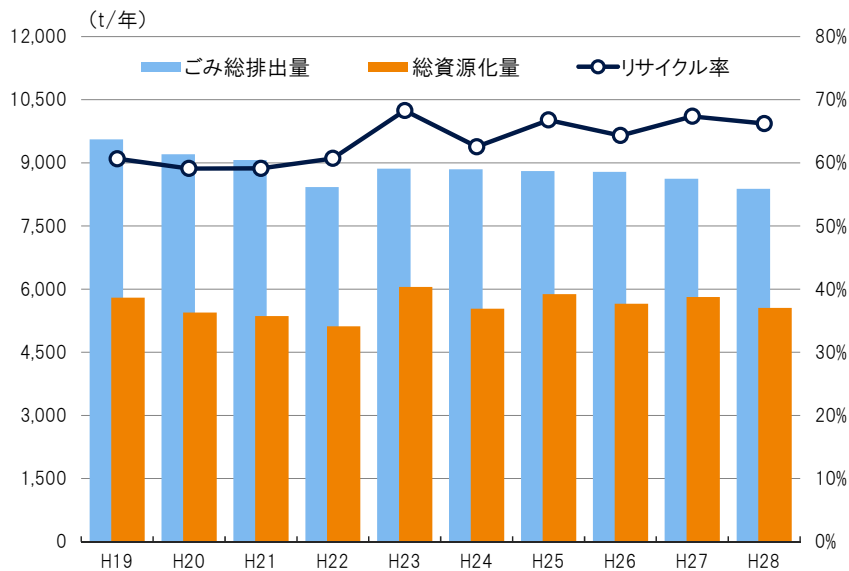


図 3-17 篠栗町のリサイクル率の推移

9. 最終処分の現況

クリーンパークわかすぎでの処理に伴って発生した残渣は、宇美町衛生センター最終処分場で埋立処分している。宇美町衛生センター最終処分場の埋立容量は 128,000m³、平成 28 年度末時点の残余容量は 69,741m³ となっている。

1) 本組合地域

本組合地域の最終処分量及び最終処分率の推移を表 3-38 及び図 3-18 に示す。

本組合地域においては、平成 28 年度には最終処分量が 30t、最終処分率が 0.2%と極めて少なくなっている。

表 3-38 本組合地域の最終処分量及び最終処分率の推移

		H24	H25	H26	H27	H28
最終処分量	t/年	4	9	9	29	30
ごみ総排出量	t/年	29,390	29,484	29,447	29,198	28,678
最終処分率 [※]	%	0.02	0.05	0.05	0.1	0.2

※ 最終処分率は、最終処分量をごみ総排出量で除した値である。

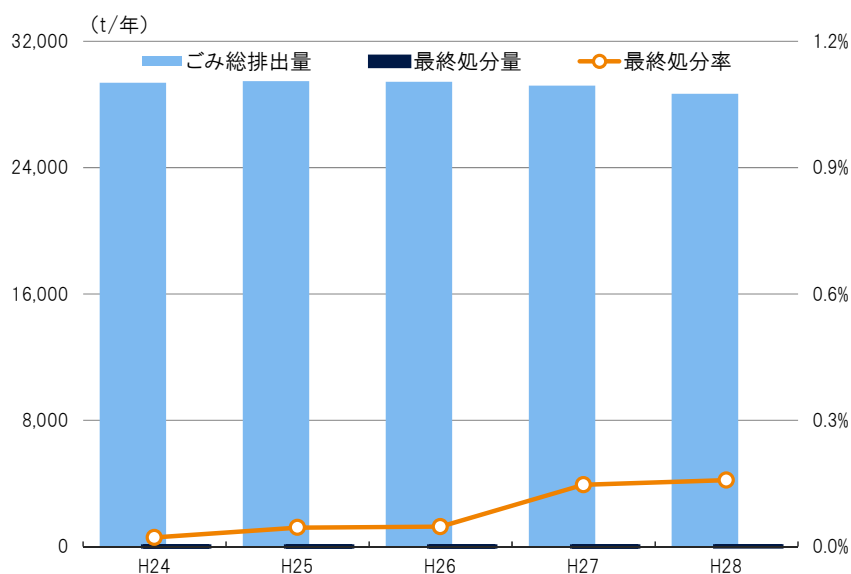


図 3-18 本組合地域の最終処分量及び最終処分率の推移

2) 須恵町

須恵町の最終処分量及び最終処分率の推移を表 3-39 及び図 3-19 に示す。

須恵町においては、平成 28 年度には最終処分量が 9t、最終処分率が 0.2%と極めて少なくなっている。

表 3-39 須恵町の最終処分量及び最終処分率の推移

		H24	H25	H26	H27	H28
最終処分量	t/年	0	2	2	9	9
ごみ総排出量	t/年	7,491	7,565	7,615	7,738	7,471
最終処分率※	%	0.0	0.04	0.04	0.2	0.2

※ 最終処分率は、最終処分量をごみ総排出量で除した値である。

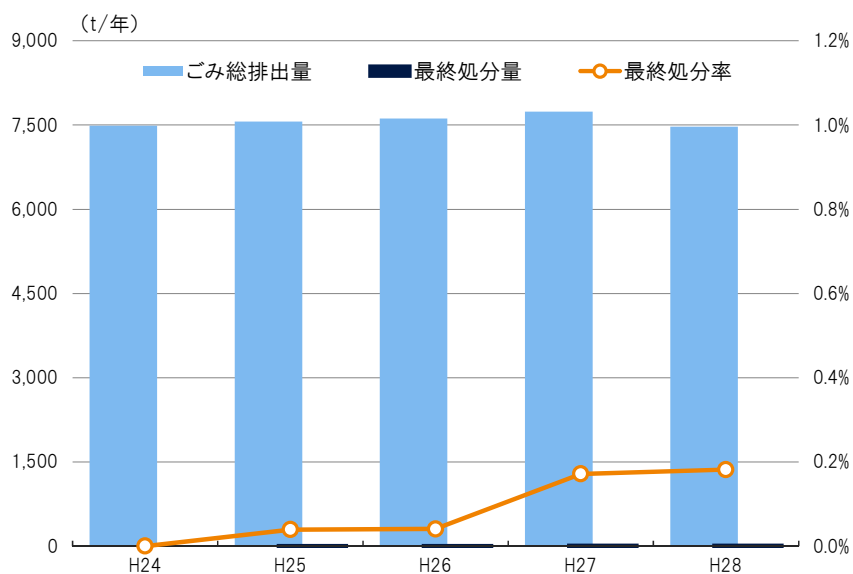


図 3-19 須恵町の最終処分量及び最終処分率の推移

3) 粕屋町

粕屋町の最終処分量及び最終処分率の推移を表 3-40 及び図 3-20 に示す。

粕屋町においては、平成 28 年度には最終処分量が 13t、最終処分率が 0.2%と極めて少なくなっている。

表 3-40 粕屋町の最終処分量及び最終処分率の推移

		H24	H25	H26	H27	H28
最終処分量	t/年	2	4	4	12	13
ごみ総排出量	t/年	13,050	13,116	13,046	12,837	12,822
最終処分率 [※]	%	0.02	0.05	0.05	0.1	0.2

※ 最終処分率は、最終処分量をごみ総排出量で除した値である。

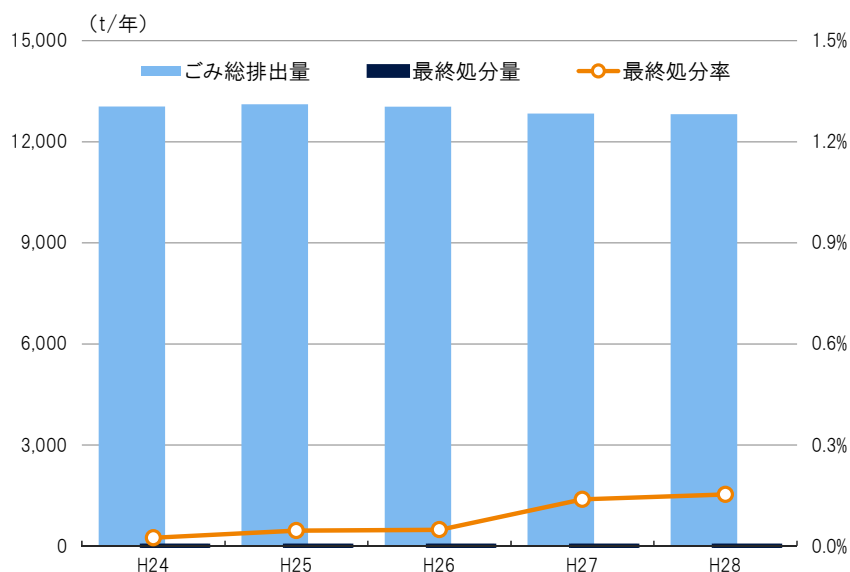


図 3-20 粕屋町の最終処分量及び最終処分率の推移

4) 篠栗町

篠栗町の最終処分量及び最終処分率の推移を表 3-41 及び図 3-21 に示す。

篠栗町においては、平成 28 年度には最終処分量が 8t、最終処分率が 0.1%と極めて少なくなっている。

表 3-41 篠栗町最終処分量及び最終処分率の推移

		H24	H25	H26	H27	H28
最終処分量	t/年	2	3	3	8	8
ごみ総排出量	t/年	8,849	8,803	8,786	8,623	8,385
最終処分率※	%	0.04	0.1	0.1	0.1	0.1

※ 最終処分率は、最終処分量をごみ総排出量で除した値である。

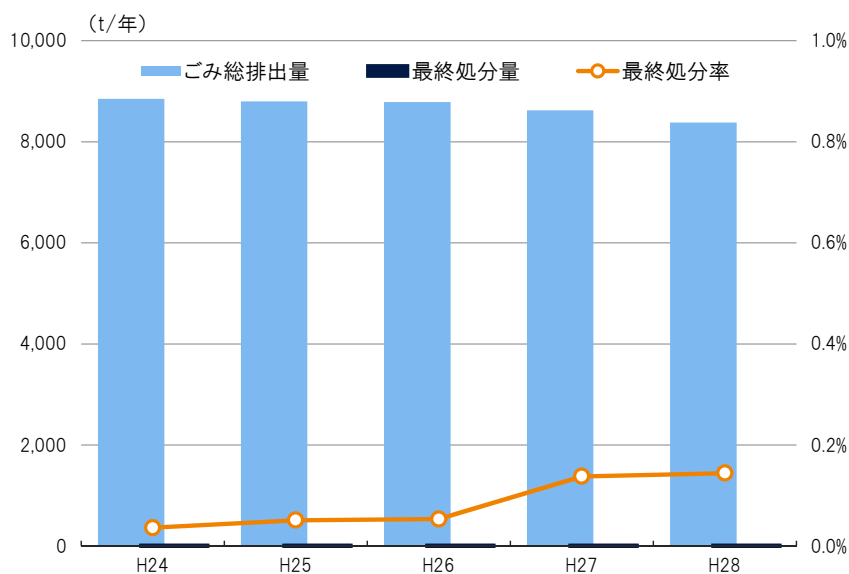


図 3-21 篠栗町最終処分量及び最終処分率の推移

10. ごみ排出量の見通し

平成28年度までの人口及びごみ排出量の実績値を基に、将来の人口及びごみ排出量の予測を行う。

推計は、町ごとに1人1日当たりの排出量（排出原単位）を予測し、将来人口の予測結果と掛け合わせて排出量を算出する。

排出量、総排出量の算出の考え方を図3-22に示す。

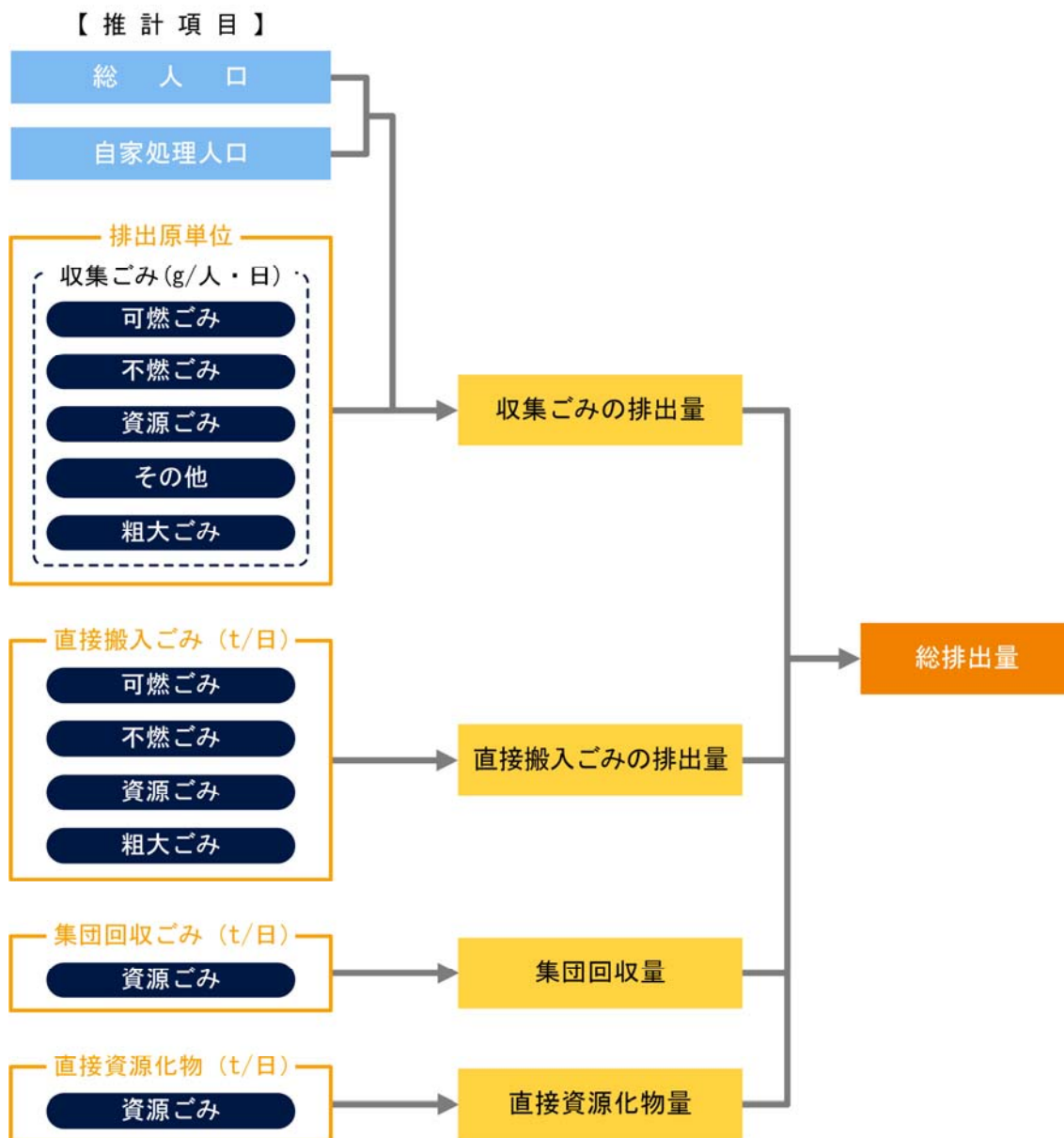


図 3-22 排出量・総排出量の算出方法の考え方

1) 人口の予測

各町の人口ビジョンに基づく人口の推計結果を表 3-42 及び図 3-23 に示す。

人口は、3 町ともに増加傾向で推移すると見込まれ、計画目標年次である平成 39 年度においては本組合地域で 112,747 人が見込まれる。

表 3-42 人口の推計結果 (人)

	実績値	推計値
	H28	H39 (目標年次)
須恵町	27,815	28,258
粕屋町	46,294	52,245
篠栗町	31,670	32,244
本組合地域	105,779	112,747

※ 実績値は住民基本台帳人口平成 28 年 10 月 1 日現在。

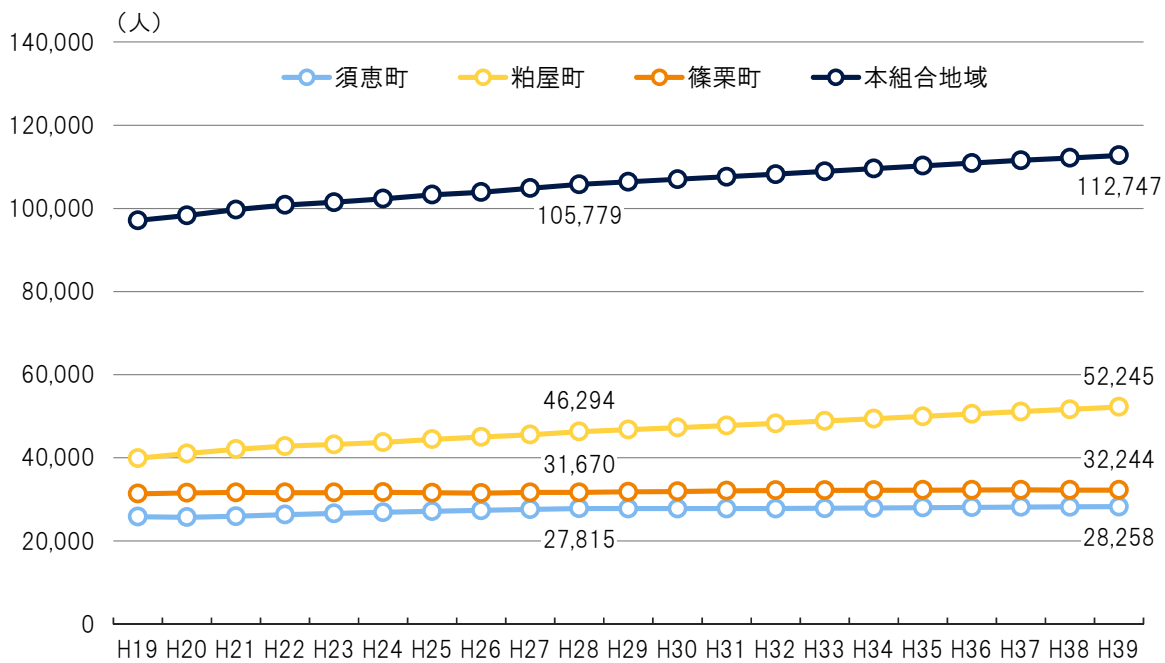


図 3-23 人口の推計結果

2) ごみ排出量の予測

(1) 本組合地域

本組合地域のごみ総排出量は、平成28年度実績で28,678tとなっている。人口が増加傾向にある中、計画目標年次である平成39年度には28,605tが見込まれ、0.3%の減少が見込まれる。また、1人1日当たりの排出量は、平成28年度実績で742.8g/人・日、計画目標年次では693.2g/人・日が見込まれ、6.7%の減少が見込まれる。

表 3-43 本組合地域の人口及びごみ排出量等推計結果

		H28	H39	H39/H28
人口	人	105,779	112,747	106.6%
ごみ総排出量	t/年	28,678	28,605	99.7%
収集ごみ	t/年	25,642	25,580	99.8%
直接搬入ごみ	t/年	942	1,046	111.0%
直接資源化物	t/年	1,098	1,213	110.4%
集団回収量	t/年	996	766	76.9%
1人1日当たり排出量	g/人・日	742.8	693.2	93.3%

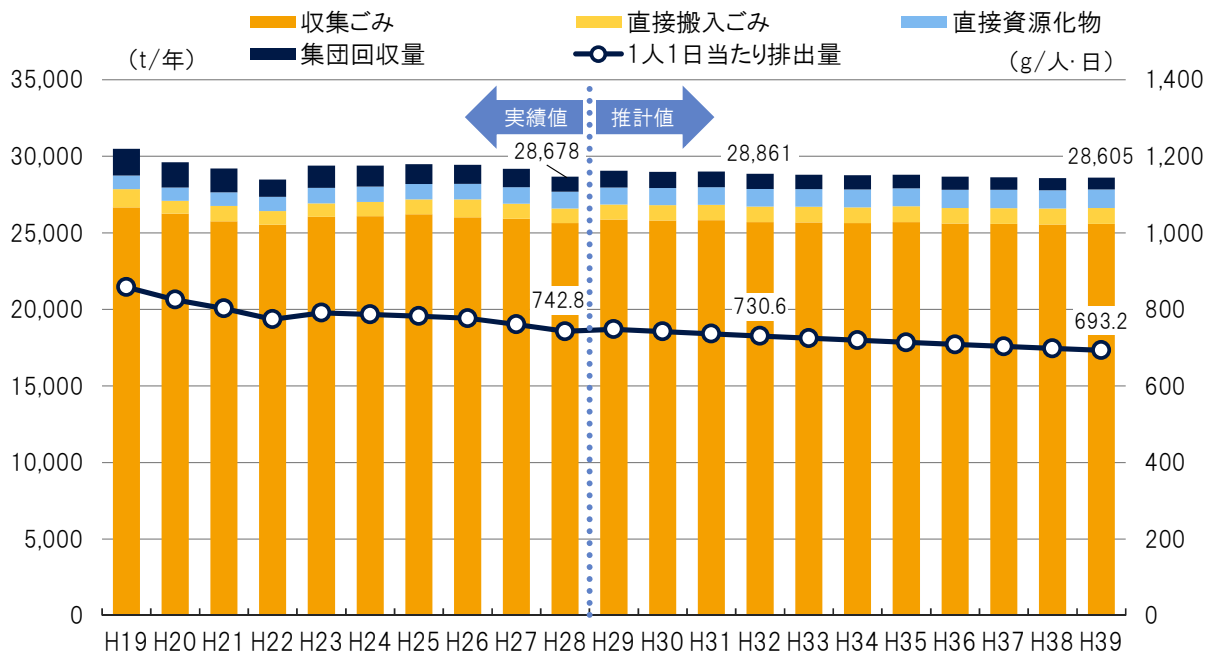


図 3-24 本組合地域のごみ排出量等の推計結果

(2) 須恵町

須恵町のごみ総排出量は、平成28年度実績で7,471tとなっている。人口の増加により、計画目標年次である平成39年度には7,513tが見込まれ、0.6%の増加が見込まれる。

また、1人1日当たりの排出量は、平成28年度実績で735.9g/人・日、計画目標年次では726.4g/人・日が見込まれ、1.3%の減少が見込まれる。

表 3-44 須恵町の人口及びごみ排出量等推計結果

		H28	H39	H39/H28
人口	人	27,815	28,258	101.6%
ごみ総排出量	t/年	7,471	7,513	100.6%
収集ごみ	t/年	6,773	6,845	101.1%
直接搬入ごみ	t/年	266	268	100.7%
直接資源化物	t/年	230	256	111.3%
集団回収量	t/年	202	144	71.3%
1人1日当たり排出量	g/人・日	735.9	726.4	98.7%

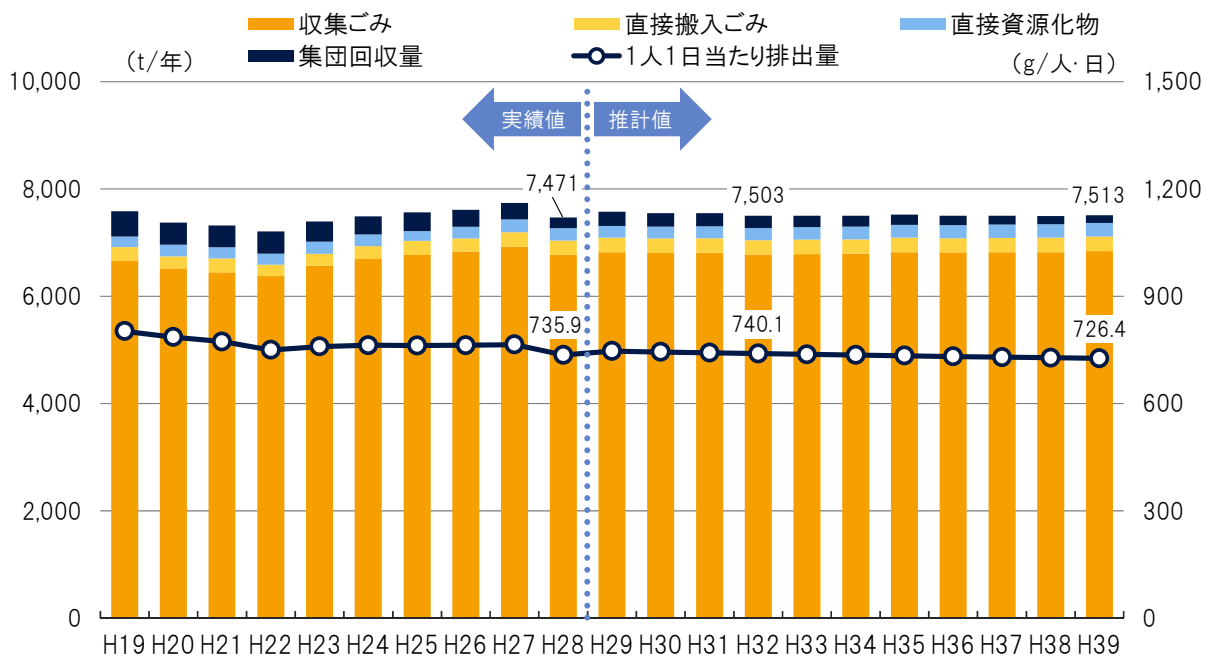


図 3-25 須恵町のごみ排出量等の推計結果

(3) 粕屋町

粕屋町のごみ総排出量は、平成28年度実績で12,822tとなっている。人口の増加により、計画目標年次である平成39年度には13,370tが見込まれ、4.3%の増加が見込まれる。

また、1人1日当たりの排出量は、平成28年度実績で758.8g/人・日、計画目標年次では699.2g/人・日が見込まれ、7.9%の減少が見込まれる。

表 3-45 粕屋町の人口及びごみ排出量等推計結果

		H28	H39	H39/H28
人口	人	46,294	52,245	112.9%
ごみ総排出量	t/年	12,822	13,370	104.3%
収集ごみ	t/年	11,432	12,025	105.2%
直接搬入ごみ	t/年	341	387	113.4%
直接資源化物	t/年	540	545	100.9%
集団回収量	t/年	509	413	81.1%
1人1日当たり排出量	g/人・日	758.8	699.2	92.1%

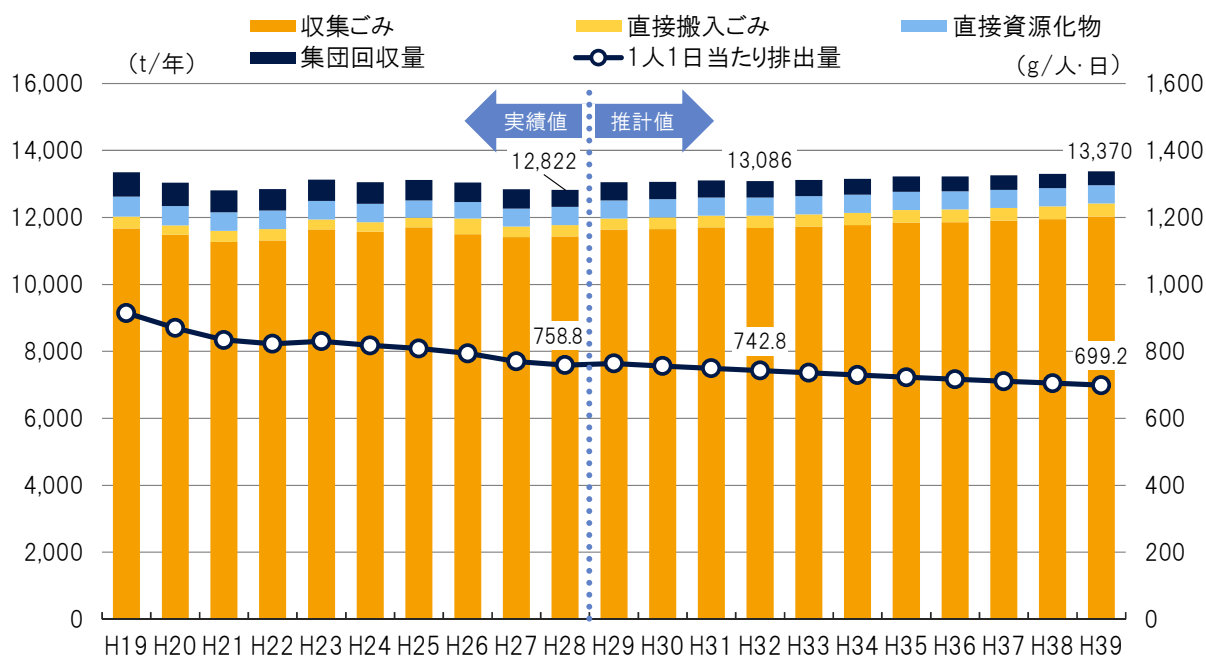


図 3-26 粕屋町のごみ排出量等の推計結果

(4) 篠栗町

篠栗町のごみ総排出量は、平成28年度実績で8,385tとなっている。人口がやや増加傾向にある中、計画目標年次である平成39年度には7,722tが見込まれ、7.9%の減少が見込まれる。

また、1人1日当たりの排出量は、平成28年度実績で725.4g/人・日、計画目標年次である平成39年度には654.3g/人・日が見込まれ、9.8%の減少が見込まれる。

表 3-46 篠栗町の人口及びごみ排出量等推計結果

		H28	H39	H39/H28
人口	人	31,670	32,244	101.8%
ごみ総排出量	t/年	8,385	7,722	92.1%
収集ごみ	t/年	7,437	6,710	90.2%
直接搬入ごみ	t/年	335	391	116.7%
直接資源化物	t/年	328	412	125.6%
集団回収量	t/年	285	209	73.3%
1人1日当たり排出量	g/人・日	725.4	654.3	90.2%

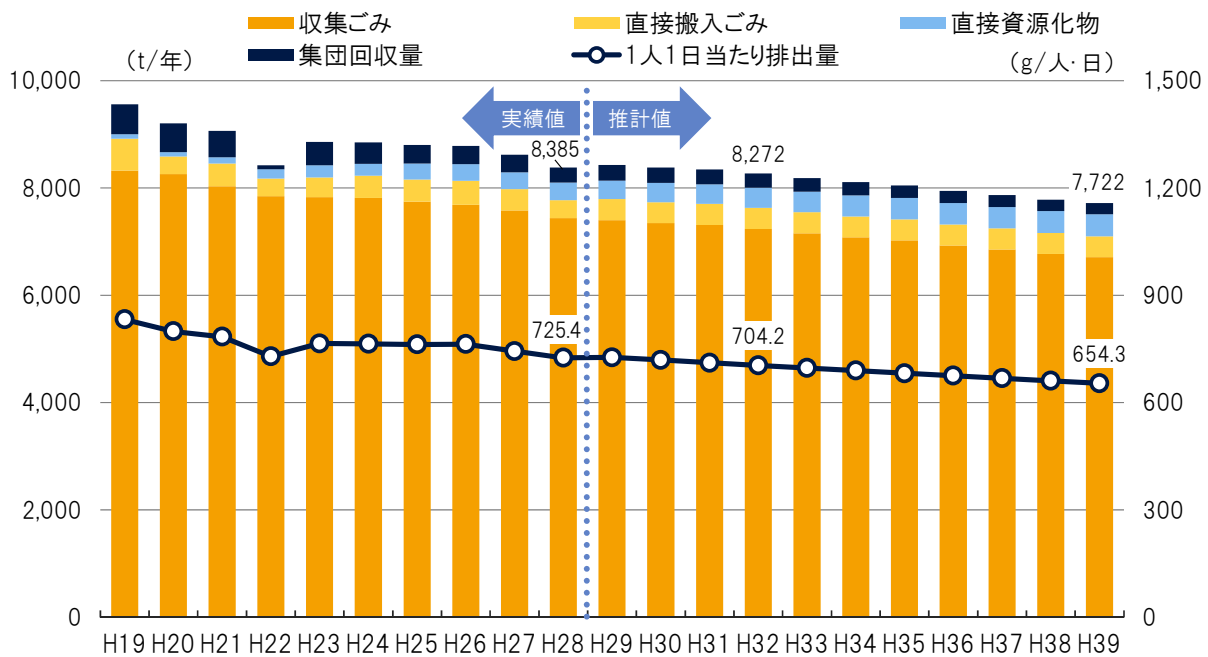


図 3-27 篠栗町のごみ排出量等の推計結果

11. ごみ処理の評価

1) 現行計画の数値目標の達成見込について

現行計画の数値目標と達成見込を表 3-47 に示す。

本組合地域においては、1人1日当たりのごみ排出量及び1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の数値目標は達成可能な状況にあるものの、事業系ごみ排出量の数値目標は達成困難な状況にある。

表 3-47 本組合地域の現行計画の数値目標と達成見込

		現行計画の数値目標	H29 推計値	達成見込
①	1人1日当たりのごみ排出量	平成29年度において、759g/人・日とする。	748.3g/人・日	○
②	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	平成29年度において、582g/人・日とする。	578.1g/人・日	○
③	事業系ごみ排出量	平成29年度において、3,140t/年とする。	3,542t/年	×

2) 国の基本方針について

「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下、「国の基本方針」という。）においては、以下に示す数値目標を掲げており、本組合地域及び各町の状況は表 3-48～表 3-51 のとおりとなっている。

【国の基本方針における数値目標】

- 平成24年度に対し平成32年度において排出量を約12%削減
- 平成32年度において再生利用率（リサイクル率）を約27%
- 平成24年度に対し平成32年度において最終処分量を約14%削減
- 平成32年度において1人1日当たり家庭系ごみ排出量※を500g/人・日

※ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量：ごみ総排出量から資源ごみ、事業系ごみ、集団回収量、直接資源化量を除いた値を1人1日当たりに換算。

(1) 本組合地域

本組合地域においては、リサイクル率及び最終処分量の数値目標は概ね達成可能な状況にあるものの、排出量及び1人1日当たり家庭系ごみ排出量の数値目標は達成困難な状況にあることから、家庭系ごみ及び事業系ごみの更なる削減に向けた取組が必要となる。

表 3-48 国の基本方針における数値目標（本組合地域）

		H24 実績値	H32 推計値	H32 数値目標	達成見込
排出量	t	29,390	28,861	25,863	×
再生利用率（リサイクル率）	%	63.1	66.9	27	○
最終処分量	t	4	29	3	△ (概ね達成)
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※	g/人・日	625.4	565.0	500	×

※ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量：ごみ総排出量から資源ごみ、事業系ごみ、集団回収量、直接資源化量を除いた値を1人1日当たりに換算。

(2) 須恵町

須恵町においては、リサイクル率及び最終処分量の数値目標は概ね達成可能な状況にあるものの、排出量及び1人1日当たり家庭系ごみ排出量の数値目標は達成困難な状況にあることから、家庭系ごみ及び事業系ごみの更なる削減に向けた取組が必要となる。

表 3-49 国の基本方針における数値目標（須恵町）

		H24 実績値	H32 推計値	H32 数値目標	達成見込
排出量	t	7,491	7,503	6,592	×
再生利用率（リサイクル率）	%	64.1	67.0	27	○
最終処分量	t	0	9	0	△ (概ね達成)
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※	g/人・日	678.4	668.6	500	×

※ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量：ごみ総排出量から資源ごみ、事業系ごみ、集団回収量、直接資源化量を除いた値を1人1日当たりに換算。

(3) 粕屋町

粕屋町においては、リサイクル率及び最終処分量の数値目標は概ね達成可能な状況にあるものの、排出量及び1人1日当たり家庭系ごみ排出量の数値目標は達成困難な状況にあることから、家庭系ごみ及び事業系ごみの更なる削減に向けた取組が必要となる。

表 3-50 国の基本方針における数値目標（粕屋町）

		H24 実績値	H32 推計値	H32 数値目標	達成見込
排出量	t	13,050	13,086	11,484	×
再生利用率（リサイクル率）	%	62.9	66.8	27	○
最終処分量	t	2	12	1	△ (概ね達成)
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※	g/人・日	624.1	543.0	500	×

※ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量：ごみ総排出量から資源ごみ、事業系ごみ、集団回収量、直接資源化量を除いた値を1人1日当たりに換算。

(4) 篠栗町

篠栗町においては、リサイクル率及び最終処分量の数値目標は概ね達成可能な状況にあるものの、排出量及び1人1日当たり家庭系ごみ排出量の数値目標は達成困難な状況にあることから、家庭系ごみ及び事業系ごみの更なる削減に向けた取組が必要となる。

表 3-51 国の基本方針における数値目標（篠栗町）

		H24 実績値	H32 推計値	H32 数値目標	達成見込
排出量	t	8,849	8,272	7,787	×
再生利用率（リサイクル率）	%	62.5	67.1	27	○
最終処分量	t	2	8	1	△ (概ね達成)
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※	g/人・日	582.1	508.5	500	×

※ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量：ごみ総排出量から資源ごみ、事業系ごみ、集団回収量、直接資源化量を除いた値を1人1日当たりに換算。

3) 第三次循環型社会形成推進基本計画について

平成25年5月に定められた「第三次循環型社会形成推進基本計画」においては、以下に示す数値目標を掲げており、本組合地域及び各町の状況は表3-52～表3-55に示すとおりとなっている。

【第三次循環型社会形成推進基本計画における国の数値目標】

- 平成12年度に対し平成32年度において1人1日当たりのごみ排出量を25%削減
- 平成12年度に対し平成32年度において1人1日当たりの家庭系ごみの量※を25%削減
- 平成12年度に対し平成32年度において事業系ごみの総量を30%削減

※ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量：ごみ総排出量から資源ごみ、事業系ごみ、集団回収量、直接資源化量を除いた値を1人1日当たりに換算。

(1) 本組合地域

本組合地域においては、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の数値目標は達成可能な状況にあるものの、1人1日当たりのごみ排出量の削減量が十分でないこと、事業系ごみが増加傾向にあることから、家庭系ごみ及び事業系ごみの更なる削減に向けた取組が必要となる。

表 3-52 第三次循環型社会形成推進基本計画における数値目標（本組合地域）

		H12 実績値	H32 推計値	H32 数値目標	達成見込
1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	861.6	730.6	646.2	×
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※	g/人・日	779.1	565.0	584.3	○
事業系ごみの総量	t	1,665	3,542	1,165	×

※ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量：ごみ総排出量から資源ごみ、事業系ごみ、集団回収量、直接資源化量を除いた値を1人1日当たりに換算。

(2) 須恵町

須恵町においては、数値目標の達成が困難な状況にあることから、家庭系ごみ及び事業系ごみの更なる削減に向けた取組が必要となる。

表 3-53 第三次循環型社会形成推進基本計画における数値目標（須恵町）

		H12 実績値	H32 推計値	H32 数値目標	達成見込
1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	787.9	740.1	590.9	×
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人・日	783.8	668.6	587.8	×
事業系ごみの総量	t	38	— ^{※2}	26	○

※1 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量：ごみ総排出量から資源ごみ、事業系ごみ、集団回収量、直接資源化量を除いた値を1人1日当たりに換算。

※2 須恵町においては、事業系ごみの量を把握していない。

(3) 粕屋町

粕屋町においては、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の数値目標は達成可能な状況にあるものの、1人1日当たりのごみ排出量の削減量が十分でないこと、事業系ごみが増加傾向にあることから、家庭系ごみ及び事業系ごみの更なる削減に向けた取組が必要となる。

表 3-54 第三次循環型社会形成推進基本計画における数値目標（粕屋町）

		H12 実績値	H32 推計値	H32 数値目標	達成見込
1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	952.2	742.8	714.1	×
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 [※]	g/人・日	889.6	543.0	667.2	○
事業系ごみの総量	t	364	2,100	254	×

※ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量：ごみ総排出量から資源ごみ、事業系ごみ、集団回収量、直接資源化量を除いた値を1人1日当たりに換算。

(4) 篠栗町

篠栗町においては、数値目標の達成が困難な状況にあることから、家庭系ごみ及び事業系ごみの更なる削減に向けた取組が必要となる。

表 3-55 第三次循環型社会形成推進基本計画における数値目標（篠栗町）

		H12 実績値	H32 推計値	H32 数値目標	達成見込
1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	817.4	704.2	613.0	×
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 [※]	g/人・日	644.3	508.5	483.2	×
事業系ごみの総量	t	1,263	1,442	884	×

※ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量：ごみ総排出量から資源ごみ、事業系ごみ、集団回収量、直接資源化量を除いた値を1人1日当たりに換算。

4) 福岡県廃棄物処理計画について

平成 28 年 3 月に策定された「福岡県廃棄物処理計画」においては、以下に示す数値目標を掲げており、本組合地域及び各町の状況は表 3-56～表 3-59 に示すとおりとなっている。

【福岡県廃棄物処理計画における県の数値目標】

- 平成 26 年度に対し平成 32 年度において排出量を 2%削減
- 平成 26 年度に対し平成 32 年度において 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量[※]を 1%削減
- 平成 32 年度において再生利用率（リサイクル率）を 23%
- 平成 26 年度に対し平成 32 年度において最終処分量を 2%削減

※ 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量：ごみ総排出量から資源ごみ、事業系ごみ、集団回収量、直接資源化量を除いた値を 1 人 1 日当たりに換算。

(1) 本組合地域

本組合地域においては、1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量、リサイクル率及び最終処分量の数値目標は概ね達成可能な状況にあるものの、排出量の数値目標は達成困難な状況にあることから、家庭系ごみ及び事業系ごみの更なる削減に向けた取組が必要となる。

表 3-56 福岡県廃棄物処理計画における数値目標（本組合地域）

		H26 実績値	H32 推計値	H32 数値目標	達成見込
排出量	t	29,447	28,861	28,858	△ (概ね達成)
1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量 [※]	g/人・日	595.4	565.0	589.4	○
再生利用率（リサイクル率）	%	64.4	66.9	23.0	○
最終処分量	t	9	29	8	△ (概ね達成)

※ 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量：ごみ総排出量から資源ごみ、事業系ごみ、集団回収量、直接資源化量を除いた値を 1 人 1 日当たりに換算。

(2) 須恵町

須恵町においては、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量、リサイクル率及び最終処分量の数値目標は概ね達成可能な状況にあるものの、排出量の数値目標は達成困難な状況にあることから、家庭系ごみ及び事業系ごみの更なる削減に向けた取組が必要となる。

表 3-57 福岡県廃棄物処理計画における数値目標（須恵町）

		H26 実績値	H32 推計値	H32 数値目標	達成見込
排出量	t	7,615	7,503	7,462	×
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※	g/人・日	681.3	668.6	674.4	○
再生利用率（リサイクル率）	%	64.9	67.0	23.0	○
最終処分量	t	2	9	1	△ (概ね達成)

※ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量：ごみ総排出量から資源ごみ、事業系ごみ、集団回収量、直接資源化量を除いた値を1人1日当たりに換算。

(3) 粕屋町

粕屋町においては、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量、リサイクル率及び最終処分量の数値目標は概ね達成可能な状況にあるものの、排出量の数値目標は達成困難な状況にあることから、家庭系ごみ及び事業系ごみの更なる削減に向けた取組が必要となる。

表 3-58 福岡県廃棄物処理計画における数値目標（粕屋町）

		H26 実績値	H32 推計値	H32 数値目標	達成見込
排出量	t	13,046	13,086	12,785	×
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※	g/人・日	569.9	543.0	564.2	○
再生利用率（リサイクル率）	%	64.1	66.8	23.0	○
最終処分量	t	4	12	3	△ (概ね達成)

※ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量：ごみ総排出量から資源ごみ、事業系ごみ、集団回収量、直接資源化量を除いた値を1人1日当たりに換算。

(4) 篠栗町

篠栗町においては、全ての指標について数値目標が概ね達成可能な状況にある。

表 3-59 福岡県廃棄物処理計画における数値目標（篠栗町）

		H26 実績値	H32 推計値	H32 数値目標	達成見込
排出量	t	8,786	8,272	8,610	○
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※	g/人・日	557.1	508.5	551.5	○
再生利用率（リサイクル率）	%	64.3	67.1	23.0	○
最終処分量	t	3	8	2	△ (概ね達成)

※ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量：ごみ総排出量から資源ごみ、事業系ごみ、集団回収量、直接資源化量を除いた値を1人1日当たりに換算。

5) 類似団体の平均を基準とした評価

一般廃棄物処理システムについて、「一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を用いて評価を行った。

(1) 評価指標

評価指標は、表 3-60 に示す 5 つについて設定した。

表 3-60 類似団体の平均を基準とした評価の指標 (平成 26 年度)

評価指標			算出式	
循環型社会形成	廃棄物の発生	人口 1 人 1 日あたりごみ排出量	g/人・日	ごみ排出量 ÷ 365 ÷ 計画収集人口 × 10 ⁶
	廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率(RDF 等除く)	t/t	資源化量 ÷ ごみ排出量
	最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	t/t	最終処分量 ÷ ごみ排出量
経済性	費用対効果	人口 1 人あたり年間処理経費	円/人年	処理及び維持管理費 ÷ 計画収集人口
		最終処分減量に要する費用	円/t	(処理及び維持管理費 - 最終処分費) ÷ (ごみ排出量 - 最終処分量)

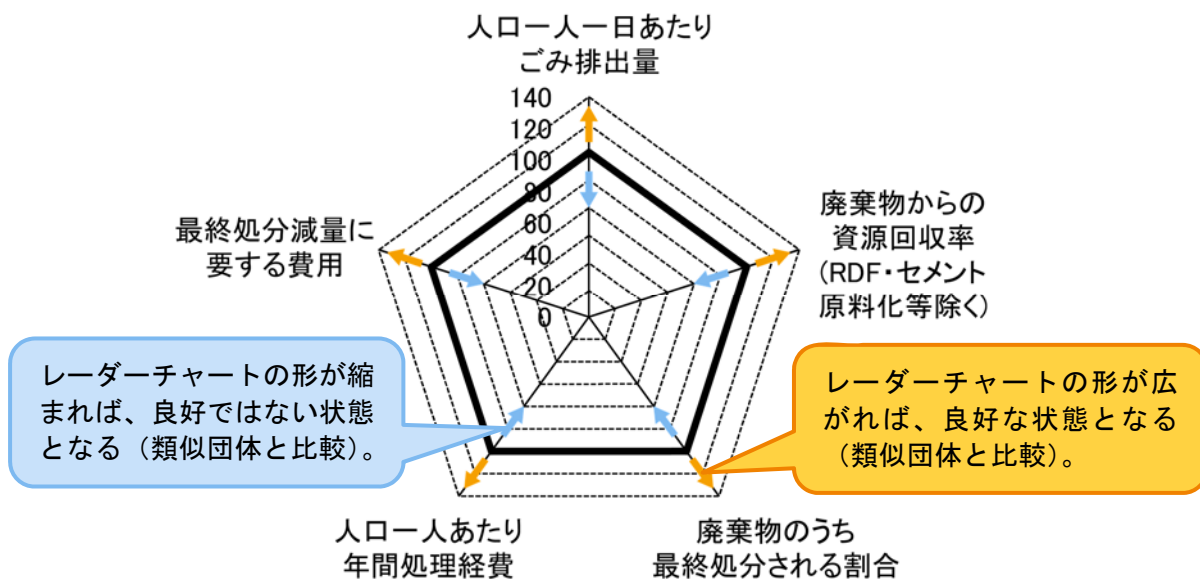
(2) 評価の方法

評価は、評価指標を数値化し、140 の類似団体の平均値と比較することにより行った。類似団体の平均と各町の各指標をレーダーチャートで比較することにより各町の水準が明らかになる。

【レーダーチャートの見方】

レーダーチャートの見方を以下に示す。

- 指標毎に、抽出した類似団体（市町村）の平均値が 100 となっている。
- レーダーチャートでは、指数値が高くなるほど外側に広がり良好な状態を示している。
- 人口 1 人 1 日あたりごみ排出量は、少ないほど外側に広がる。
- 廃棄物からの資源回収率（RDF 等除く）は、高いほど外側に広がる。
- 廃棄物のうち最終処分される割合は、少ないほど外側に広がる。
- 人口 1 人あたり年間処理経費は、少ないほど外側に広がる。
- 最終処分減量に要する費用は、少ないほど外側に広がる。



(3) 評価結果

① 須恵町

須恵町の評価の結果を、表 3-61 及び図 3-28 に示す。

「人口1人1日あたりごみ排出量」、「廃棄物のうち最終処分される割合」については、他の類似団体の平均を上回っており、排出量、最終処分の状況を表す指標については、比較的良好的な状態にあると言える。

一方、「廃棄物からの資源回収率（RDF等除く）」、「人口1人あたり年間処理経費」、「最終処分減量に要する費用」については、他の類似団体の平均を下回っており、リサイクル率（RDF等除く）、ごみ処理に係る経費の面においては、良好的な状態にあるとは言えない。

表 3-61 類似団体の平均を基準とした須恵町の評価の結果

	人口1人1日 あたり ごみ排出量	廃棄物からの 資源回収率 (RDF等除く)	廃棄物のうち 最終処分される 割合	人口1人あたり 年間処理経費	最終処分減量 に要する費用
	g/人・日	t/t	t/t	円/人・年	円/t
平均	909	0.191	0.089	12,833	39,675
最大	1,650	0.492	0.812	27,555	86,879
最小	643	0.058	0	3,922	7,885
須恵町	765	0.177	0.001	24,322	86,879
指数値 ^{※1}	115.8 ^{※2}	92.8 ^{※3}	198.7 ^{※2}	10.5 ^{※2}	-19.0 ^{※2}

※1 類似団体の平均値=100

※2 $(1 - (\text{須恵町実績値} - \text{平均値}) \div \text{平均値}) \times 100$

※3 $\text{須恵町実績値} \div \text{平均値} \times 100$

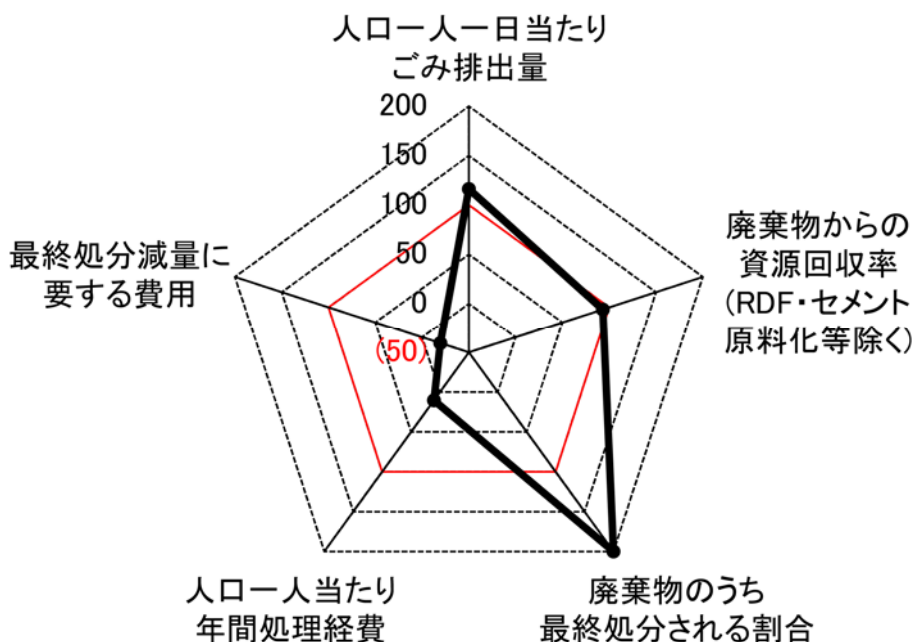


図 3-28 類似団体の平均を基準とした須恵町の評価の結果

※ 各評価指標を指数化して評価（類似団体平均を100（図 3-28 に赤線で示す）として評価）

② 粕屋町

粕屋町の評価の結果を、表 3-62 及び図 3-29 に示す。

「人口1人1日あたりごみ排出量」、「廃棄物のうち最終処分される割合」については、他の類似団体の平均を上回っており、排出量、最終処分の状況を表す指標については、比較的良好な状態にあると言える。

一方、「廃棄物からの資源回収率（RDF等除く）」、「人口1人あたり年間処理経費」、「最終処分減量に要する費用」については、他の類似団体の平均を下回っており、リサイクル率（RDF等除く）、ごみ処理に係る経費の面においては、良好な状態にあるとは言えない。

表 3-62 類似団体の平均を基準とした粕屋町の評価の結果

	人口1人1日 あたり ごみ排出量	廃棄物からの 資源回収率 (RDF等除く)	廃棄物のうち 最終処分される 割合	人口1人あたり 年間処理経費	最終処分減量 に要する費用
	g/人・日	t/t	t/t	円/人・年	円/t
平均	909	0.191	0.089	12,833	39,675
最大	1,650	0.492	0.812	27,555	86,879
最小	643	0.058	0	3,922	7,885
粕屋町	704	0.087	0.001	21,406	83,116
指数値 ^{※1}	122.6 ^{※2}	45.7 ^{※3}	198.9 ^{※2}	33.2 ^{※2}	-9.5 ^{※2}

※1 類似団体の平均値=100

※2 $(1 - (\text{粕屋町実績値} - \text{平均値}) \div \text{平均値}) \times 100$

※3 $\text{粕屋町実績値} \div \text{平均値} \times 100$

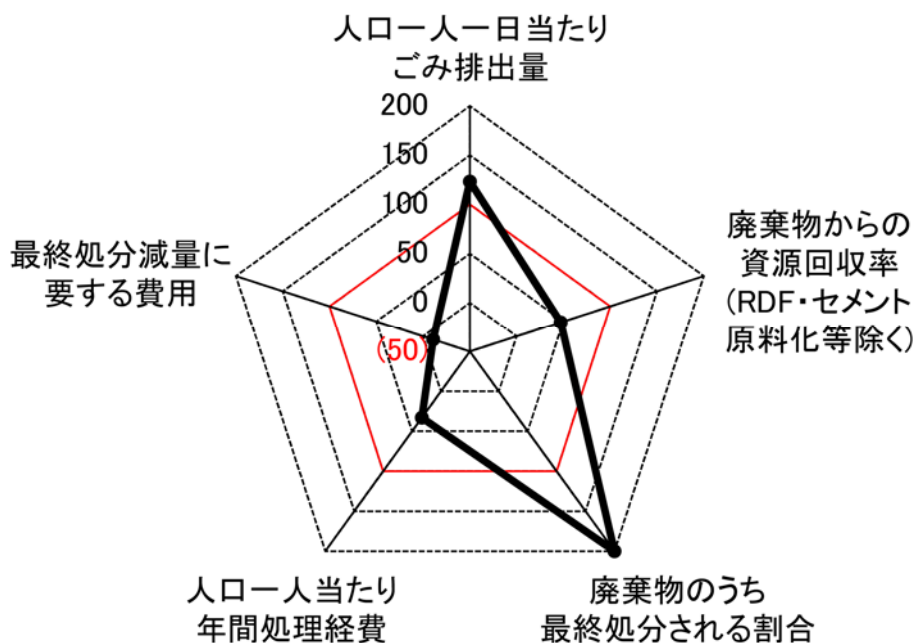


図 3-29 類似団体の平均を基準とした粕屋町の評価の結果

※ 各評価指標を指数化して評価（類似団体平均を100（図 3-28 に赤線で示す）として評価）

③ 篠栗町

篠栗町の評価の結果を、表 3-63 及び図 3-30 に示す。

「人口1人1日あたりごみ排出量」、「廃棄物のうち最終処分される割合」については、他の類似団体の平均を上回っており、排出量、最終処分の状況を表す指標については、比較的良好な状態にあると言える。

一方、「廃棄物からの資源回収率（RDF等除く）」、「人口1人あたり年間処理経費」、「最終処分減量に要する費用」については、他の類似団体の平均を下回っており、リサイクル率（RDF等除く）、ごみ処理に係る経費の面においては、良好な状態にあるとは言えない。

表 3-63 類似団体の平均を基準とした篠栗町の評価の結果

	人口1人1日 あたり ごみ排出量	廃棄物からの 資源回収率 (RDF等除く)	廃棄物のうち 最終処分される 割合	人口1人あたり 年間処理経費	最終処分減量 に要する費用
	g/人・日	t/t	t/t	円/人・年	円/t
平均	909	0.191	0.089	12,833	39,675
最大	1,650	0.492	0.812	27,555	86,879
最小	643	0.058	0	3,922	7,885
篠栗町	744	0.161	0.001	21,260	78,087
指数値 ^{※1}	118.2 ^{※2}	84.5 ^{※3}	199.0 ^{※2}	34.3 ^{※2}	3.2 ^{※2}

※1 類似団体の平均値=100

※2 $(1 - (\text{篠栗町実績値} - \text{平均値}) \div \text{平均値}) \times 100$

※3 $\text{篠栗町実績値} \div \text{平均値} \times 100$

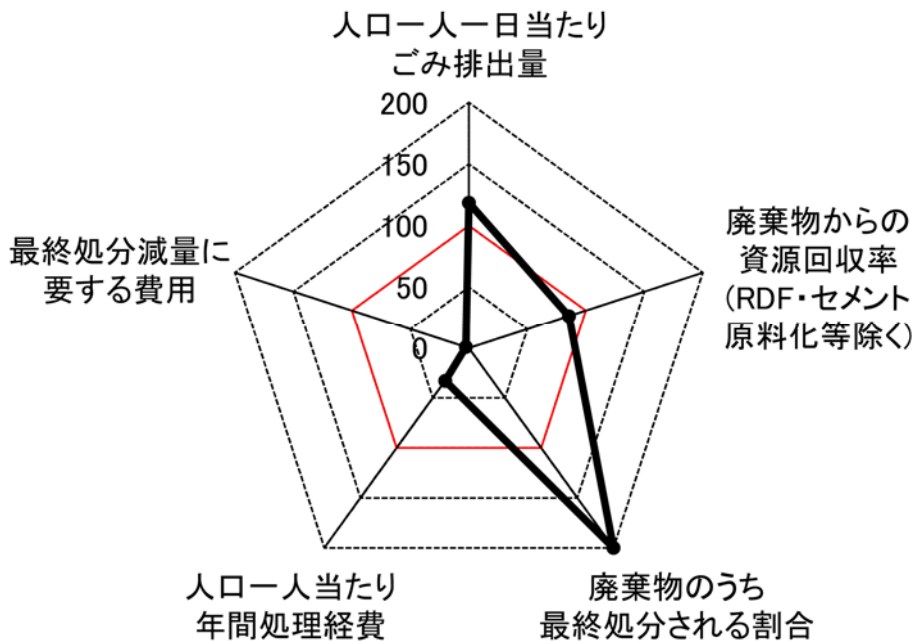


図 3-30 類似団体の平均を基準とした篠栗町の評価の結果

※ 各評価指標を指数化して評価（類似団体平均を 100（図 3-28 に赤線で示す）として評価）

12. ごみ処理の課題

ごみ処理の現状から今後のごみ処理における課題について整理すると以下のとおりとなる。

1) 減量化

排出量については、減少傾向で推移している。

今後とも、住民に対して減量化や資源回収の重要性を周知し、3R の推進を継続することによって、更なる排出量の削減に向けた取組みが必要である。

2) 再資源化

現在、クリーンパークわかすぎを拠点として、可燃ごみは RDF 化、不燃ごみ、資源ごみについては資源回収を行っている。

町では、集団回収に対する助成金を交付し、集団回収の推進を図るなど、再資源化に積極的に取り組めるシステムが構築されている。また、集団回収の他に役場や小学校等へはリサイクルボックスや資源回収専用ストックヤードを設置し、資源として回収する拠点を設けている。

リサイクル率についても平成 28 年度実績で約 66%と高水準であり、集団回収を含む直接資源化や中間処理における資源回収を今後とも継続していく必要がある。

3) 収集・運搬

収集・運搬は家庭系ごみについては委託業者、事業系ごみについては許可業者により行われており、適切な体制が整っている。現在、各ごみの運搬先であるクリーンパークわかすぎにおいては、家庭系ごみと事業系ごみを混合して集計を行っていることから、より正確な家庭系ごみと事業系ごみの量を把握することが望まれる。

4) 中間処理

平成 14 年度からクリーンパークわかすぎが供用を開始し、可燃ごみは RDF 化、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみは破碎・選別・圧縮等により、資源回収が行われている。今後ともクリーンパークわかすぎにおいて処理を継続し、ごみの適正処理を推進する必要がある。

製造した RDF を搬出している大牟田リサイクル発電所の事業期間が平成 34 年度までの予定となっていることや、クリーンパークわかすぎの運転期間が平成 39 年度までの予定となっていることから、可燃ごみ及び不燃ごみ等を処理する施設の整備に向けた検討を行う必要がある。

第2節 ごみ処理基本計画の策定

1. 基本方針

本組合地域における一般廃棄物処理に係る基本方針は、県と一体となって循環型社会の構築、適正処理、災害廃棄物の適正処理に努めるものとし、福岡県の掲げる基本方針を踏襲した以下に示す3つの基本方針とする。

【 基本方針 】

1. 循環型社会の構築
2. 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減
3. 災害廃棄物の適正処理

2. ごみ処理に係る数値目標

本組合地域においては、課題で整理したとおり、ごみの減量化等の課題がある。県が掲げる数値目標を基に、計画目標年次（平成 39 年度）におけるごみ総排出量、リサイクル率、最終処分量に係る数値目標を以下のとおり掲げる。

目標 1 ごみ総排出量を平成 39 年度において、27,817t/年※以下にする。

本組合地域のごみ総排出量は減少傾向にあるものの、福岡県廃棄物処理計画における数値目標は達成困難な状況にある。

須恵町及び篠栗町については、県が掲げる数値目標（平成 26 年度に対し平成 32 年度において 2%削減）を目指すものとし、平成 33 年度以降もごみの減量化に努め、計画目標年次である平成 39 年度において、平成 26 年度に対し 4%削減することを目標として設定する。なお、今後、より一層の人口増加が見込まれる粕屋町については、計画目標年次である平成 39 年度において、平成 26 年度に対し 2%削減することを目標として設定する。

※ 須恵町：7,310t/年、粕屋町：12,785t/年、篠栗町：7,722t/年

目標 2 リサイクル率を平成 39 年度において、66.3%※以上にする。

本組合地域のリサイクル率は良好な状況にあるが、排出量の削減や分別の徹底等により、計画目標年次である平成 39 年度において、リサイクル率について現状（平成 28 年度実績値）以上を目指すものとする。

※ 須恵町：66.4%、粕屋町：66.2%、篠栗町：66.2%

目標 3 最終処分量を平成 39 年度において、30t※程度にする。

本組合地域の最終処分量は良好な状況にあるが、排出量の削減により最終処分量の更なる削減を目指し、計画目標年次である平成 39 年度において、現状（平成 28 年度実績値）程度の最終処分量を目指すものとする。

※ 須恵町：9t/年、粕屋町：13t/年、篠栗町：8t/年

3. ごみ処理推進計画

1) 減量化・再資源化計画

現在まで、本組合を構成する3町においては、ごみの減量化・資源化に関する施策として、町ごとに様々な施策を展開してきた。今後とも現行の施策を継続するとともに、食品ロスの発生・排出抑制を推進することで、より一層のごみの減量化・再資源化を推進する。

なお、家庭系ごみについては、住民の循環型社会への意識、3Rの取組をより浸透させることで、より一層のごみの減量化・再資源化を図る。

また、事業系ごみについては、事業者の協力の下、積極的なごみの減量化・再資源化を図れるよう推進する。

【減量化・再資源化計画】

- 家庭系ごみについては、住民に循環型社会形成への取組を推進し、より一層のごみの減量化・再資源化を図る。
- 事業系ごみについては、事業者の協力の下、積極的なごみの減量化・再資源化を図れるよう推進する。

表 3-64 須恵町の減量化・再資源化に関する施策

取組	内容・効果
集団資源回収・リサイクルボックスによる資源回収	減量化・再資源化を推進するため、各家庭において溜まる、新聞・雑誌・ダンボール・古着などを各地域において実施する集団資源回収を促進し、利用する。 地域においては集団資源回収が少ないところ、また家庭において、回収までの間保管できないなどがあることから、役場、各小学校（3校）において、リサイクルボックスを設置し、搬入ができる体制を継続する。
須恵町集団回収運動報奨金交付制度	ごみの減量化及び資源の有効利用を図るため、集団資源回収を推進する。年間の実績報告の売上額に対し、報奨金を交付。また、古紙市況を勘案して、回収量に応じて特別報奨金を交付する。
草・木・剪定枝の資源化処理	須恵町内の各家庭から排出される（業者等に依頼せず、各個人で草刈りや剪定を行ったものに限る。）草・木、剪定枝及び町内環境美化活動等により排出される草・木については、須恵町環境美化集積所で、自己搬入により無料で受入れを行う。 須恵町環境美化集積所では、搬入された、草・木、剪定枝を破砕機にかけチップ化し、堆肥の原料や火力発電用燃料として、搬出する。
食品ロスの発生・排出抑制の推進	封をきらずに捨てられた「手つかず食品」やたくさん買いすぎて食べ切れなかった食品等の食品ロスの発生を抑制するため、広報・ホームページ等で情報を発信し、生ごみの発生・排出抑制を推進する。

表 3-65 粕屋町の減量化・再資源化に関する施策

取組	内容・効果
広報誌の活用による3Rの推進	町の広報誌を活用して、ごみの減量化、再資源化について呼びかけ、住民の循環型社会に対する意識啓発を行う。
資源集団回収・リサイクルボックスによる資源回収	ごみの減量化や資源の再利用を推進するため、町内にリサイクルボックスを設置し、新聞・雑誌・ダンボール・古布の回収を行う。
粕屋町古紙類の集団回収奨励金交付制度	粕屋町ではごみの減量化、資源の有効利用、環境保全に対する意識の向上及びグループ活動の育成を図る目的で、集団により回収を行う団体に対して奨励金を交付する。奨励金は集団回収量 1kg につき、8 円とし、今後とも活動を推進する。
生ごみ発酵処理容器購入補助、生ごみ処理機購入補助	粕屋町では、生ごみ発酵処理容器 (2,750 円) を購入した世帯に対し、1 世帯につき 5 年間に 2 基まで、1 基当たり 1,300 円を補助している。 また、平成 28 年 6 月からは、電機式生ごみ処理機 (ディスプレイは除く) を購入した世帯に対し、1 世帯につき 5 年間に 1 基まで、本体購入価格 (消費税を含む額) の 2 分の 1 を補助している。なお、補助金の上限額は 20,000 円となっている。
破碎発酵物及び薪の配布	自己 (業者に依頼していない) で剪定したごみ (草・樹木) を、環境美化集積場にて無料受入れし破碎後、木質バイオマス燃料とする発電所に燃料として搬出する。 なお、破碎した一部は破碎発酵物 (堆肥) として、また、樹木で幹の大きいものは切りそろえて薪として、無料で配布する。
不燃物集積所整備補助	ごみの散乱防止、不法投棄防止及び再資源化のため、区又は組合が不燃物集積所を建設及び修理する場合に、建設費及び修理費の実支出額の 70% 以内を補助する。ただし、3.3m ² 当たりの建設費及び修理費は 13 万円を限度とする。
食品ロスの発生・排出抑制の推進	封をきらずに捨てられた「手つかず食品」やたくさん買いすぎて食べ切れなかった食品等の食品ロスの発生を抑制するため、広報・ホームページ等で情報を発信し、生ごみの発生・排出抑制を推進する。

表 3-66 篠栗町の減量化・再資源化に関する施策

取組	内容・効果
資源集団回収への助成金	町に登録を行った、各行政区における子供会・老人クラブ・PTA などの団体に対し、回収実績に基づき、10 円/kg を奨励金として交付している。なお、アルミ缶、スチール缶及びペットボトルについては、10 円/kg の奨励金に加え、10 円/kg を特別奨励金として交付している。
生ごみ処理器（コンポスト）、電気式生ごみ処理機購入補助	篠栗町では、生ごみ処理器を購入した世帯に対し、1 世帯につき 5 年間に 2 基まで、1 基当たり 3,000 円（消費税を除く）を補助している。また、電気式生ごみ処理機を購入した世帯に対し、1 世帯につき 5 年間に 1 基まで、本体購入価格（消費税を除く）の 2 分の 1 を補助している。なお、補助金の上限額は 20,000 円となっている。
リサイクル運動推進補助	各行政区の組合を対象として、資源ごみを中心に、収集・選別しやすいようにきれいに分別してごみを出してもらうよう推進し、その活動に対して、各組合に補助金を出す制度を実施する。また、各組合の模範となるような組合に対しては特別奨励金制度がある。
廃棄物減量等推進協議会	ごみの減量等に関心のある町民による協議会を設置し、ごみ問題全般の協議及び解決策を模索し、ごみ問題解決のために具体的活動を行う。
資源回収専用ストックヤードの設置	町内 3 箇所に設置している資源回収専用ストックヤードにおいて、資源集団回収補助品目を回収し、助成金を行政区へ交付している。
食品ロスの発生・排出抑制の推進	封をきらずに捨てられた「手つかず食品」やたくさん買いすぎて食べ切れなかった食品等の食品ロスの発生を抑制するため、広報・ホームページ等で情報を発信し、生ごみの発生・排出抑制を推進する。

2) 目標達成時のごみ総排出量等

(1) ごみ総排出量

① 本組合地域

本組合地域の目標達成時のごみ総排出量を表 3-67 及び図 3-31 に示す。

施策を確実に実施することにより、目標の達成を目指す。

表 3-67 本組合地域の目標達成時のごみ総排出量

		H28	H39	H39/H28
人口	人	105,779	112,747	106.6%
ごみ総排出量	t/年	28,678	27,817	97.0%
収集ごみ	t/年	25,642	24,797	96.7%
直接搬入ごみ	t/年	942	1,041	110.5%
直接資源化物	t/年	1,098	1,213	110.4%
集団回収量	t/年	996	766	76.9%
1人1日当たり排出量	g/人・日	742.8	674.1	90.8%

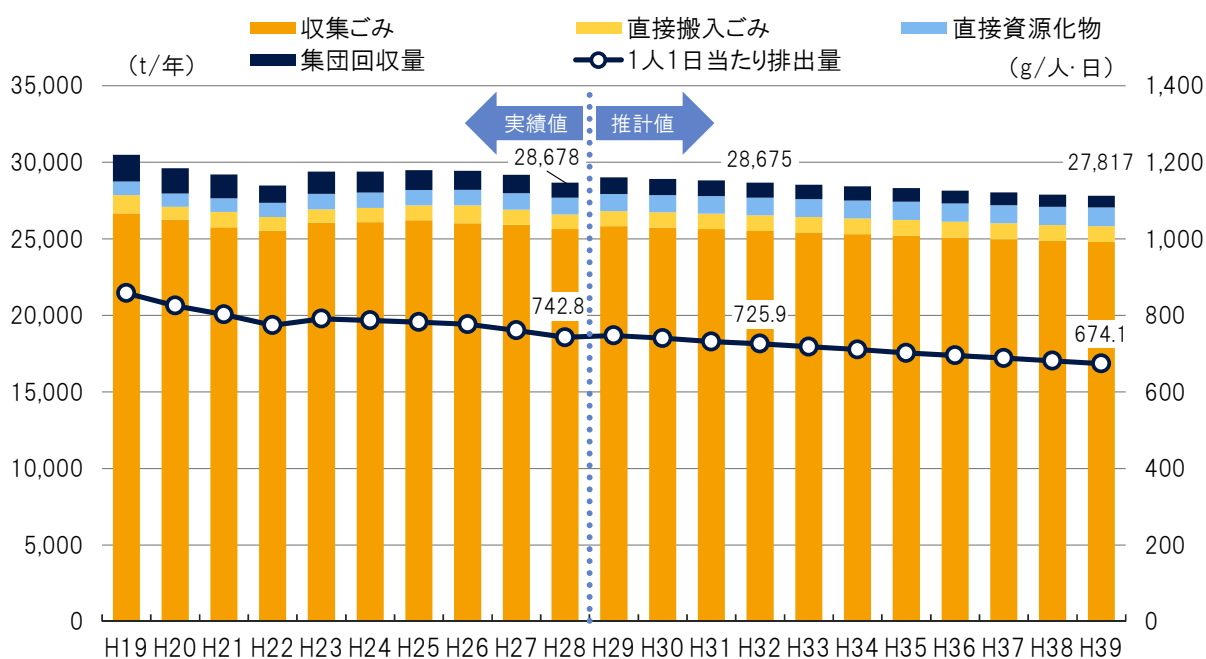


図 3-31 本組合地域の目標達成時のごみ総排出量

② 須恵町

須恵町の目標達成時のごみ総排出量を表 3-68 及び図 3-32 に示す。

施策を確実に実施することにより、目標の達成を目指す。

表 3-68 須恵町の目標達成時のごみ総排出量

		H28	H39	H39/H28
人口	人	27,815	28,258	101.6%
ごみ総排出量	t/年	7,471	7,310	97.8%
収集ごみ	t/年	6,773	6,643	98.1%
直接搬入ごみ	t/年	266	267	100.4%
直接資源化物	t/年	230	256	111.3%
集団回収量	t/年	202	144	71.3%
1人1日当たり排出量	g/人・日	735.9	706.8	96.0%

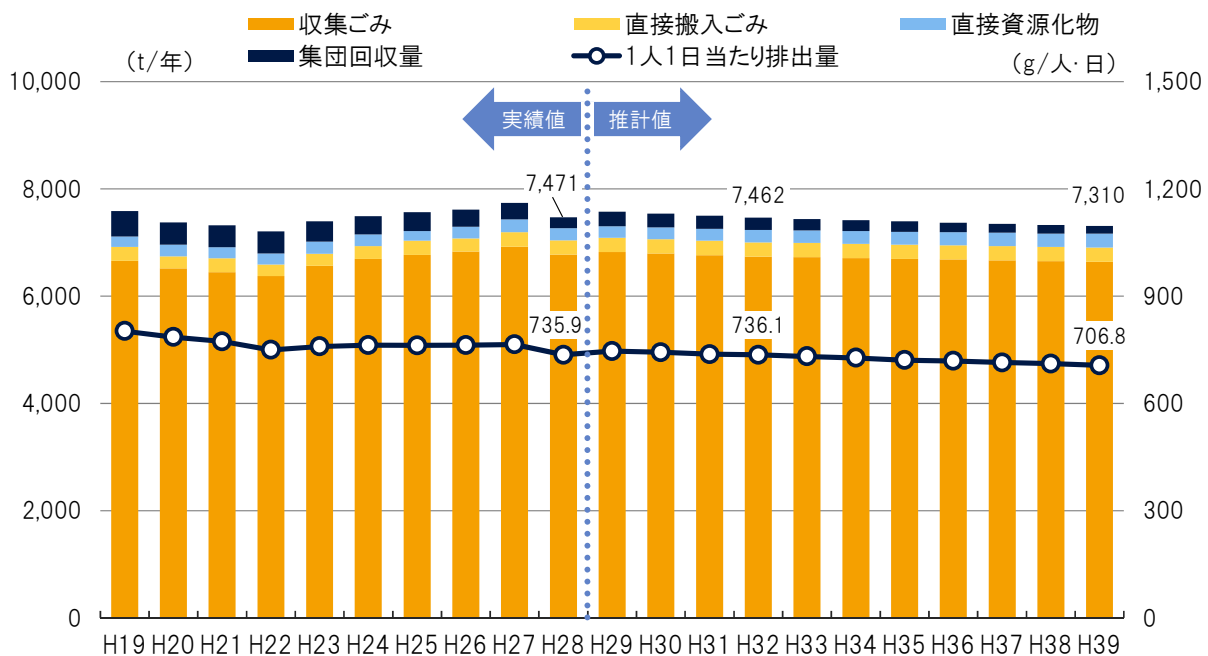


図 3-32 須恵町の目標達成時のごみ総排出量

③ 粕屋町

粕屋町の目標達成時のごみ総排出量を表 3-69 及び図 3-33 に示す。

施策を確実に実施することにより、目標の達成を目指す。

表 3-69 粕屋町の目標達成時のごみ総排出量

		H28	H39	H39/H28
人口	人	46,294	52,245	112.9%
ごみ総排出量	t/年	12,822	12,785	99.7%
収集ごみ	t/年	11,432	11,444	100.1%
直接搬入ごみ	t/年	341	383	112.3%
直接資源化物	t/年	540	545	100.9%
集団回収量	t/年	509	413	81.1%
1人1日当たり排出量	g/人・日	758.8	668.6	88.1%

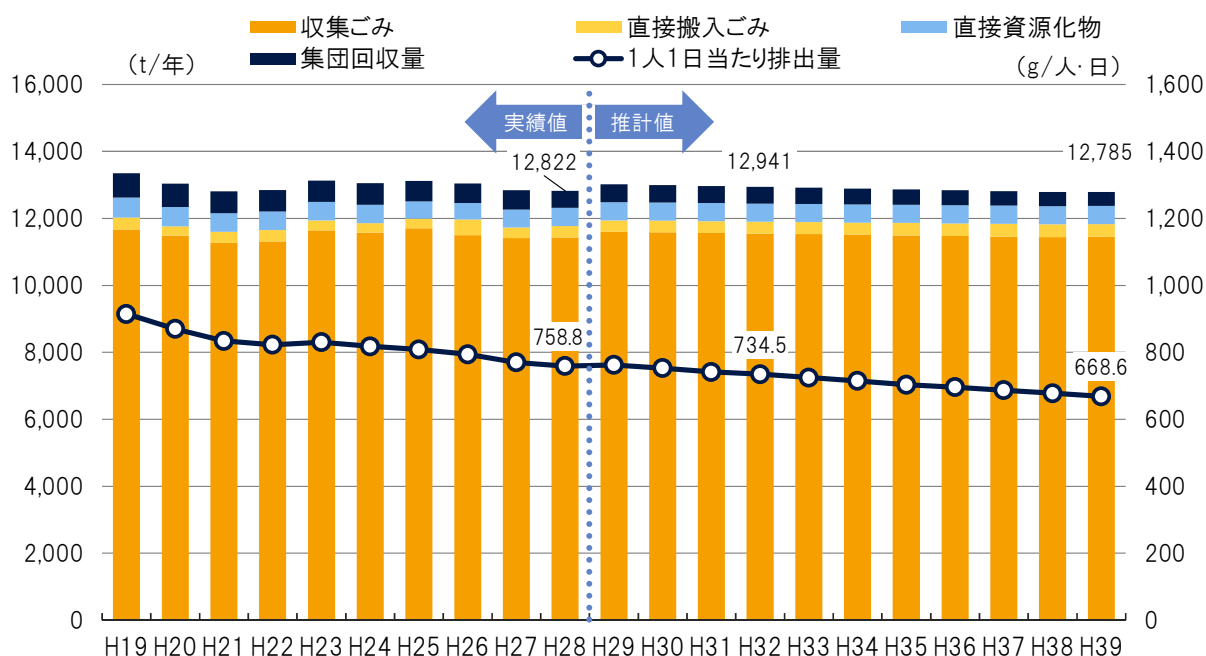


図 3-33 粕屋町の目標達成時のごみ総排出量

④ 篠栗町

篠栗町の目標達成時のごみ総排出量を表 3-70 及び図 3-34 に示す。

施策を確実に実施することにより、目標の達成を目指す。

表 3-70 篠栗町の目標達成時のごみ総排出量

		H28	H39	H39/H28
人口	人	31,670	32,244	101.8%
ごみ総排出量	t/年	8,385	7,722	92.1%
収集ごみ	t/年	7,437	6,710	90.2%
直接搬入ごみ	t/年	335	391	116.7%
直接資源化物	t/年	328	412	125.6%
集団回収量	t/年	285	209	73.3%
1人1日当たり排出量	g/人・日	725.4	654.3	90.2%

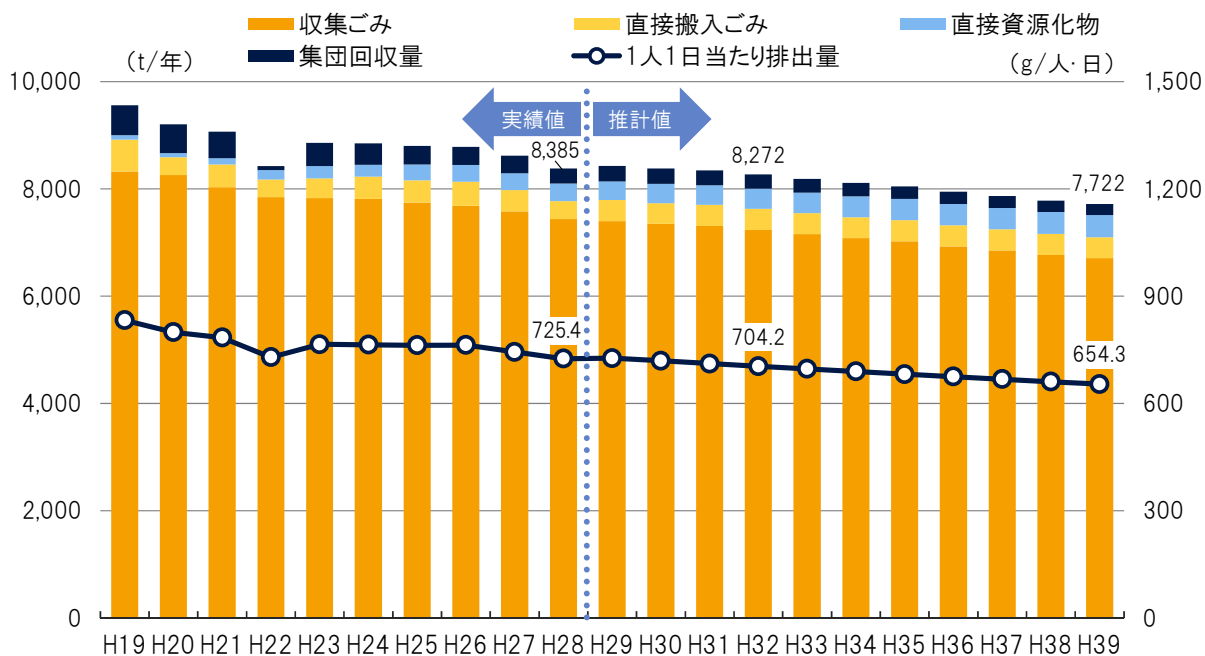


図 3-34 篠栗町の目標達成時のごみ総排出量

(2) リサイクル率

① 本組合地域

本組合地域の目標達成時のリサイクル率を表 3-71 及び図 3-35 に示す。

施策を確実に実施することにより、目標の達成を目指す。

表 3-71 本組合地域の目標達成時のリサイクル率

		H28	H39
総資源化量	t/年	19,007	18,650
RDF 化施設	t/年	14,370	14,055
リサイクルプラザ	t/年	2,543	2,616
集団回収	t/年	996	766
直接資源化物	t/年	1,098	1,213
ごみ総排出量	t/年	28,678	27,817
リサイクル率	%	66.3	67.0

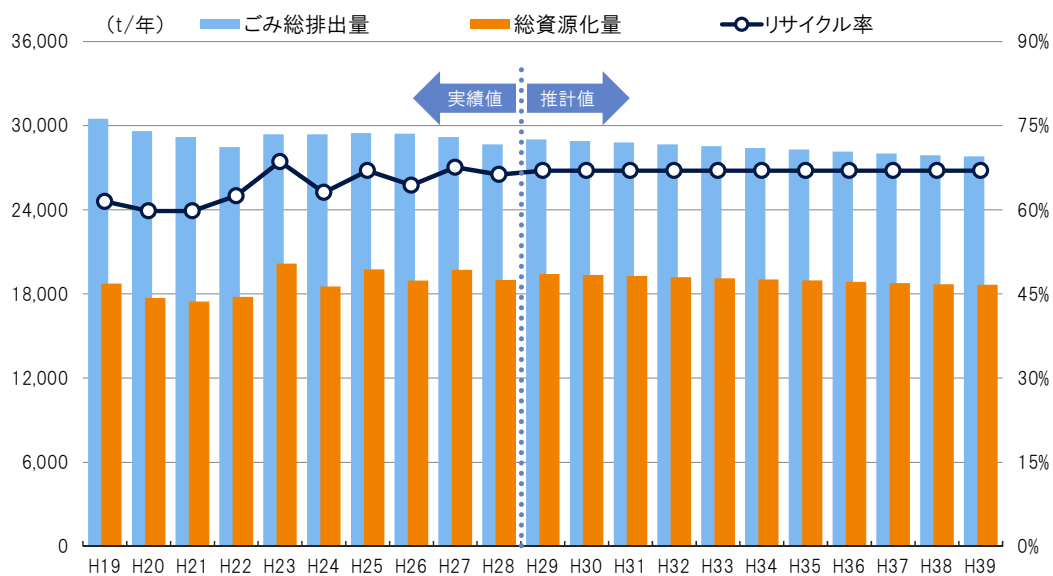


図 3-35 本組合地域の目標達成時のリサイクル率

② 須恵町

須恵町の目標達成時のリサイクル率を表 3-72 及び図 3-36 に示す。
 施策を確実に実施することにより、目標の達成を目指す。

表 3-72 須恵町の目標達成時のリサイクル率

		H28	H39
総資源化量	t/年	4,961	4,888
RDF 化施設	t/年	3,728	3,700
リサイクルプラザ	t/年	801	788
集団回収	t/年	202	144
直接資源化物	t/年	230	256
ごみ総排出量	t/年	7,471	7,310
リサイクル率	%	66.4	66.9

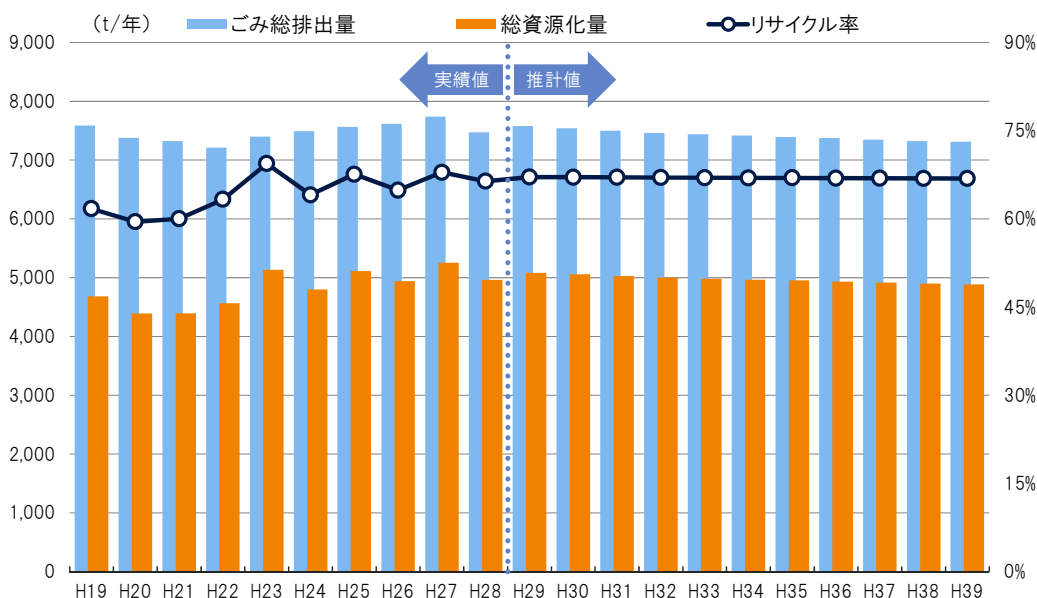


図 3-36 須恵町の目標達成時のリサイクル率

③ 粕屋町

粕屋町の目標達成時のリサイクル率を表 3-73 及び図 3-37 に示す。
 施策を確実に実施することにより、目標の達成を目指す。

表 3-73 粕屋町の目標達成時のリサイクル率

		H28	H39
総資源化量	t/年	8,494	8,558
RDF 化施設	t/年	6,431	6,488
リサイクルプラザ	t/年	1,014	1,112
集団回収	t/年	509	413
直接資源化物	t/年	540	545
ごみ総排出量	t/年	12,822	12,785
リサイクル率	%	66.2	66.9

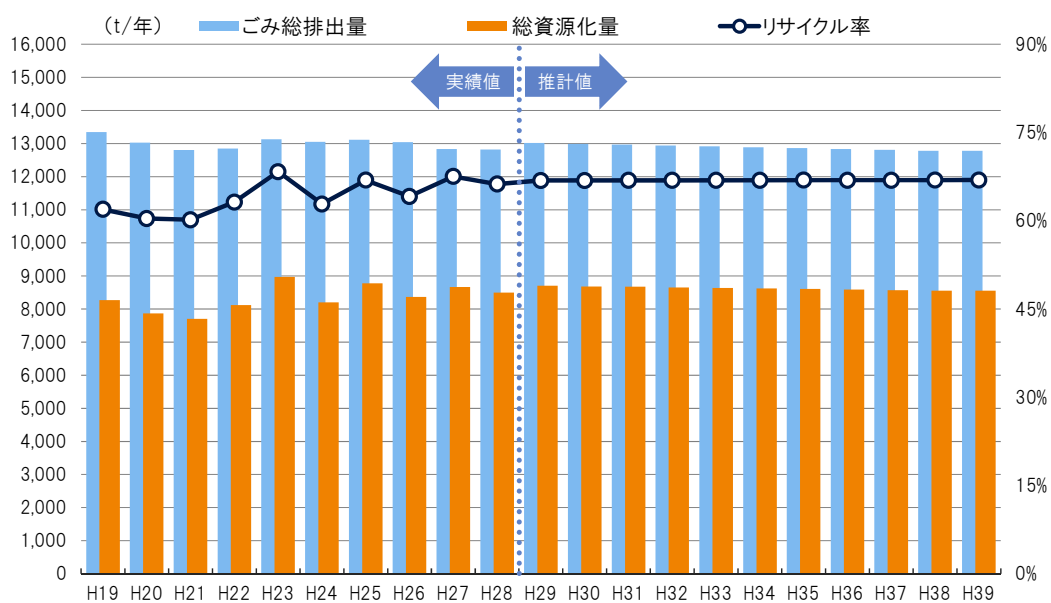


図 3-37 粕屋町の目標達成時のリサイクル率

④ 篠栗町

篠栗町の目標達成時のリサイクル率を表 3-74 及び図 3-38 に示す。
 施策を確実に実施することにより、目標の達成を目指す。

表 3-74 篠栗町の目標達成時のリサイクル率

		H28	H39
総資源化量	t/年	5,552	5,204
RDF 化施設	t/年	4,211	3,867
リサイクルプラザ	t/年	728	716
集団回収	t/年	285	209
直接資源化物	t/年	328	412
ごみ総排出量	t/年	8,385	7,722
リサイクル率	%	66.2	67.4

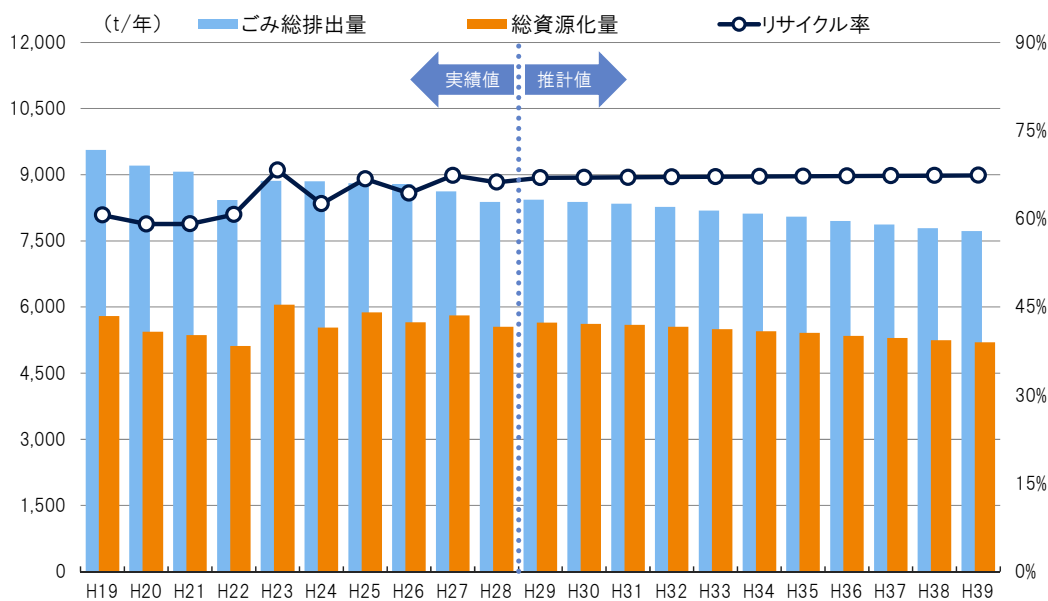


図 3-38 篠栗町の目標達成時のリサイクル率

(3) 最終処分量

① 本組合地域

本組合地域の目標達成時の最終処分量を表 3-75 及び図 3-39 に示す。

施策を確実に実施することにより、目標の達成を目指す。

表 3-75 本組合地域の目標達成時の最終処分量

		H28	H39
最終処分量	t/年	30	30

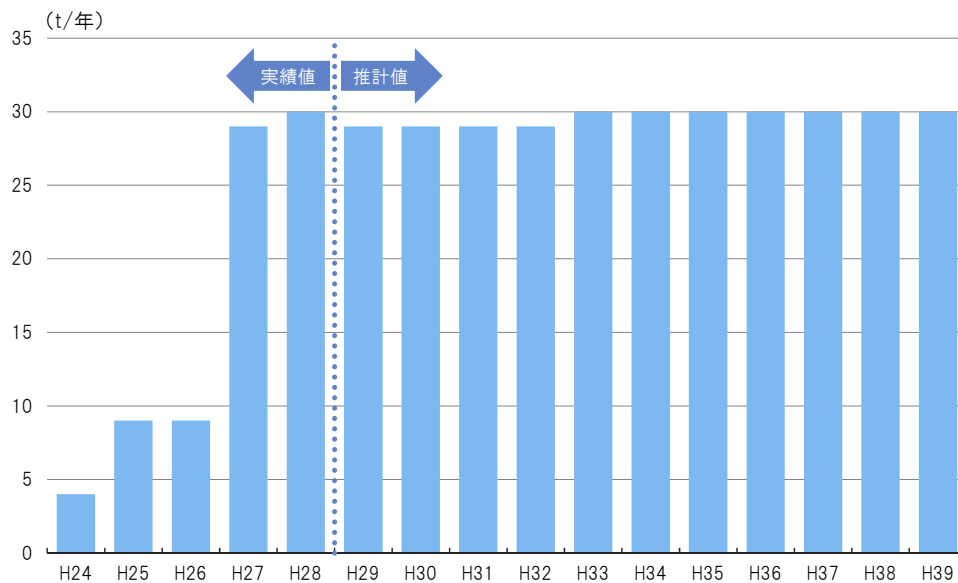


図 3-39 本組合地域の目標達成時の最終処分量

② 須恵町

須恵町の目標達成時の最終処分量を表 3-76 及び図 3-40 に示す。
 施策を確実に実施することにより、目標の達成を目指す。

表 3-76 須恵町の目標達成時の最終処分量

		H28	H39
最終処分量	t/年	9	9

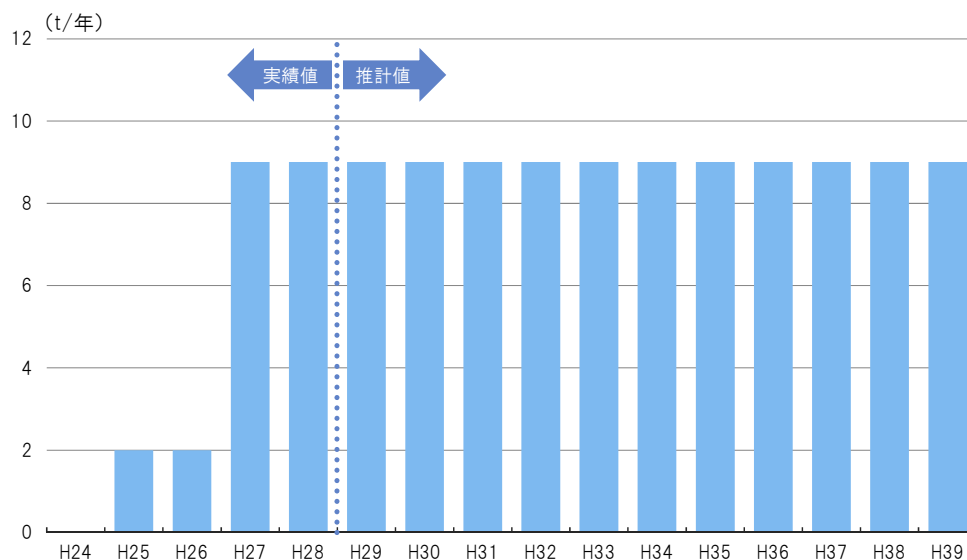


図 3-40 須恵町の目標達成時の最終処分量

③ 粕屋町

粕屋町の目標達成時の最終処分量を表 3-77 及び図 3-41 に示す。
 施策を確実に実施することにより、目標の達成を目指す。

表 3-77 粕屋町の目標達成時の最終処分量

		H28	H39
最終処分量	t/年	13	13

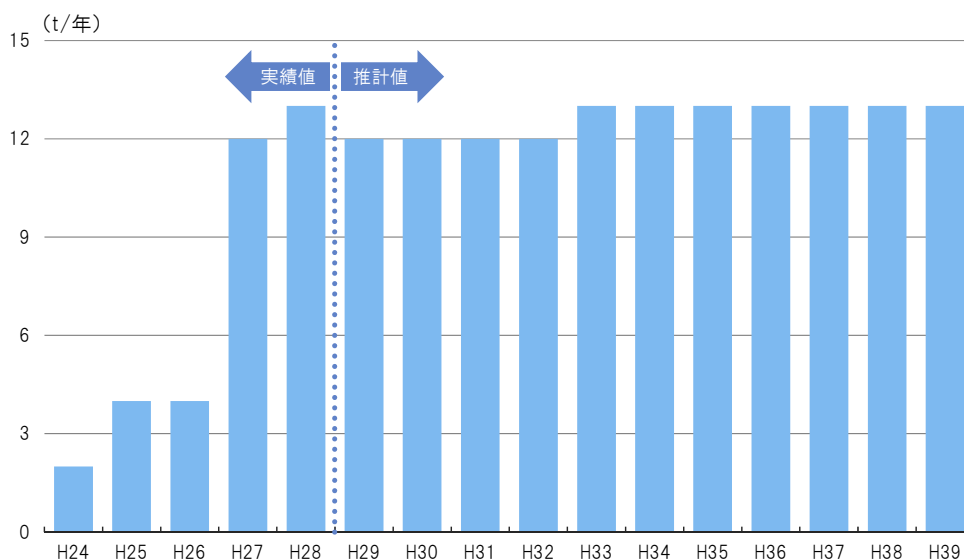


図 3-41 粕屋町の目標達成時の最終処分量

④ 篠栗町

篠栗町の目標達成時の最終処分量を表 3-78 及び図 3-42 に示す。
 施策を確実に実施することにより、目標の達成を目指す。

表 3-78 篠栗町の目標達成時の最終処分量

		H28	H39
最終処分量	t/年	8	8

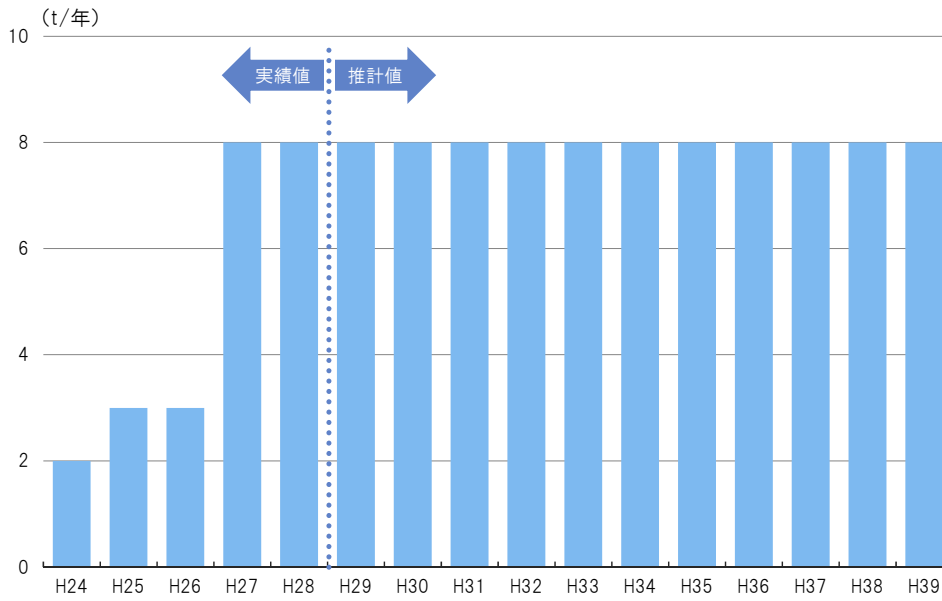


図 3-42 篠栗町の目標達成時の最終処分量

3) 収集・運搬、分別収集計画

収集運搬については、現在、家庭系ごみ全ての品目において委託収集化されている。事業系ごみについては、許可業者による収集が行なわれており、今後とも引き続き継続する。

なお、隣接する宇美町や志免町で行われているプラスチック製容器包装や紙類等の分別収集品目の拡大については、今後の排出量の状況やクリーンパークわかすぎの更新に併せて検討することとする。

【収集・運搬、分別収集計画】

- 家庭系ごみは委託業者による収集。事業系ごみは許可業者による現行の収集体制を継続する。
- その他プラスチックやその他紙の分別収集については、ごみの排出量の状況やクリーンパークわかすぎの更新に併せて検討する。

表 3-79 須恵町の収集運搬体制

品 目		運営体制
家庭系ごみ	可燃ごみ	委 託
	不燃ごみ	委 託
	資源ごみ	委 託
	粗大ごみ	委 託
事業系ごみ	全 体	許 可

表 3-80 須恵町のごみの分別区分及び収集形態・頻度

一般名称	分別区分	主な品目	収集形態	収集頻度
可燃ごみ	もえるゴミ	布くず類、ゴム皮革類、紙くず類、台所ゴミ、ビニール・プラスチック類など	指定袋収集	2回/週
不燃ごみ	もえないゴミ	ガラス類、金属類、陶磁器類、小型家電製品類など	指定袋収集	2回/月
資源ごみ	ペットボトル	ペットボトル	指定袋収集	2回/月
	空缶・空ビン	飲料用の缶、飲料用のビン、スプレー缶、カートリッジボンベ	指定袋収集	2回/月
粗大ごみ	粗大ゴミ	布団、毛布、カーペット、ベット、机、いす、タンス、自転車、ファンヒーター、など、指定袋に入らない大きさのゴミ	業者収集(収集券)	1回/月
			自己搬入	—
その他	資源回収品目	新聞・雑誌・ダンボール・古着・アルミ缶	拠点回収	—
	その他	乾電池・ボタン電池	拠点回収	—
		電球・蛍光灯類	裸収集	2回/月 (もえないゴミと同日)

表 3-81 粕屋町の収集運搬体制

品 目		運営体制
家庭系ごみ	可燃ごみ	委 託
	不燃ごみ	委 託
	資源ごみ	委 託
	粗大ごみ	委 託
事業系ごみ	全て	許 可

表 3-82 粕屋町のごみの分別区分及び収集形態・頻度

一般名称	分別区分	主な品目	収集形態	収集頻度
可燃ごみ	可燃ごみ	台所ごみ、プラスチック類、皮革類、ゴム類など	指定袋収集	2回/週
不燃ごみ	燃えないごみ	ガラス類、金属類、陶磁器類、小型の家電製品など	指定袋収集	2回/月
資源ごみ	ペットボトル	ペットボトル	指定袋収集	2回/月
	缶・びん	スチール缶・アルミ缶、ガラスびん	指定袋収集	2回/月
粗大ごみ	粗大ごみ	布団、毛布、カーペット、ベット、机、いす、タンス、自転車、ファンヒーターなど、指定袋に入らない大きさのごみ	業者収集 (指定シール)	—
			自己搬入	—
その他	資源回収品目	新聞・雑誌・チラシ・段ボール・衣類	拠点回収	—
			集団回収	—
	その他	蛍光灯・蛍光管・電球類	裸収集	2回/月 (缶・びんと同日)
		乾電池	拠点回収	—

表 3-83 篠栗町の収集運搬体制

品 目		運営体制
家庭系ごみ	可燃ごみ	委 託
	不燃ごみ	委 託
	資源ごみ	委 託
	粗大ごみ	委 託
事業系ごみ	全て	許 可

表 3-84 篠栗町のごみの分別区分及び収集形態・頻度

一般名称	分別区分	主な品目	収集形態	収集頻度	
可燃ごみ	燃えるごみ	プラスチック類、ゴム類、剪定ごみ、台所ごみなど	指定袋収集	2回/週	
不燃ごみ	燃えないごみ	ガラス類、陶器類、金属類など	指定袋収集	2回/月	
資源ごみ	ペットボトル	ペットボトル	指定袋収集	2回/月	
	缶・びん	スチール缶、アルミ缶スプレー缶、びん	指定袋収集	2回/月	
粗大ごみ	粗大ごみ	布団、毛布、カーペット、ベット、机、いす、ダンス、自転車、ファンヒーターなど、指定袋に入らない大きさのごみ	業者収集	—	
			自己搬入	—	
その他	資源回収品目	新聞（チラシを含む）・雑誌・本・ダンボール・飲料用パック・古布・ペットボトル・アルミ缶・スチール缶・ペットボトルキャップ	拠点回収	—	
			集団回収	—	
	その他	乾電池	袋収集	2回/月	
			拠点回収	—	
			蛍光灯類	裸・袋収集	2回/月
				工具類	袋収集
刃物類	袋収集	2回/月			

※収集頻度が2回/月の品目は同日に収集している。

4) 中間処理計画

本組合地域ではクリーンパークわかすぎを拠点に可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみの処理を行っており、現在のところ RDF 化事業は平成 39 年度までの計画となっている。平成 39 年度まではクリーンパークわかすぎの適正な管理の下、可燃ごみの RDF 化処理及び可燃ごみ以外の品目からの資源回収を継続する。

平成 40 年度以降の中間処理については、現在及び今後の全国的なごみ処理の動向を踏まえて本地域にあった処理方式を検討するとともに、平成 39 年度末における次期中間処理施設の整備を推進する。

なお、平成 14 年からのクリーンパークわかすぎの稼働にともない廃止された、粕屋町及び篠栗町の旧焼却施設の解体について検討を進め、焼却施設跡地の有効利用方法についても検討を行うこととする。

【中間処理計画】

[平成 39 年度まで]

- 平成 39 年度まではクリーンパークわかすぎの適正な管理の下、可燃ごみの RDF 化処理及び可燃ごみ以外の品目からの資源回収を継続する。

[平成 40 年度以降]

- 現在及び今後の全国的なごみ処理の動向を踏まえて本地域にあった処理方式を検討するとともに、平成 39 年度末における次期中間処理施設の整備を推進する。

[その他]

- クリーンパークわかすぎの稼働に伴い廃止された、粕屋町及び篠栗町の焼却施設の解体について検討を進め、跡地の有効利用についても検討を行う。

また、目標達成時の中間処理量の見込みを表 3-85 及び表 3-86 に示す。

表 3-85 本組合地域の目標達成時の中間処理量の見込み (RDF 化施設)

		H28	H39
本組合 地域	可燃ごみ	24,012	23,204
	リサイクルプラザでの選別可燃	1,293	1,507
	酒水園	20	20 ^{*1}
	小計	25,325	24,731
宇美町・ 志免町	可燃ごみ	17,973	16,777 ^{*2}
	宇美志免リサイクルセンターでの選別可燃	75	83 ^{*2}
	小計	18,048	16,860
合計		43,373	41,591

※1 酒水園からの搬入量は平成 28 年度と同量と想定した。

※2 出典：宇美町・志免町衛生施設組合一般廃棄物処理基本計画（平成 28 年 3 月）

表 3-86 本組合地域の目標達成時の中間処理量の見込み（リサイクルプラザ）

	H28	H39
不燃ごみ	766	779
資源ごみ	1,008	996
缶・びん	811	749
ペットボトル	196	247
その他	64	72
不法投棄	52	58
乾電池	12	14
その他	0	0
粗大ごみ	734	787
RDF 化施設での不適物	199	185
不適残渣	155	162
長物	44	23
合計	2,770	2,819

※ 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

5) 最終処分計画

本組合地域で処理を行っているクリーンパークわかすぎから発生する残渣は宇美町衛生センター最終処分場において埋立処分されている。

最終処分場の残余容量は平成 28 年度末時点で 69,741m³、埋立終了予定の平成 63 年 7 月までは約 33 年となっていることから、引き続き、宇美町衛生センター最終処分場への委託処分を継続する。

【最終処分計画】

- 引き続き、宇美町衛生センター最終処分場への委託処分を継続する。

また、目標達成時の最終処分量の見込みを表 3-87 に示す。

表 3-87 本組合地域の目標達成時の最終処分量の見込み

		H28	H39
最終処分量	t/年	30	30

4. その他ごみ処理に関し必要な事項

1) 特別管理一般廃棄物の適正処理（PCBを使用した部品）

PCBを使用した部品として、廃エアコンディショナー、廃テレビジョン受信機等があげられる。廃エアコンディショナー及び廃テレビジョン受信機については、家電リサイクル法に則り処理されている。

2) 感染性一般廃棄物の適正処理

医療関係機関等から排出される感染性廃棄物については、感染性廃棄物処理マニュアル（環境省）に従い、適正処理を推進する。

また、在宅医療廃棄物のうち、注射針や点滴針など鋭利なもの、血液などが付着した感染の恐れのあるもの、医療機関等から回収の指示があったものは医療機関に返却するよう、各町において町民に啓発する。

3) クリーンパークわかすぎで処理できないものへの対応

特定家電品、車類、危険物及び建築廃材等のクリーンパークわかすぎで処理できないものは、販売店や専門業者に処理を依頼するよう、各町において町民や事業者へ啓発する。

4) 不法投棄対策

不法投棄を防止するため、町職員によるパトロールの強化、関係機関との連携を強め、不法投棄をさせない環境づくりを強化する。

5) 災害時の廃棄物処理に関する対応

災害時に各町から発生する廃棄物の処理について、以下の内容をふまえて災害廃棄物処理計画を策定する。

(1) 応急体制の整備

震災等の大規模災害では、一時的に大量の廃棄物が発生するとともに、処理施設等への被害も想定され、平時の体制ではその処理が困難となることが予想される。このため、計画的に災害廃棄物の仮置場を設置するとともに、周辺の市町村や県との連携による応急体制の整備を図るものとする。

災害時の廃棄物処理の基本方針を以下に示す。

- ・速やかに処理施設、関連施設の被害状況を把握し処理施設の確保及び応急復旧に努める。
- ・倒壊家屋等のがれきりやごみの発生量を把握し、収集体制を確保する。
- ・ごみの収集及び緊急処理体制を敷いて、町民に対して「ごみ排出」に関する広報を実施する。

(2) 災害廃棄物の処理

災害等で生じた廃棄物を適正に処理するために必要な人員や車両・設備等は、必要により国、県等と協力して確保を図る。

5. 進行管理計画

1) 年次計画

前項までに立てた計画を下に、ごみの減量化、リサイクル、適正処理が確実に行われる計画とするため、項目ごとの具体的な年次計画を表 3-88、表 3-89 に示す。

表 3-88 減量化・再資源化に関する年次計画

項 目		実施主体	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
減 量 化 ・ 再 資 源 化	集団資源回収・リサイクルボックスによる資源回収	須恵町	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
	須恵町集団回収運動報奨金交付制度	須恵町	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
	草・木・剪定枝の資源化処理	須恵町	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
	広報誌の活用による3Rの推進	粕屋町	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
	資源集団回収・リサイクルボックスによる資源回収	粕屋町	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
	粕屋町古紙類の集団回収奨励金交付要綱	粕屋町	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
	生ごみ発酵処理容器購入補助、生ごみ処理機購入補助	粕屋町	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
	破碎発酵物及び薪の配布	粕屋町	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
	不燃物集積所整備補助	粕屋町	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
	資源集団回収への助成金	篠栗町	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
	生ごみ処理器（コンポスト）、電機式生ごみ処理機購入補助	篠栗町	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
	リサイクル運動推進補助	篠栗町	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
	廃棄物減量等推進協議会	篠栗町	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
	資源回収専用ストックヤードの設置	篠栗町	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
食品ロスの発生・排出抑制の推進	全町	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	

表 3-89 収集運搬、分別収集、中間処理及び最終処分に関する年次計画

項 目		実施主体	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
収集・運搬、分別収集	適正な管理による現行の収集体制の継続	全町	←	→								→
	新規分別収集品目の検討	全町	←	→								→
中間処理	適正な管理による RDF 化処理の継続	組合	←	→								→
	適正な管理による資源化処理の継続	組合	←	→								→
	次期中間処理施設の整備の推進	全町	←	→								→
	旧焼却施設の解体及び跡地利用計画の検討	粕屋町 篠栗町	←	→								→
最終処分	適正な管理による最終処分場の管理・運営	宇美町へ 委託	←	→								→
その他	特別管理一般廃棄物の適正処理	全町	←	→								→
	感染性一般廃棄物の適正処理	全町	←	→								→
	クリーンパークわかすぎで処理できないものへの対応	全町	←	→								→
	不法投棄対策	全町	←	→								→
	災害時の廃棄物処理に関する対応	組合 全町	←	→								→

2) 推進体制

計画の進行管理には、Plan(計画の策定)、Do(実行)、Check(評価)、Act(見直し)の PDCA サイクルにより、継続的に一般廃棄物処理計画の点検、見直し、評価を行う。

策定の趣旨や目的、目標について町民や事業者の説明を行い、理解と協力を得るように努める。また、広報への掲載や広報活動、関係団体への情報提供等により、廃棄物処理業者、排出事業者、町民等に広く周知していく。

一般廃棄物処理基本計画にしたがって、区域内の一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集・運搬し、処分していく。

一般廃棄物処理システムの改善・進捗の評価の指標としてごみ処理に係る数値目標及び基本方針を用い、毎年、改善・進捗の度合いを客観的かつ定量的に点検・評価する。

一般廃棄物処理基本計画について、評価をふまえて概ね5年毎、または計画策定の諸条件に大きな変動があった場合に見直しを行う。

また、一般廃棄物処理実施計画について、各町において年度ごとの改善策その他の施策を定める。

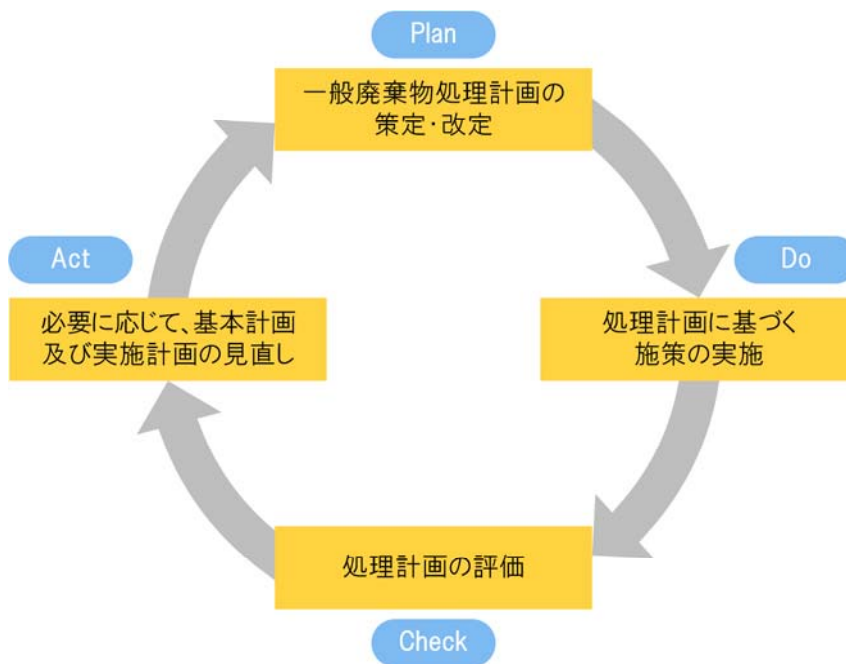


図 3-43 一般廃棄物処理計画における PDCA サイクル

第4章 生活排水処理基本計画の策定

第1節 生活排水処理の現況

1. 生活排水の処理体系

平成 29 年度現在の生活排水の処理体系を図 4-1 に示す。

本組合地域で発生する生活雑排水は、公共下水道、農業集落排水処理施設または合併処理浄化槽で処理したのち公共用水域へ放流されている。一部の生活雑排水は、未処理のまま公共用水域へ放流されている。

また、し尿については、公共下水道、農業集落排水処理施設または合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽によって処理され、処理過程で発生する汚泥については、し尿処理施設で処理している。

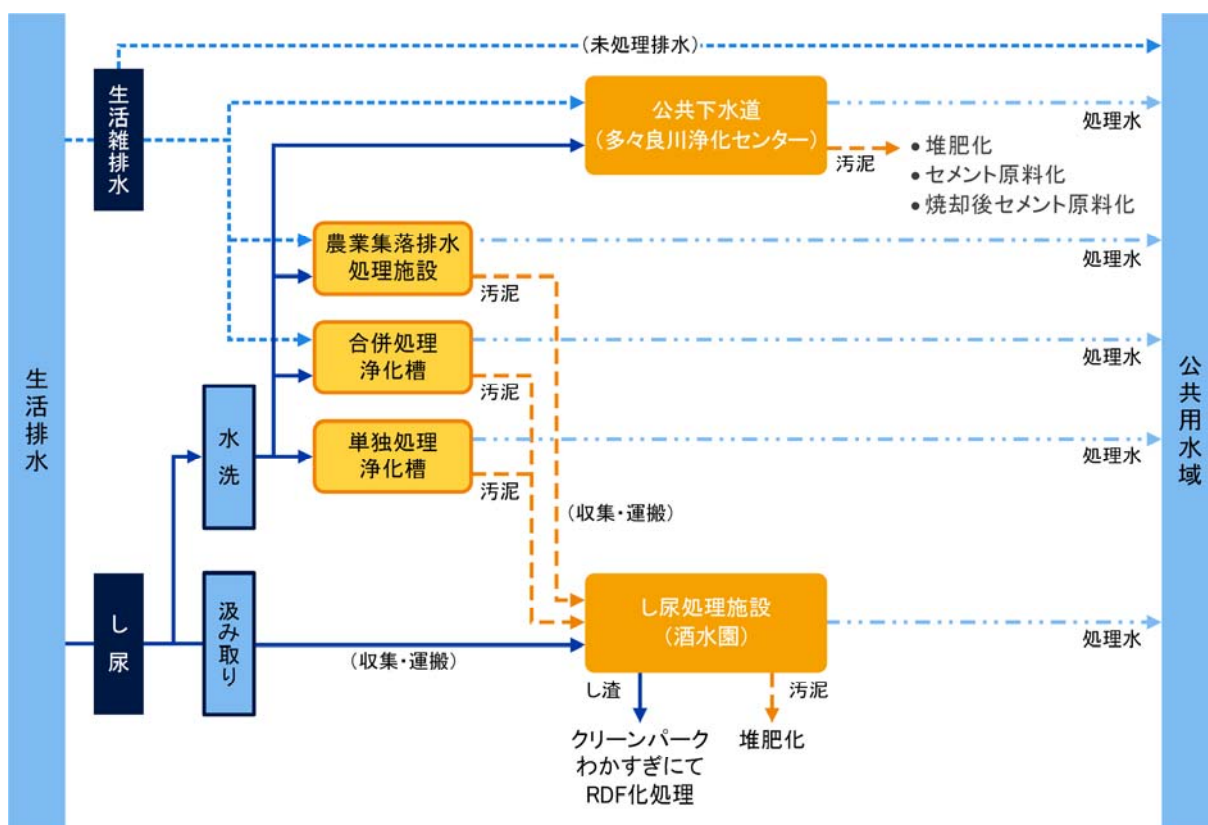


図 4-1 生活排水の処理体系 (平成 29 年度現在)

2. 処理形態別人口

1) 本組合地域

本組合地域及び各町の生活排水処理形態別人口の推移を表 4-1～表 4-4 及び図 4-2～図 4-5 に示す。

本組合地域では公共下水道人口は着実に増加し、平成 28 年度で 92,629 人となっている。公共下水道人口の増加に伴い、非水洗化人口は着実に減少している。

表 4-1 本組合地域の処理形態別人口の推移

(人)

		H24	H25	H26	H27	H28
生活排水処理形態別人口	計画処理区域内人口	102,318	103,260	103,873	104,842	105,779
	非水洗化人口	10,570	9,909	8,187	7,260	6,547
	計画収集人口	10,570	9,909	8,187	7,260	6,547
	自家処理人口	0	0	0	0	0
	水洗化人口	91,748	93,351	95,686	97,582	99,232
	公共下水道人口	83,263	85,721	88,402	90,637	92,629
	農業集落排水処理人口	1,105	720	710	722	710
	浄化槽人口	7,380	6,910	6,574	6,223	5,893
	合併浄化槽人口	7,129	6,683	6,354	6,044	5,740
	単独浄化槽人口	251	227	220	179	153
水洗化率 ^{※1} (%)		89.7	90.4	92.1	93.1	93.8
生活排水処理率 ^{※2} (%)		89.4	90.2	91.9	92.9	93.7

※1 水洗化率 = 水洗化人口 ÷ 計画処理区域内人口 × 100

※2 生活排水処理率 = (公共下水道人口 + 農業集落排水処理人口 + 合併処理浄化槽人口) ÷ 計画処理区域内人口 × 100

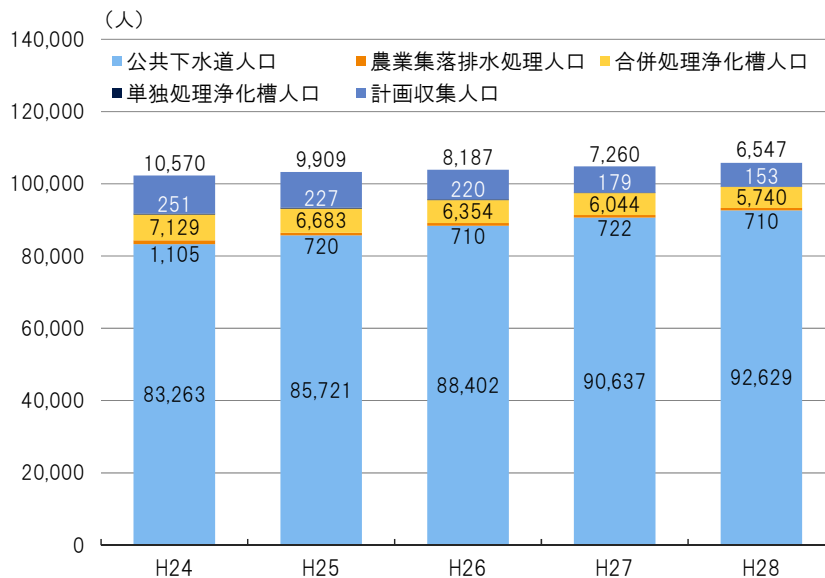


図 4-2 本組合地域の処理形態別人口の推移

2) 須恵町

須恵町では公共下水道人口は着実に増加し、平成28年度で20,020人となっている。公共下水道人口の増加に伴い、非水洗化人口は着実に減少している。

表 4-2 須恵町の処理形態別人口の推移

(人)

		H24	H25	H26	H27	H28
生活排水処理形態別人口	計画処理区域内人口	26,893	27,191	27,346	27,630	27,815
	非水洗化人口	7,036	6,148	4,826	4,055	3,557
	計画収集人口	7,036	6,148	4,826	4,055	3,557
	自家処理人口	0	0	0	0	0
	水洗化人口	19,857	21,043	22,520	23,575	24,258
	公共下水道人口	14,681	16,306	17,944	19,167	20,020
	農業集落排水処理人口	1,105	720	710	722	710
	浄化槽人口	4,071	4,017	3,866	3,686	3,528
	合併浄化槽人口	4,071	4,017	3,866	3,686	3,528
	単独浄化槽人口	0	0	0	0	0
水洗化率 ^{※1} (%)		73.8	77.4	82.4	85.3	87.2
生活排水処理率 ^{※2} (%)		73.8	77.4	82.4	85.3	87.2

※1 水洗化率 = 水洗化人口 ÷ 計画処理区域内人口 × 100

※2 生活排水処理率 = (公共下水道人口 + 農業集落排水処理人口 + 合併処理浄化槽人口) ÷ 計画処理区域内人口 × 100

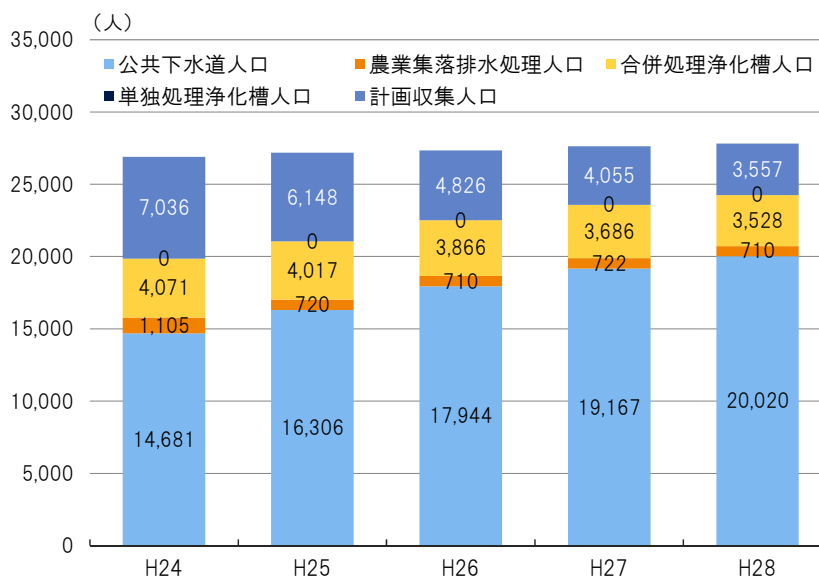


図 4-3 須恵町の処理形態別人口の推移

3) 粕屋町

粕屋町では公共下水道人口は着実に増加し、平成28年度で43,387人となっている。公共下水道人口の増加に伴い、非水洗化人口は着実に減少している。

表 4-3 粕屋町の処理形態別人口の推移

(人)

		H24	H25	H26	H27	H28
生活排水処理形態別人口	計画処理区域内人口	43,713	44,454	45,005	45,543	46,294
	非水洗化人口	1,815	2,246	1,975	1,821	1,679
	計画収集人口	1,815	2,246	1,975	1,821	1,679
	自家処理人口	0	0	0	0	0
	水洗化人口	41,898	42,208	43,030	43,722	44,615
	公共下水道人口	39,969	40,666	41,567	42,357	43,387
	農業集落排水処理人口	0	0	0	0	0
	浄化槽人口	1,929	1,542	1,463	1,365	1,228
	合併浄化槽人口	1,834	1,462	1,384	1,303	1,166
	単独浄化槽人口	95	80	79	62	62
水洗化率 ^{※1} (%)		95.8	94.9	95.6	96.0	96.4
生活排水処理率 ^{※2} (%)		95.6	94.8	95.4	95.9	96.2

※1 水洗化率 = 水洗化人口 ÷ 計画処理区域内人口 × 100

※2 生活排水処理率 = (公共下水道人口 + 農業集落排水処理人口 + 合併処理浄化槽人口) ÷ 計画処理区域内人口 × 100

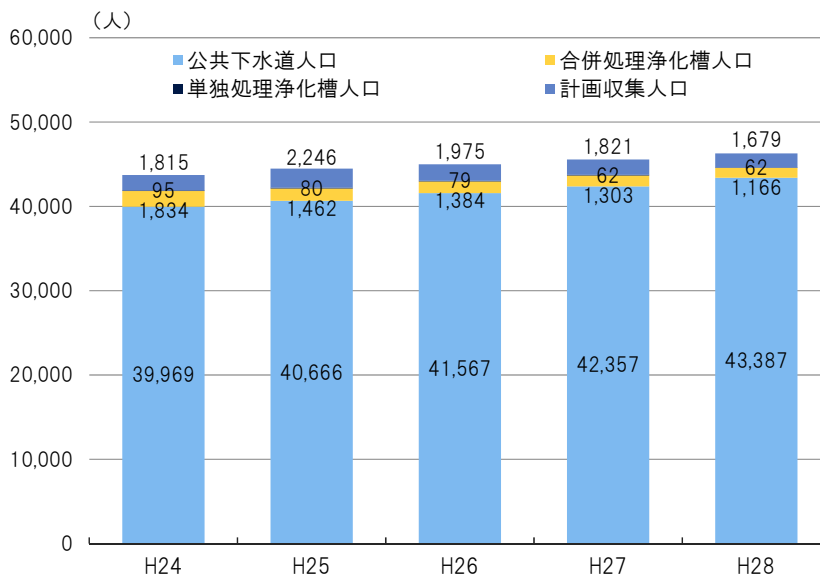


図 4-4 粕屋町の処理形態別人口の推移

4) 篠栗町

篠栗町では公共下水道人口は着実に増加し、平成28年度で29,222人となっている。公共下水道人口の増加に伴い、非水洗化人口は着実に減少している。

表 4-4 篠栗町の処理形態別人口の推移

(人)

		H24	H25	H26	H27	H28
生活排水処理形態別人口	計画処理区域内人口	31,712	31,615	31,522	31,669	31,670
	非水洗化人口	1,719	1,515	1,386	1,384	1,311
	計画収集人口	1,719	1,515	1,386	1,384	1,311
	自家処理人口	0	0	0	0	0
	水洗化人口	29,993	30,100	30,136	30,285	30,359
	公共下水道人口	28,613	28,749	28,891	29,113	29,222
	農業集落排水処理人口	0	0	0	0	0
	浄化槽人口	1,380	1,351	1,245	1,172	1,137
	合併浄化槽人口	1,224	1,204	1,104	1,055	1,046
	単独浄化槽人口	156	147	141	117	91
水洗化率 ^{※1} (%)		94.6	95.2	95.6	95.6	95.9
生活排水処理率 ^{※2} (%)		94.1	94.7	95.2	95.3	95.6

※1 水洗化率 = 水洗化人口 ÷ 計画処理区域内人口 × 100

※2 生活排水処理率 = (公共下水道人口 + 農業集落排水処理人口 + 合併処理浄化槽人口) ÷ 計画処理区域内人口 × 100

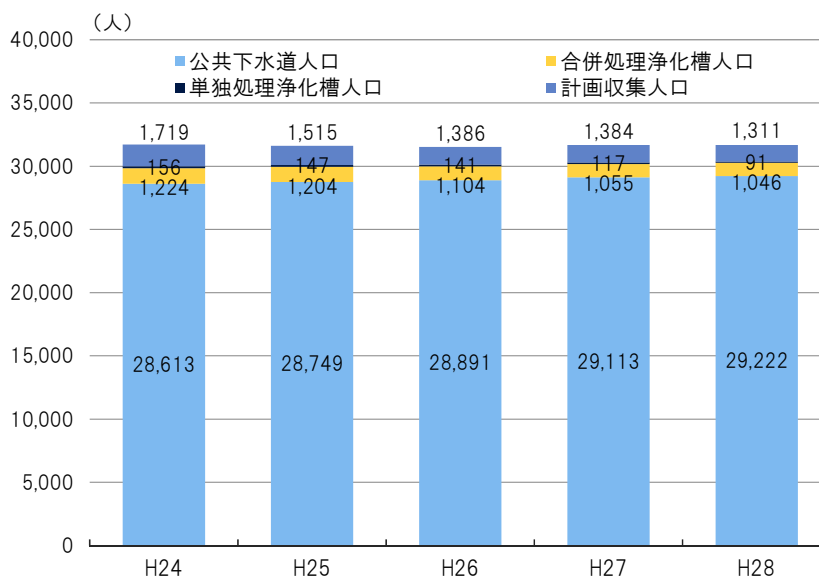


図 4-5 篠栗町の処理形態別人口の推移

3. 中間処理の現況

1) 収集・運搬の状況

本組合を構成する3町のし尿等の収集体制を表4-5に示す。

3町全てにおいて、し尿等の収集は許可業者によって行なわれている。

表 4-5 し尿等の収集体制

項目		収集体制
須恵町	し尿	許可収集
	農業集落排水汚泥	許可収集
	浄化槽汚泥	許可収集
粕屋町	し尿	許可収集
	浄化槽汚泥	許可収集
篠栗町	し尿	許可収集
	浄化槽汚泥	許可収集

2) 既存し尿処理施設の概要

須恵町及び粕屋町は、福岡市に委託して海洋投入処分していたし尿処理を海洋汚染防止法の改正によって、昭和60年度を目途に受け入れ中止の事態となった。そこで、両町では昭和54年4月1日、一部事務組合を設立し、し尿処理場の建設に取り組み、昭和55年から3ヵ年事業で建設に着手し、昭和57年10月に須恵町・粕屋町清掃施設組合「酒水園」を整備した。以後、組合名を現在の組合名に変更、平成20年度からは篠栗町のし尿及び浄化槽汚泥の処理を開始し、現在に至っている。

酒水園の概要を表4-6に示す。酒水園は供用を開始してから35年が経過し、老朽化が進行している。

表 4-6 酒水園の概要

施設名称	酒水園
施設所管	須恵町外二ヶ町清掃施設組合
所在地	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿1-1
処理能力	100kL/日
処理方式	(低希釈)二段活性汚泥法
供用開始	昭和57年10月

4. し尿等の収集・処理量

1) 本組合地域

本組合地域及び各町のし尿等の収集・処理量の推移を表 4-7～表 4-10 及び図 4-6～図 4-9 に示す。

本組合地域では下水道の整備に伴い、し尿、農業集落排水汚泥及び浄化槽汚泥の量が減少している。

表 4-7 本組合地域のし尿等の収集・処理量の推移

(kL/年)

	H24	H25	H26	H27	H28
し尿	10,898	10,184	9,704	9,147	8,609
農業集落排水汚泥	94	94	90	90	72
浄化槽汚泥	6,318	5,148	5,846	5,258	5,295
合計	17,310	15,426	15,640	14,495	13,976

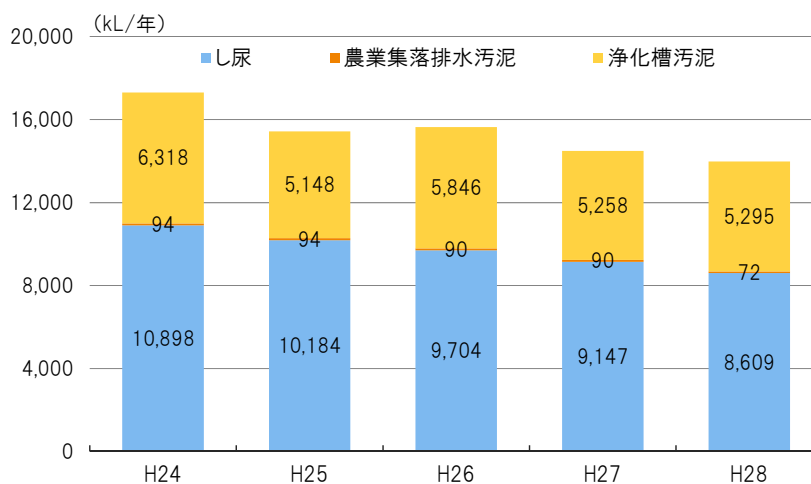


図 4-6 本組合地域のし尿等の収集・処理量の推移

2) 須恵町

須恵町では下水道の整備に伴い、し尿、農業集落排水汚泥及び浄化槽汚泥の量が減少している。

表 4-8 須恵町のし尿等の収集・処理量の推移

(kL/年)

	H24	H25	H26	H27	H28
し尿	7,536	6,912	6,554	6,079	5,595
農業集落排水汚泥	94	94	90	90	72
浄化槽汚泥	3,794	2,882	3,281	3,042	3,010
合計	11,424	9,888	9,925	9,211	8,677

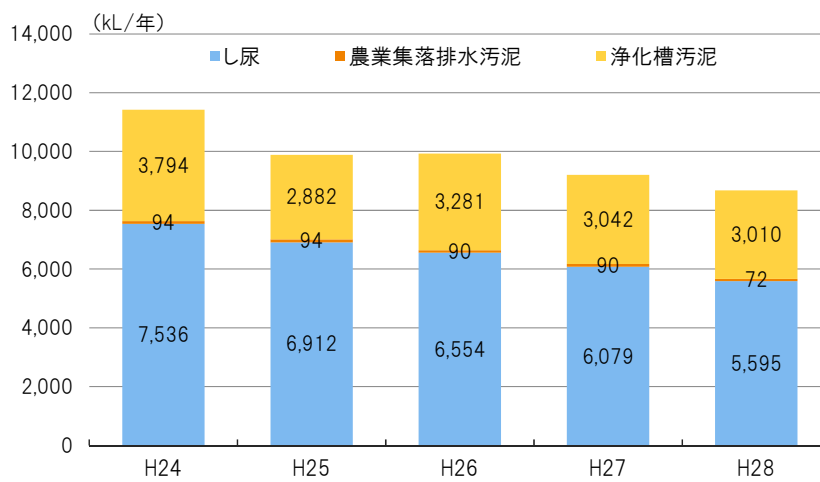


図 4-7 須恵町のし尿等の収集・処理量の推移

3) 粕屋町

粕屋町では下水道の整備に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の量が減少している。

表 4-9 粕屋町のし尿等の収集・処理量の推移

(kL/年)

	H24	H25	H26	H27	H28
し尿	1,424	1,397	1,270	1,255	1,219
浄化槽汚泥	1,110	886	1,013	807	830
合計	2,534	2,283	2,283	2,062	2,049

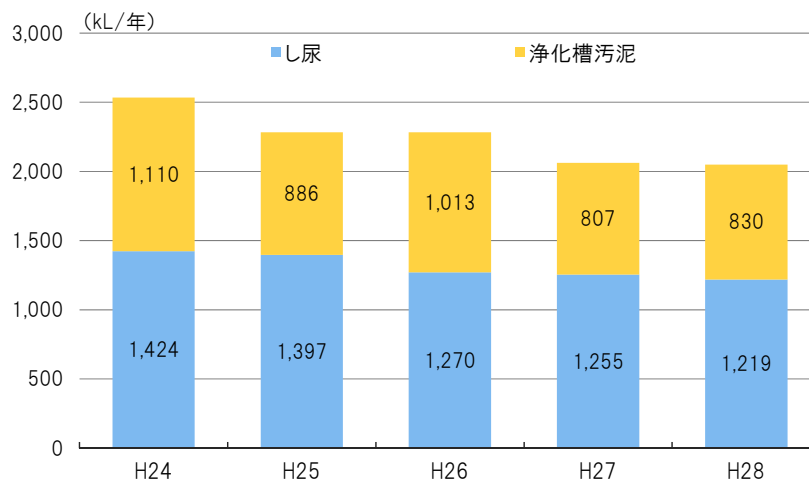


図 4-8 粕屋町のし尿等の収集・処理量の推移

4) 篠栗町

篠栗町では下水道の整備に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の量が減少している。

表 4-10 篠栗町のし尿等の収集・処理量の推移 (kL/年)

	H24	H25	H26	H27	H28
し尿	1,938	1,875	1,880	1,813	1,795
浄化槽汚泥	1,414	1,380	1,552	1,409	1,455
合計	3,352	3,255	3,432	3,222	3,250

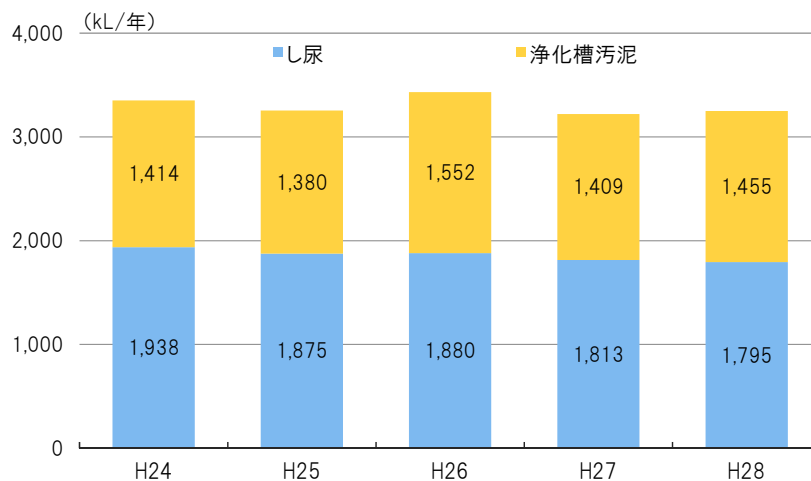


図 4-9 篠栗町のし尿等の収集・処理量の推移

5. し尿等の性状

酒水園に搬入されたし尿の性状は表 4-11、浄化槽汚泥の性状は表 4-12、投入されたし尿・浄化槽汚泥の性状を表 4-13 に示す。

表 4-11 搬入し尿の性状 (mg/L)

	H24	H25	H26	H27	H28
BOD ^{※1}	8,800	4,000	2,000	5,800	4,700
COD ^{※2}	4,300	3,000	1,100	3,200	3,000
SS ^{※3}	7,800	5,900	1,600	6,900	5,300
T-N ^{※4}	2,900	2,000	690	1,900	2,100
塩化物イオン	1,600	1,000	600	1,400	1,600

※ 資料：須恵町外二ヶ町清掃施設組合資料

表 4-12 搬入浄化槽汚泥の性状 (mg/L)

	H24	H25	H26	H27	H28
BOD ^{※1}	2,200	1,300	2,000	1,900	6,500
COD ^{※2}	2,900	2,500	1,100	1,500	6,900
SS ^{※3}	6,200	6,400	1,600	3,300	15,000
T-N ^{※4}	450	380	690	360	1,200
塩化物イオン	130	110	600	190	360

※ 資料：須恵町外二ヶ町清掃施設組合資料

表 4-13 投入し尿・浄化槽汚泥の性状 (mg/L)

	H24	H25	H26	H27	H28
BOD ^{※1}	6,100	2,450	6,100	4,300	3,400
COD ^{※2}	3,000	2,400	2,900	2,900	2,800
SS ^{※3}	5,500	6,250	4,700	6,900	6,700
T-N ^{※4}	1,700	1,140	1,300	1,100	1,100
T-P ^{※5}	100	130	160	160	160
塩化物イオン	1,090	760	1,000	990	750
BOD/T-P 比 (-)	3.6	2.1	4.7	3.9	3.1

※ 資料：須恵町外二ヶ町清掃施設組合資料

※1 BOD：生物化学的酸素要求量	※2 COD：化学的酸素要求量
※3 SS：浮遊物質	※4 T-N：全窒素
※5 T-P：全リン	

6. 課題の抽出

各町では生活排水の適正処理を目的として、下水道への接続や浄化槽の設置を進めている。
この取組の結果、平成28年度においては、3町全体で、水洗化率が93.8%、生活排水処理率が93.7%となった。

今後とも、適正処理人口を増やしていくことが必要となる。

また、現行のし尿処理施設である酒水園は、供用を開始してから35年が経過し老朽化が進行していることから、今後のし尿等の処理のあり方を検討する必要がある。

第2節 生活排水処理基本計画の策定

1. 基本方針

須恵川や多々良川などの本組合地域を流れる河川とその周辺環境は、動植物の生息地や住民の憩いの場であるとともに、これらの河川は博多湾に流入していることから、水質汚濁に対する責務は重大である。

河川や海の水質汚濁は、家庭から出る雑排水が主な原因となっていることから、これらの排水を適切に処理することが必要である。

そこで、生活排水処理の基本方針を次のとおり定め、生活排水の適正処理により快適な居住環境を確保するとともに、美しく清らかな海域や河川を維持していくことを目指す。

また、現行のし尿処理施設である酒水園は、供用を開始してから35年経過しているため、今後の下水道整備、浄化槽設置状況を考慮し、し尿等の処理のあり方を検討する。

【基本方針】

1. 計画的な下水道整備事業の推進
2. 下水道整備計画との連携を図った浄化槽の普及促進
3. し尿等の処理のあり方の検討

2. 生活排水の処理主体

計画目標年次における生活排水の処理主体を表4-14に示す。

表 4-14 生活排水の処理主体

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿・生活雑排水	福岡県 (多々良川流域下水道)
農業集落排水	〃	須恵町
合併処理浄化槽	〃	個人等
単独処理浄化槽	し尿	個人等
し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥	本組合

3. 生活排水処理基本計画

1) 生活排水の処理計画

(1) 処理の目標

本組合では、基本方針に沿い以下に示す目標を掲げ推進する。

基本方針で述べたように、本組合地域では快適な居住環境の確保及び美しく清らかな海域や河川を次世代に引き継ぐことを目的としており、その実現のためには、より適正処理人口を増やしていくことが必要となる。

そこで、下水道の整備や浄化槽の普及など種々の施策に対して、住民理解を深め、町と町民が一体となって進めていく必要がある。

【処理の目標】

- 下水道の整備や浄化槽の普及など種々の施策に対して、住民理解を深め、町と町民が一体となって進めていく。

(2) 生活排水を処理する区域及び人口

本組合を構成する3町では、須恵町のみ農業集落排水処理施設で処理する区域が存在する。下水道の処理区域については、下水道への接続を推進し、処理区域外の区域については合併処理浄化槽の設置を推進する。

須恵町に設置されている農業集落排水処理施設の概要を表4-15～表4-16に示す。

また、将来の処理形態別人口を表4-17～表4-20及び図4-10～図4-13に示す。

表 4-15 皿山地区農業集落排水処理施設の概要

名 称	皿山地区農業集落排水処理施設
所 在 地	福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵 187
排除方式	分流式
処理方式	嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式
処理人口	790 名
処理水量	214m ³ /日
竣工年度	平成 7 年度

表 4-16 古の添地区農業集落排水処理施設の概要

名 称	古の添地区農業集落排水処理施設
所 在 地	福岡県糟屋郡須恵町大字上佐谷 1554-1
排除方式	分流式
処理方式	嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式
処理人口	520 名
処理水量	141m ³ /日
竣工年度	平成 10 年度

表 4-17 本組合地域の将来の処理形態別人口

			実績	計画・目標
			H28	H39
生活排水処理形態別人口	計画処理区域内人口	人	105,779	112,747
	非水洗化人口	人	6,547	2,777
	計画収集人口	人	6,547	2,777
	自家処理人口	人	0	0
	水洗化人口	人	99,232	109,970
	公共下水道人口	人	92,629	106,601
	農業集落排水処理人口	人	710	732
	浄化槽人口	人	5,893	2,637
	合併浄化槽人口	人	5,740	2,572
	単独浄化槽人口	人	153	65
水洗化率 ^{※1}		%	93.8	97.5
生活排水処理率 ^{※2}		%	93.7	97.5

※1 水洗化率＝水洗化人口÷計画処理区域内人口×100

※2 生活排水処理率＝（公共下水道人口＋農業集落排水処理人口＋合併処理浄化槽人口）÷計画処理区域内人口×100

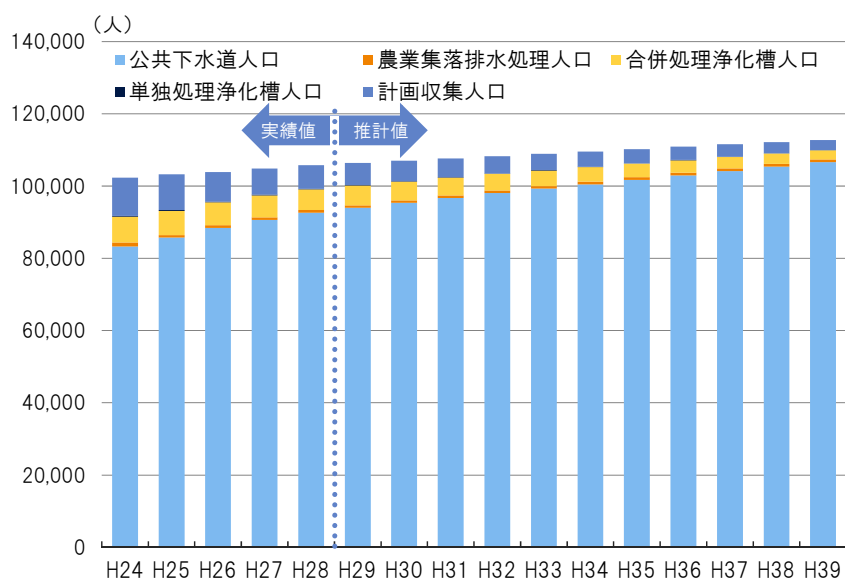


図 4-10 本組合地域の将来の処理形態別人口

表 4-18 須恵町の将来の処理形態別人口

			実績		計画・目標	
			H28		H39	
生活排水処理形態別人口	計画処理区域内人口	人	27,815	28,258		
	非水洗化人口	人	3,557	755		
	計画収集人口	人	3,557	755		
	自家処理人口	人	0	0		
	水洗化人口	人	24,258	27,503		
	公共下水道人口	人	20,020	25,927		
	農業集落排水処理人口	人	710	732		
	浄化槽人口	人	3,528	844		
	合併浄化槽人口	人	3,528	844		
	単独浄化槽人口	人	0	0		
水洗化率 ^{※1}	%	87.2%	97.3%			
生活排水処理率 ^{※2}	%	87.2%	97.3%			

※1 水洗化率＝水洗化人口÷計画処理区域内人口×100

※2 生活排水処理率＝（公共下水道人口＋農業集落排水処理人口＋合併処理浄化槽人口）÷計画処理区域内人口×100

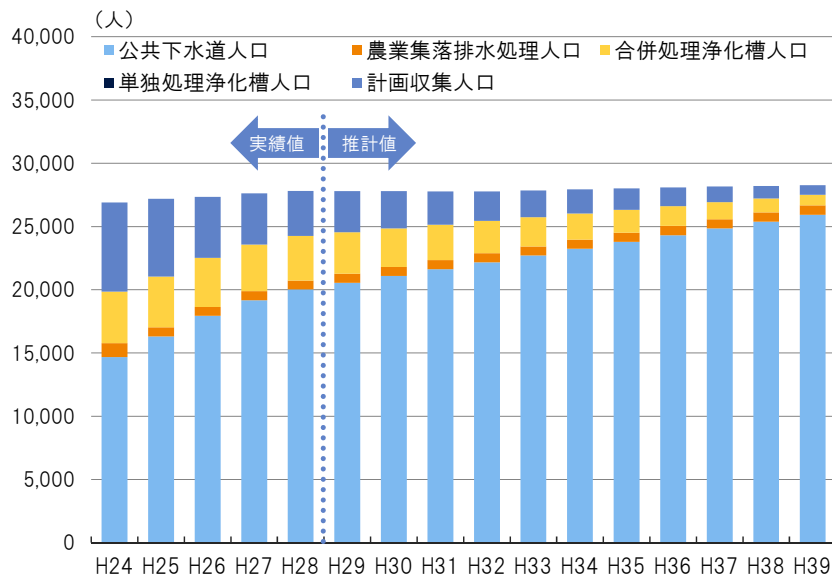


図 4-11 須恵町の将来の処理形態別人口

表 4-19 粕屋町の将来の処理形態別人口

			実績	計画・目標
			H28	H39
生活排水処理形態別人口	計画処理区域内人口	人	46,294	52,245
	非水洗化人口	人	1,679	942
	計画収集人口	人	1,679	942
	自家処理人口	人	0	0
	水洗化人口	人	44,615	51,303
	公共下水道人口	人	43,387	50,746
	農業集落排水処理人口	人	-	-
	浄化槽人口	人	1,228	557
	合併浄化槽人口	人	1,166	528
	単独浄化槽人口	人	62	29
水洗化率 ^{※1}		%	96.4	98.2
生活排水処理率 ^{※2}		%	96.2	98.1

※1 水洗化率＝水洗化人口÷計画処理区域内人口×100

※2 生活排水処理率＝（公共下水道人口＋農業集落排水処理人口＋合併処理浄化槽人口）÷計画処理区域内人口×100

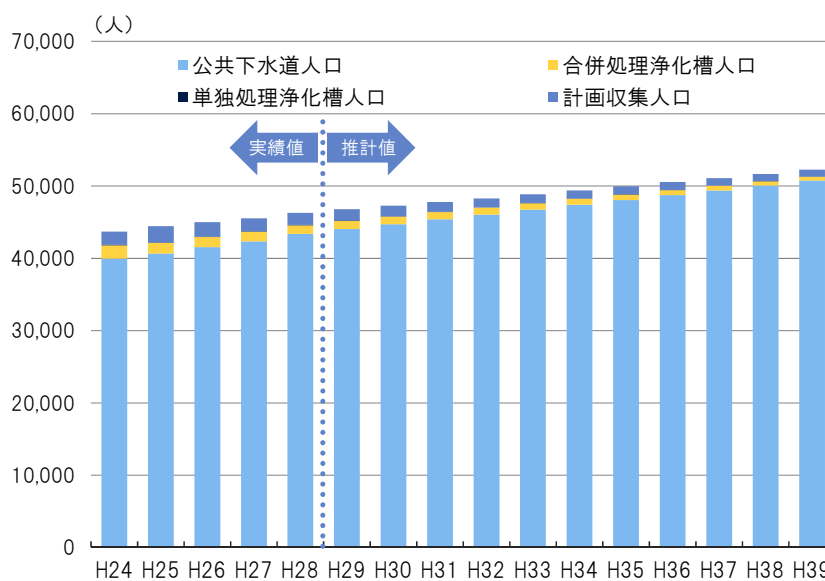


図 4-12 粕屋町の将来の処理形態別人口

表 4-20 篠栗町の将来の処理形態別人口

			実績		計画・目標	
			H28		H39	
生活排水処理形態別人口	計画処理区域内人口	人	31,670	32,244		
	非水洗化人口	人	1,311	1,080		
	計画収集人口	人	1,311	1,080		
	自家処理人口	人	0	0		
	水洗化人口	人	30,359	31,164		
	公共下水道人口	人	29,222	29,928		
	農業集落排水処理人口	人	-	-		
	浄化槽人口	人	1,137	1,236		
	合併浄化槽人口	人	1,046	1,200		
	単独浄化槽人口	人	91	36		
水洗化率 ^{※1}	%	95.9%	96.7%			
生活排水処理率 ^{※2}	%	95.6%	96.5%			

※1 水洗化率 = 水洗化人口 ÷ 計画処理区域内人口 × 100

※2 生活排水処理率 = (公共下水道人口 + 農業集落排水処理人口 + 合併処理浄化槽人口) ÷ 計画処理区域内人口 × 100

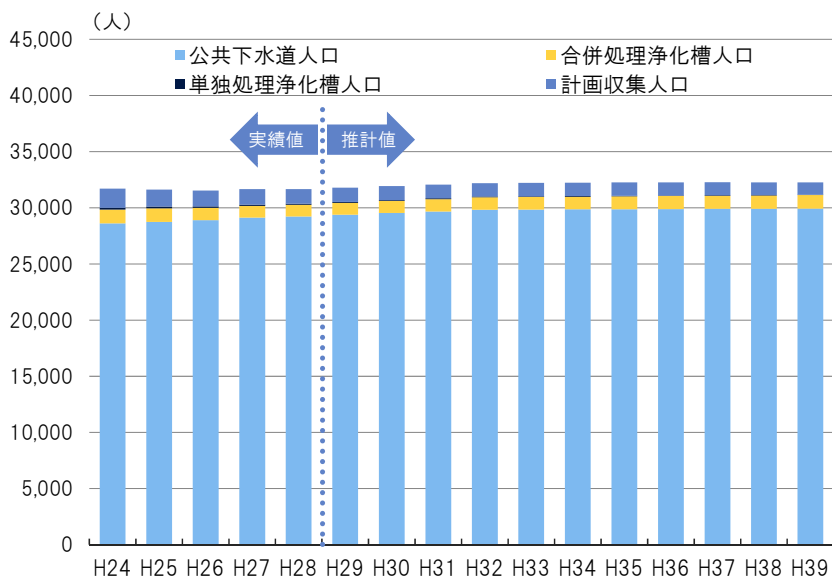


図 4-13 篠栗町の将来の処理形態別人口

2) し尿・汚泥処理基本構想

(1) し尿等の将来計画

し尿等の将来計画を表 4-21 に示す。

今後、下水道の整備が進行していく中で、し尿等は減少していくことも考慮し、し尿等を処理する新しい施設の必要性等、し尿等の処理のあり方について検討を行う。

表 4-21 し尿等の将来計画

		実績	計画・目標
		H28	H39
し尿	kL/年	8,609	3,045
農業集落排水汚泥	kL/年	72	83
浄化槽汚泥量	kL/年	5,295	2,555
合計	kL/年	13,976	5,683

(2) 計画を達成するための講ずべき施策

目標達成のための下水道及び浄化槽等に関する施策は、以下のとおりである。

① 下水道整備の推進

人口密集地においては、各町の下水道計画に基づき、整備を推進する。

② 下水道の利用促進

下水道処理区域内で整備が終了し、供用可能な地域については、広報やホームページ等を使い情報発信し、下水道への接続を促進する。

③ 農業集落排水処理施設の適正管理

既に農業集落排水処理施設において処理している区域については、適正な管理の下、処理を継続する。

④ 浄化槽の普及

下水道処理区域外あるいは下水道が整備されるまでに相当の期間を要する区域について、集落を形成しておらず集合処理が困難な地域については、広報やホームページ等を使い情報発信し、合併処理浄化槽の設置を促進する。

また、浄化槽の定期的な保守点検・清掃及び検査の徹底を図る。

⑤ 適正な収集・運搬体制の継続

許可業者による収集を継続し、適正に収集する。下水道普及に伴う収集量の減少を考慮し、収集体制の合理化・適正化に務める。

⑥ し尿処理施設の適正管理

既存のし尿処理施設「酒水園」の適正な管理を行う。

下水道普及によるし尿処理量の減少及び浄化槽汚泥の割合の増加など、し尿処理施設への受入物の量的・質的変動に迅速に対応するために、状況に応じた定期的な補修整備により、適正な運転管理を継続する。

(3) 災害時のし尿処理に係る計画

地震、台風及び集中豪雨等の大規模災害時のし尿処理に関しては、仮設トイレ、その他必要資材の確保・備蓄について検討するとともに、適正処理のため、収集運搬ルートを検討や周辺自治体の処理施設との連携体制を構築する。

(4) その他

① 情報提供の充実

生活排水処理の重要性や利用の促進のために、広報・啓発用のチラシ、ホームページ等を使い、情報発信する。

② 各種イベントの開催

水質汚濁防止や水環境の保全などをテーマとした講演会、シンポジウム、フェスティバルなどを開催し、意識の高揚を図る。

③ 環境学習の推進

学習会、講演会などを行い、下水道、農業集落排水処理施設及び浄化槽を利用することによる環境保全や、発生源における水質保全対策について、広く情報を提供する。

④ 地域に関する諸計画との関係

本計画は、公共下水道事業等と調整を図ることが必要である。今後も各事業計画との整合を図り、生活排水の適正処理を推進する。